

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月24日

【事業年度】 平成23年3月期
(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 トヨタ自動車株式会社

【英訳名】 TOYOTA MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 豊田章男

【本店の所在の場所】 愛知県豊田市トヨタ町1番地

【電話番号】 <0565>28 - 2121

【事務連絡者氏名】 経理部主計室長 牧野賢一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目4番18号

【電話番号】 <03>3817 - 7111

【事務連絡者氏名】 広報部メディアリレーション室長 宮武伸次

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

決算期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
売上高 (百万円)	23,948,091	26,289,240	20,529,570	18,950,973	18,993,688
税金等調整前 当期純利益・損失() (百万円)	2,382,516	2,437,222	560,381	291,468	563,290
当社株主に帰属する 当期純利益・損失() (百万円)	1,644,032	1,717,879	436,937	209,456	408,183
包括利益・損失() (百万円)	1,817,077	775,284	1,369,120	515,072	149,704
純資産額 (百万円)	12,464,336	12,526,194	10,600,737	10,930,443	10,920,024
総資産額 (百万円)	32,574,779	32,458,320	29,062,037	30,349,287	29,818,166
1株当たり株主資本 (円)	3,701.17	3,768.97	3,208.41	3,303.49	3,295.08
基本1株当たり 当社株主に帰属する 当期純利益・損失() (円)	512.09	540.65	139.13	66.79	130.17
希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する 当期純利益・損失() (円)	511.80	540.44	139.13	66.79	130.16
株主資本比率 (%)	36.3	36.6	34.6	34.1	34.7
株主資本当社株主に 帰属する当期純利益率 (%)	14.7	14.5	4.0	2.1	3.9
株価収益率 (倍)	14.7	9.2		56.1	25.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,238,173	2,981,624	1,476,905	2,558,530	2,024,009
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,814,378	3,874,886	1,230,220	2,850,184	2,116,344
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	881,768	706,189	698,841	277,982	434,327
現金及び現金同等物 期末残高 (百万円)	1,900,379	1,628,547	2,444,280	1,865,746	2,080,709
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	299,394 [81,906]	316,121 [87,597]	320,808 [80,244]	320,590 [59,160]	317,716 [66,396]

(注) 1 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しています。

2 売上高は消費税等を含みません。

3 平成22年3月期より、連結に関する会計処理および開示の新たな指針を適用しました。また、この指針の適用により、特定の過年度の金額は組替えが行われ再表示されています。なお、平成20年3月期以前の包括利益・損失()には非支配持分を含めていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
売上高 (百万円)	11,571,834	12,079,264	9,278,483	8,597,872	8,242,830
経常利益・損失() (百万円)	1,555,193	1,580,626	182,594	77,120	47,012
当期純利益 (百万円)	1,060,109	1,138,144	56,649	26,188	52,764
資本金 (百万円)	397,049	397,049	397,049	397,049	397,049
発行済株式総数 (千株)	3,609,997	3,447,997	3,447,997	3,447,997	3,447,997
純資産額 (百万円)	7,150,603	7,302,401	6,651,917	6,637,692	6,538,399
総資産額 (百万円)	10,661,169	10,435,805	9,163,662	10,350,776	9,593,164
1株当たり純資産額 (円)	2,235.64	2,317.42	2,118.98	2,113.70	2,081.64
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	120 (50)	140 (65)	100 (65)	45 (20)	50 (20)
1株当たり当期純利益 (円)	330.20	358.19	18.04	8.35	16.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	330.01	358.06	18.04	8.35	16.83
自己資本比率 (%)	67.1	69.9	72.5	64.0	68.0
自己資本利益率 (%)	15.3	15.8	0.8	0.4	0.8
株価収益率 (倍)	22.9	13.9	173.0	448.5	199.1
配当性向 (%)	36.3	39.1	554.4	538.9	297.2
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	67,650 [18,154]	69,478 [17,651]	71,116 [14,092]	71,567 [8,725]	69,125 [8,753]

(注) 売上高は消費税等を含みません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和8年9月	(株)豊田自動織機製作所(現在の(株)豊田自動織機)内で自動車の研究を開始
10年11月	トラックを発売
11年9月	乗用車を発売
12年8月	(株)豊田自動織機製作所(現在の(株)豊田自動織機)より分離独立(会社創立) (社名 トヨタ自動車工業(株)、資本金 12,000千円)
15年3月	豊田製鋼(株)(現在の愛知製鋼(株))設立
16年5月	豊田工機(株)(現在の(株)ジェイテクト)を設立し、精密工作機械の製造事業を移管
18年11月	中央紡績(株)を吸収合併
20年8月	トヨタ車体工業(株)(現在のトヨタ車体(株))を設立し、自動車車体の製造事業を移管
21年4月	関東電気自動車製造(株)(現在の関東自動車工業(株))設立
23年7月	日新通商(株)(現在の豊田通商(株))設立
24年5月	東京、名古屋、大阪の各証券取引所に株式を上場(その後、福岡、札幌、ニューヨーク、ロンドンの各証券取引所に株式を上場)
6月	愛知工業(株)(現在のアイシン精機(株))設立 名古屋ゴム(株)(現在の豊田合成(株))設立
12月	日本電装(株)(現在の(株)デンソー)を設立し、自動車用電装品の製造事業を移管
25年4月	トヨタ自動車販売(株)を設立し、販売業務を移管
5月	民成紡績(株)(現在のトヨタ紡織(株))を設立し、紡績事業を移管
28年8月	東和不動産(株)設立
31年3月	トヨタ自動車販売(株)が産業車両を発売
32年10月	米国トヨタ自動車販売(株)設立
35年11月	(株)豊田中央研究所設立
41年10月	日野自動車工業(株)・日野自動車販売(株)(現在は合併し、日野自動車(株))と業務提携
42年11月	ダイハツ工業(株)と業務提携
50年12月	店舗用住宅を発売
52年2月	個人用住宅を発売
55年3月	ティース トヨタ(株)(現在のトヨタ モーター コーポレーション オーストラリア(株))を株式取得により子会社化
57年7月	トヨタ自動車販売(株)と合併し、社名をトヨタ自動車(株)に変更
10月	トヨタ モーター クレジット(株)設立
59年2月	当社とGM社(現在のモーターズ リクイデーション カンパニー)との間で合併会社ニュー ユナイテッド モーター マニュファクチャリング(株)を設立
61年1月	トヨタ モーター マニュファクチャリング U.S.A.(株)(現在のトヨタ モーター マニ ファクチャリング ケンタッキー(株))およびトヨタ モーター マニュファクチャリング カナ ダ(株)を設立
平成元年12月	トヨタ モーター マニュファクチャリング(UK)(株)設立
3年2月	トヨタ自動車九州(株)設立
8年2月	トヨタ モーター マニュファクチャリング インディアナ(株)設立
9月	北米における製造・販売会社の資本関係再編成に伴い、トヨタ モーター ノース アメリカ(株) (現在は同地域の子会社と合併)を設立
10月	北米における製造統括会社トヨタ モーター マニュファクチャリング ノース アメリカ(株) (現在のトヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース ア メリカ(株))を設立
10年3月	日本移動通信(株)を株式取得により子会社化
9月	ダイハツ工業(株)を株式取得により子会社化
10月	欧州における製造統括会社トヨタ モーター ヨーロッパ マニュファクチャリング(株)(現在は 同地域の販売統括会社、持株会社と合併)を設立
12年7月	金融統括会社トヨタファイナンシャルサービス(株)を設立
10月	日本移動通信(株)は、第二電電(株)およびケイディディ(株)と合併し、(株)ディーディーアイ(現在のKD DI(株))となり、子会社から除外
13年4月	(株)豊田自動織機製作所(現在の(株)豊田自動織機)に産業車両および物流システム事業を譲渡
8月	日野自動車(株)を株式取得により子会社化
14年3月	当社とプジョー シトロエン オートモービルズ SAとの間で合併会社トヨタ プジョー シ トロエン オートモービル チェコ(株)を設立
4月	欧州における持株会社トヨタ モーター ヨーロッパ(株)(現在は同地域の販売統括会社、製造統 括会社と合併)を設立
8月	中国第一汽車集団公司と中国での自動車事業における協力関係構築に基本合意
16年9月	当社と広州汽車集団股? 有限公司との間で合併会社広州トヨタ自動車(株)(現在の広汽トヨタ自動 車(株))を設立
17年10月	欧州における販売統括会社トヨタ モーター マーケティング ヨーロッパ(株)は、同地域の製造 統括会社、持株会社と合併(合併後社名 トヨタ モーター ヨーロッパ(株))
18年3月	富士重工業(株)と業務提携
22年10月	トヨタホーム(株)に住宅事業を承継

3 【事業の内容】

連結財務諸表提出会社（以下、当社という。）は、米国会計基準に準拠して連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲についても米国会計基準の定義に基づいています。「第2 事業の状況」および「第3 設備の状況」においても同様です。

当社および当社の関係会社（子会社511社および関連会社217社（平成23年3月31日現在）により構成）においては、自動車事業を中心に、金融事業およびその他の事業を行っています。

なお、次の3つに区分された事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記24」に掲げる事業別セグメント情報の区分と同様です。

自動車 当事業においては、セダン、ミニバン、2BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を行っています。自動車は、当社、日野自動車(株)およびダイハツ工業(株)が主に製造していますが、一部については、トヨタ車体(株)等に生産委託しており、海外においては、トヨタ モーター マニュファクチャリング ケンタッキー(株)等が製造しています。自動車部品は、当社および(株)デンソー等が製造しています。これらの製品は、国内では、東京トヨペット(株)等の全国の販売店を通じて顧客に販売するとともに、一部大口顧客に対しては当社が直接販売を行っています。一方、海外においては、米国トヨタ自動車販売(株)等の販売会社を通じて販売しています。

自動車事業における主な製品は次のとおりです。

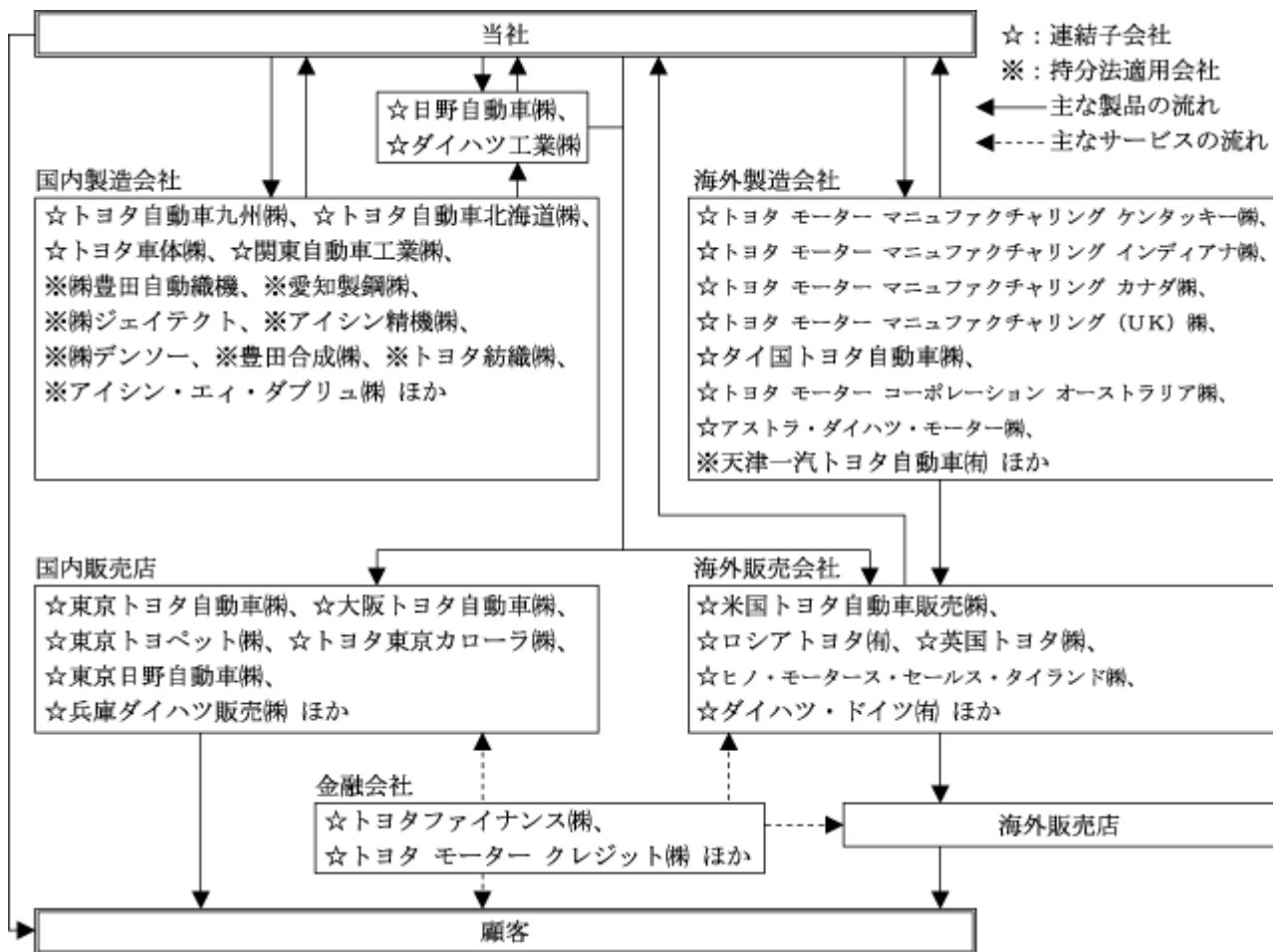
主な製品の種類
L S、クラウン、カムリ、プリウス、カローラ、ラクティス、ヴィッツ、パッソ、ウィッシュ、ヴェルファイア、ノア、ヴォクシー、タント、プロフィア ほか

金融 当事業においては、主として当社および当社の関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両および機器のリース事業を行っています。国内では、トヨタファイナンス(株)等が、海外では、トヨタ モーター クレジット(株)等が、これらの販売金融サービスを提供しています。

その他 その他の事業では、住宅の設計、製造および販売、情報通信事業等を行っています。住宅は、主にトヨタホーム(株)が製造し、同社および国内販売店を通じて販売しています。

(事業系統図)

主な事業の状況の概要図および主要な会社名は次のとおりです。



上記以外の主要な会社としては、北米の渉外・広報・調査活動を行うトヨタ モーター ノース アメリカ㈱、北米の研究開発および製造会社の統括を行うトヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ㈱、欧州の製造・販売会社の統括および渉外・広報・調査活動を行うトヨタ モーター ヨーロッパ㈱、金融会社を統括するトヨタファイナンシャルサービス㈱があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日野自動車(株) * 1 * 2 * 4	東京都 日野市	百万円 72,717	自動車	50.77 (0.10)	自動車および同部品の購入・販売先。なお、 当社より資金援助を受けています。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
トヨタ自動車九州(株) * 1	福岡県 宮若市	百万円 45,000	自動車	100.00	自動車車体および同部品の購入先。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
ダイハツ工業(株) * 2 * 4	大阪府 池田市	百万円 28,404	自動車	51.64 (0.14)	自動車および同部品の購入・販売先。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
トヨタ車体(株) * 2	愛知県 刈谷市	百万円 10,371	自動車	56.84 (0.05)	自動車車体および同部品の購入先。なお、当 社より資金援助を受けています。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
関東自動車工業(株) * 2	神奈川県 横須賀市	百万円 6,850	自動車	50.83 (0.39)	自動車車体および同部品の購入先。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
トヨタファイナンシャル サービス(株) * 1 * 5	愛知県 名古屋市	百万円 78,525	金融	100.00	当社より資金援助を受けています。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
トヨタファイナンス(株) * 2	東京都 江東区	百万円 16,500	金融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
トヨタ モーター ノース アメリカ(株) * 1 * 3	Torrance, California, U.S.A.	千ドル 1,005,400	自動車	100.00 (0.10)	自動車に関する調査・研究の委託先。 役員の兼任等...有
米国トヨタ自動車販売(株) * 1	Torrance, California, U.S.A.	千ドル 365,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先および自動車の購入先。 役員の兼任等...有
トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株) * 1	Erlanger, Kentucky, U.S.A.	千ドル 1,958,949	自動車	100.00 (100.00)	自動車技術の研究開発の委託先および米国 製造会社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トヨタ モーター マニュファクチャリング ケンタッキー(株) * 1	Georgetown, Kentucky, U.S.A.	千ドル 1,180,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トヨタ モーター マニュファクチャリング インディアナ(株) * 1	Princeton, Indiana, U.S.A.	千ドル 620,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トヨタ モーター マニュファクチャリング テキサス(株) * 1	San Antonio, Texas, U.S.A.	千ドル 510,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トヨタ モーター クレジット(株) * 1 * 2	Torrance, California, U.S.A.	千ドル 915,000	金融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。 役員の兼任等...有
トヨタ モーター マニュファクチャリング カナダ(株) * 1	Cambridge, Ontario, Canada	千加ドル 680,000	自動車	100.00	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トヨタ クレジット カナダ(株)	Markham, Ontario, Canada	千加ドル 60,000	金融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
アルゼンチントヨタ(株)	Buenos Aires, Aregentina	千アルゼンチン ・ペソ 260,000	自動車	100.00 (0.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
ブラジルトヨタ(有) * 1	Sao Paulo, Brazil	千ブラジル・ レアル 709,980	自動車	100.00	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トヨタ モーター ヨーロッパ(株) * 1	Bruxelles, Belgium	千ユーロ 2,524,346	自動車	100.00	当社製品の販売先、自動車技術の研究開発お よび渉外・広報活動の委託先。なお、当社よ り資金援助を受けています。 役員の兼任等...有
トヨタ モーター マニュファクチャリング フランス(株) * 1	Onnaing, France	千ユーロ 380,078	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トヨタクレジットバンク(有)	Kö In, Germany	千ユーロ 30,000	金 融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。 役員の兼任等...有
トヨタ モーター ファイナンス (ネザーランズ) (株) * 2	Amsterdam, Netherlands	千ユーロ 908	金 融	100.00 (100.00)	当社関係会社への資金調達支援。 役員の兼任等...有
ロシアトヨタ(有)	Moscow, Russia	千ロシア・ ルーブル 37,569	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
英国トヨタ(株)	Burgh Heath, Epsom, Surrey, U.K.	千英ポンド 2,600	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トヨタ モーター マニュファクチャリング (U K) (株) * 1	Burnaston, Derbyshire, U.K.	千英ポンド 300,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
南アフリカトヨタ自動車(株)	Johannesburg, South Africa	千南アフリカ・ ランド 50	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。なお、当社より資金援助 を受けています。 役員の兼任等...有
インドネシアトヨタ自動車(株)	Jakarta, Indonesia	千インドネシア ・ルピア 19,523,503	自動車	95.00	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
国瑞汽車(株)	台北市 台湾	千新台湾ドル 3,460,000	自動車	70.00 (5.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トヨタ モーター アジア パシフィック(株)	Singapore	千シンガポール ・ドル 6,000	自動車	100.00	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
タイ国トヨタ自動車(株)	Samut Prakan, Thailand	千タイ・パーツ 7,520,000	自動車	86.43	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トヨタリーシング タイランド(株)	Bangkok, Thailand	千タイ・パーツ 8,000,000	金 融	82.94 (82.94)	当社製品にかかる販売金融。 役員の兼任等...有
トヨタ モーター アジア パシフィック エンジニアリング アンド マニュファクチャリング(株)	Samut Prakan, Thailand	千タイ・パーツ 1,300,000	自動車	100.00 (0.00)	自動車技術の研究開発の委託先。なお、当社 より資金援助を受けています。 役員の兼任等...有
トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア(株) * 1	Port Melbourne, Victoria, Australia	千豪ドル 481,100	自動車	100.00	当社製品の販売先。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
トヨタ ファイナンス オーストラリア(株) * 2	Sydney, New South Wales, Australia	千豪ドル 120,000	金融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。 役員の兼任等...有
トヨタ自動車(中国)投資(有)	北京市 中国	千米ドル 118,740	自動車	100.00	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
その他 476社 * 1 * 2					
(持分法適用関連会社)					
(株)デンソー * 2	愛知県 刈谷市	百万円 187,456	自動車	24.91 (0.17)	自動車部品の購入先。 役員の兼任等...有
(株)豊田自動織機 * 2	愛知県 刈谷市	百万円 80,462	自動車	24.85 (0.24)	自動車車体および同部品の購入先。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
アイシン精機(株) * 2	愛知県 刈谷市	百万円 45,049	自動車	23.43 (0.12)	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	愛知県 安城市	百万円 26,480	自動車	41.98	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
(株)ジェイテクト * 2	大阪府 大阪市	百万円 45,591	自動車	22.81 (0.19)	自動車部品および工作機械の購入先。 役員の兼任等...有
豊田合成(株) * 2	愛知県 清須市	百万円 28,027	自動車	43.06 (0.16)	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
愛知製鋼(株) * 2	愛知県 東海市	百万円 25,016	自動車	24.56 (0.51)	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
トヨタ紡織(株) * 2	愛知県 刈谷市	百万円 8,400	自動車	39.90 (0.14)	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
豊田通商(株) * 2	愛知県 名古屋市	百万円 64,936	自動車	22.21 (0.30)	各種原材料、製品等の購入先。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
東和不動産(株)	愛知県 名古屋市	百万円 23,750	その他	24.06 (4.00)	当社より資金援助を受けています。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
天津一汽トヨタ自動車(有)	天津市 中国	千米ドル 408,030	自動車	50.00 (10.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
その他 45社 * 2					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業別セグメントの名称を記載しています。
- 2 * 1 : 特定子会社に該当します。なお、(連結子会社) その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、トヨタ ファイナンシャル サービス アメリカ(株)です。
- 3 * 2 : 有価証券報告書または有価証券届出書を提出しています。なお、その他に含まれる会社のうち有価証券報告書を提出している会社は、次のとおりです。
- < 連結子会社 >
(株)ソーシン
< 持分法適用関連会社 >
(株)東海理化電機製作所、(株)小糸製作所、中央発條(株)、愛三工業(株)、大豊工業(株)、
(株)ファインシンター、共和レザー(株)、ダイハツディーゼル(株)、トリニティ工業(株)、
ミサワホーム(株)、中央紙器工業(株)
- 4 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数です。
- 5 * 3 : トヨタ モーター ノース アメリカ(株)は、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く。) の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。当連結会計年度における主要な損益情報等は、売上高 4,447,420百万円、税金等調整前当期純利益 14,404百万円、トヨタ モーター ノース アメリカ(株)の株主に帰属する当期純利益 13,118百万円、純資産額 938,348百万円、総資産額 1,832,709百万円です。
- 6 * 4 : 当社と業務提携をしています。
- 7 * 5 : 当社が債務保証を行っています。
- 8 平成23年3月31日現在、債務超過の金額が100億円以上である会社および債務超過の金額は、以下のとおりです。
- | | |
|------------------------------|-----------|
| トヨタ モーター マニュファクチャリング (UK)(株) | 15,244百万円 |
|------------------------------|-----------|

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

事業別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車事業	278,041 [56,178]
金融事業	8,259 [1,315]
その他の事業	26,848 [8,903]
全社(共通)	4,568 []
合計	317,716 [66,396]

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社および連結子会社(以下、トヨタという。)からトヨタ外への出向者を除き、トヨタ外からトヨタへの出向者を含みます。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマーおよび派遣社員が含まれています。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
69,125 [8,753]	38.3	15.3	7,271,090

事業別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車事業	64,266 [8,753]
その他の事業	291 []
全社(共通)	4,568 []
合計	69,125 [8,753]

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマーおよび派遣社員が含まれています。

3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の経済状況を概観しますと、世界経済は、アジアなどの新興国での内需の拡大や輸出の増加に加え、各国の景気刺激策の効果もあり、全体として景気は回復しています。日本経済は、企業収益が改善し、輸出や生産にも持ち直しの動きが見られましたが、失業率が高水準であることや、東日本大震災の影響により弱い動きが見られるなど、依然として厳しい状況にあります。

自動車業界においては、市場は中国をはじめとした新興国を中心に拡大しましたが、小型車・低価格車化に加え、世界的な環境意識の高まりを背景に、技術開発や新商品投入が活発化しました。

このような経営環境の中、トヨタは、「クルマづくりを通じて社会に貢献する」という創業以来の理念のもと、お客様と社会に受け入れていただける「いいクルマ」づくりに取り組んでまいりました。昨年販売したインド市場向けの「エティオス」は、現地で直接お客様の声を聞き、現地技術者とともに市場に根ざしたクルマづくりを行うべく開発した小型車であり、多くのお客様からご支持をいただいています。今後とも、新興国をはじめ、世界各国のお客様のニーズをとらえたクルマづくりを行ってまいります。トヨタブランドの基幹モデルである「ヴィッツ」については、質感・快適性・使い勝手・経済性とあらゆる領域でひとクラス上を追求し、コンパクトカーに対する多様なニーズをとらえたクルマに一新しました。レクサスブランドでは、プレミアムコンパクトクラス初となる、ハイブリッド専用モデル「CT200h」を新たに発売しました。

当連結会計年度における日本、海外を合わせた自動車の連結販売台数は、730万8千台と、前連結会計年度に比べて7万1千台（1.0%）の増加となりました。日本での販売台数については、市場が前連結会計年度を下回る状況のもと、191万3千台と、前連結会計年度に比べて25万台（11.5%）の減少となりましたが、全国販売店の努力により、軽自動車を除くトヨタ・レクサスブランドの販売シェアは47.3%、軽自動車を含む販売シェア（含むダイハツおよび日野ブランド）は43.7%と、前連結会計年度に引き続き高いレベルで推移しました。一方、海外においては、アジアおよびその他の地域で販売台数が増加したことにより、539万5千台と、前連結会計年度に比べて32万1千台（6.3%）の増加となりました。

当連結会計年度の業績については、売上高は18兆9,936億円と、前連結会計年度に比べて427億円（0.2%）の増収となり、営業利益は4,682億円と、前連結会計年度に比べて3,207億円（3.2倍）の増益となりました。営業利益の増減要因については、増益要因として、営業面の努力が4,900億円、原価改善の努力が1,800億円ありました。一方、減益要因としては、為替変動の影響が2,900億円、諸経費の増加ほか300億円、その他の要因が293億円ありました。また、税金等調整前当期純利益は5,632億円と、前連結会計年度に比べて2,718億円（93.3%）の増益、当社株主に帰属する当期純利益は4,081億円と、前連結会計年度に比べて1,987億円（94.9%）の増益となりました。

事業別セグメントの業績は、次のとおりです。

自動車事業

売上高は17兆3,373億円と、前連結会計年度に比べて1,399億円（0.8%）の増収となり、営業利益は860億円と、前連結会計年度に比べて1,723億円の増益となりました。営業利益の増益は、為替変動による影響があったものの、原価改善の努力ならびに生産および販売台数の増加などによるものです。

金融事業

売上高は1兆1,922億円と、前連結会計年度に比べて532億円（4.3%）の減収となりましたが、営業利益は3,582億円と、前連結会計年度に比べて1,113億円（45.1%）の増益となりました。営業利益の増益は、販売金融子会社において、貸倒関連費用が減少したことなどによるものです。

その他の事業

売上高は9,722億円と、前連結会計年度に比べて246億円（2.6%）の増収となり、営業利益は352億円と、前連結会計年度に比べて441億円の増益となりました。

所在地別の業績は、次のとおりです。

日本

売上高は10兆9,862億円と、前連結会計年度に比べて2,341億円（2.1%）の減収となり、営業損失は3,624億円と、前連結会計年度に比べて1,372億円の減益となりました。これは、原価改善の努力があったものの、為替変動の影響、生産および販売台数の減少などによるものです。

北米

売上高は5兆4,291億円と、前連結会計年度に比べて2,414億円（4.3%）の減収となりましたが、営業利益は3,395億円と、前連結会計年度に比べて2,541億円（4.0倍）の増益となりました。営業利益の増益は、販売金融子会社において、貸倒関連費用が減少したこと、生産台数の増加および原価改善の努力などによるものです。

欧州

売上高は1兆9,814億円と、前連結会計年度に比べて1,656億円（7.7%）の減収となりましたが、営業利益は131億円と、前連結会計年度に比べて461億円の増益となりました。営業利益の増益は、生産および販売台数の減少による影響があったものの、諸経費が減少したことなどによるものです。

アジア

売上高は3兆3,746億円と、前連結会計年度に比べて7,192億円(27.1%)の増収となり、営業利益は3,130億円と、前連結会計年度に比べて1,094億円(53.8%)の増益となりました。営業利益の増益は、生産および販売台数が増加したことなどによるものです。

その他の地域(中南米、オセアニア、アフリカ)

売上高は1兆8,091億円と、前連結会計年度に比べて1,353億円(8.1%)の増収となり、営業利益は1,601億円と、前連結会計年度に比べて446億円(38.6%)の増益となりました。営業利益の増益は、生産および販売台数が増加したことなどによるものです。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、営業活動からのキャッシュ・フローは、2兆240億円の資金の増加となり、前連結会計年度が2兆5,585億円の増加であったことに比べて、5,345億円の減少となりました。また、投資活動からのキャッシュ・フローは、2兆1,163億円の資金の減少となり、前連結会計年度が2兆8,501億円の減少であったことに比べて、7,338億円の減少幅の縮小となりました。財務活動からのキャッシュ・フローは、4,343億円の資金の増加となり、前連結会計年度が2,779億円の減少であったことに比べて、7,122億円の増加となりました。これらの増減に加え、為替換算差額を合わせますと、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2兆807億円と、前連結会計年度末に比べて2,150億円(11.5%)増加しました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		前期比(%)	
		数量	金額(百万円)	数量	金額
自動車事業	日本	3,721,351 台		6.0	
	北米	1,338,294		+ 28.5	
	欧州	371,528		14.1	
	アジア	1,343,719		+ 31.6	
	その他	394,829		+ 10.6	
	計	7,169,721		+ 5.3	
その他の事業	住宅事業	5,014 戸		+ 6.1	

(注) 1 「自動車事業」における生産実績は、車両（新車）生産台数を示しています。

2 「自動車事業」における「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカからなります。

(2) 受注状況

当社および連結製造子会社は、国内販売店、海外販売店等からの受注状況、最近の販売実績および販売見込等の情報を基礎として、見込生産を行っています。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		前期比(%)	
		数量	金額(百万円)	数量	金額
自動車事業	車両	7,308,039 台	14,507,479	+ 1.0	+ 1.4
	海外生産用部品		335,366		5.6
	部品		1,553,497		+ 0.6
	その他		926,411		5.3
	計		17,322,753		+ 0.8
金融事業			1,173,168		4.3
その他の事業	住宅事業	5,157 戸	132,003	2.3	3.4
	情報通信事業		45,477		+ 2.7
	その他		320,287		10.1
	計		497,767		7.4
合計			18,993,688		+ 0.2

(注) 1 主要な相手先別の販売実績については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、主要な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載を省略しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 「自動車事業」における「車両」の数量は、車両（新車）販売台数を示しています。

4 金額は外部顧客への売上高を示しています。

前述の当連結会計年度における「自動車事業」の販売数量を、仕向地別に示すと、次のとおりです。

事業別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前期比(%)
自動車事業	日本	1,913,117 台	11.5
	北米	2,031,249	3.2
	欧州	795,534	7.3
	アジア	1,255,016	+ 28.1
	その他	1,313,123	+ 15.3
	計	7,308,039	+ 1.0

(注) 1 上記仕向地別販売数量は、車両（新車）販売台数を示しています。

2 「自動車事業」における「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東ほかからなります。

3 【対処すべき課題】

トヨタは、「お客様に選ばれる企業でありたい」、そして「トヨタをお選びいただいたお客様に、笑顔になっていただける企業でありたい」という思いを実現するべく、グループの力を結集し、総力をあげて以下の課題に取り組んでいきます。

第一に、商品開発については、デザイン・感性品質の大幅な向上や、地域毎にお客様のニーズにあった商品が投入できる体制の整備を進めていきます。また、「環境車」については、高効率ガソリンエンジンの開発に加え、ハイブリッド車のラインアップの拡充や、プラグインハイブリッド車・電気自動車・燃料電池車などの次世代環境車の開発に全方位で取り組んでいきます。

第二に、今後も成長が見込まれる「新興国」については、IMVや新開発小型車などの現地生産コアモデルの強化に取り組むほか、ハイブリッド車も展開していきます。これらを通じて、先進国・新興国のいずれにも偏らないバランスのよい事業構造を構築していきます。

(注) IMVとは、Innovative International Multi-purpose Vehicleの略で、世界市場向けに海外で生産するSUV、ピックアップトラックなど多目的車の総称です。

第三に、世界各国のお客様の声を、開発・生産・販売などのオペレーションに、より速やかに結び付けられるように、お客様に一番近いところで、各地域が自ら判断できる体制を構築していきます。

第四に、品質向上・原価低減・人材育成の三つの基本機能について一層の強化をはかっていきます。

これらの課題への取り組みにより、トヨタは、お客様と社会に受け入れていただける「いいクルマ」をつくることを通じて、「いい町・いい社会」づくりに貢献し、結果として多くのお客様にクルマをお求めいただくことで、安定した経営基盤を構築していきます。このようなよい循環を続けることによって、「持続的成長」を実現し、企業価値の向上を目指します。また、法令の遵守をはじめとした企業行動倫理の徹底など、CSR活動を推進することで企業の社会的責任を果たしていきます。

4 【事業等のリスク】

以下において、トヨタの事業その他のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しています。ただし、以下はトヨタに関する全てのリスクを網羅したのではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。かかるリスク要因のいずれによっても、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は有価証券報告書提出日（平成23年6月24日）現在において判断したものです。

(1) 東日本大震災の影響

平成23年3月11日に発生した地震およびその後の津波や福島第一原子力発電所の事故など、東日本大震災（以下、震災という。）の影響により、日本経済全体に甚大な被害が生じています。

トヨタにおいても3月11日の地震発生以降、電力・交通機能・ガス・水道・通信等の社会基盤（インフラ）の障害、仕入先からの部品供給不足、震源地に隣接する一部子会社での被災などにより、一時的に全ての国内工場で生産を休止しましたが、3月18日以降、順次生産を再開し、4月18日までは国内全工場で生産を再開しました。現在の生産状況は主に部品供給の不足による影響で、地域・車種によりばらつきがあり、国内・海外の一部においては生産が正常化していません。全てのラインおよび全てのモデルでお客様のご要望どおり生産できるのは同年11月から12月頃を見込んでいます。今後も仕入先と一体となり復旧に取り組みますが、その時までには生産を正常化できないリスクがあります。また、福島第一原子力発電所の事故を受け、5月に静岡県内の浜岡原子力発電所の運転が停止し、その影響で電力需要の高い夏場に電力供給不足の懸念が生じています。トヨタは日本政府や自動車工業会と協力し、7月から9月にかけて会社休日をシフトするなど、電力消費の平準化や節電に取り組んでいますが、生産地域の電力供給の状況によっては生産への悪影響を受ける可能性があります。トヨタは、上記震災による一定の悪影響を受けており、この悪影響がどの程度の期間継続し、どの程度の深刻な問題となるかは不透明です。事態の進展によっては、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を及ぼすリスクがあります。

また、地震や津波による被災およびその復興に要する社会全体での追加費用負担、電力供給不足を含むインフラの障害などが日本経済全体へ悪影響を与え、その悪影響がどの程度の期間継続し、どの程度の深刻な問題となるかは不透明です。さらに、福島第一原子力発電所の事故への対応が今後どの程度の期間を要し、どのように収束されるかは不透明です。原子力発電所からの放射線漏れなどに伴い、事態がさらに悪化する可能性もあります。これら震災による様々な問題は、日本経済、トヨタの経営およびトヨタ製品に対する需要に悪影響を与える可能性があります。

(2) 市場および事業に関するリスク

自動車市場の競争激化

世界の自動車市場では激しい競争が繰り広げられています。トヨタは、ビジネスを展開している各々の地域で、自動車メーカーとの競争に直面しています。世界経済は徐々に回復しつつありますが、自動車市場における競争はさらに激化しており、厳しい状況が続いています。また、世界の自動車産業のグローバル化がさらに進むことによって、競争は今後より一層激化する可能性があり、業界再編につながる可能性もあります。競争に影響を与える要因としては、製品の品質・機能、安全性、信頼性、燃費、革新性、開発に要する期間、価格、カスタマー・サービス、自動車金融の利用条件等の点が挙げられます。競争力を維持することは、トヨタの既存および新規市場における今後の成功、販売シェアにおいて最も重要です。トヨタは、昨今の自動車市場の急激な変化に的確に対応し、今後も競争力の維持強化に向けた様々な取り組みを進めていきますが、将来優位に競争することができないリスクがあります。競争が激化した場合、自動車の販売台数の減少や販売価格の低下などが起きる可能性があり、それによりトヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローが悪影響を受けるリスクがあります。

自動車市場の需要変動

トヨタが参入している各市場では、従来から需要が変動してきました。各市場の状況によって、自動車の販売は左右されます。トヨタの販売は、世界各国の市場に依存しており、各市場の景気動向はトヨタにとって特に重要です。当連結会計年度においては、トヨタの主要市場である日本・北米・欧州では、各国の需要喚起策の効果もあり景気は回復しつつありますが、依然厳しい状況にあり、さらに小型車・低価格車化という市場構造の変化が進んだことで、トヨタは影響を受けています。このような需要と市場構造の変化は現在でも続いており、この状況が今後どのように推移するかは不透明です。今後トヨタの想定を超えて需要と市場構造の変化が継続または悪化した場合、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローがさらなる悪影響を受ける可能性があります。また、需要は、販売・金融インセンティブ、原材料・部品等の価格、燃料価格、政府の規制（関税、輸入規制、その他の租税を含む）など、自動車の価格および自動車の購入・維持費用に直接関わる要因により、影響を受ける場合があります。需要が変動した場合、自動車の販売台数の減少や販売価格の低下などが起きる可能性があり、それによりトヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローが悪影響を受けるリスクがあります。

お客様のニーズに速やかに対応した、革新的で価格競争力のある新商品を投入する能力

製品の開発期間を短縮し、魅力あふれる新型車でお客様にご満足いただくことは、自動車メーカーにとっては成功のカギとなります。特に、品質、安全性、信頼性において、お客様にご満足いただくことは非常に重要です。世界経済の変化に伴い、自動車市場の構造が急激に変化している現在、お客様の価値観とニーズの急速な変化に対応した新型車を適時・適切にかつ魅力ある価格で投入することは、トヨタの成功にとってこれまで以上に重要であり、技術・商品開発から生産にいたる、トヨタの事業の様々なプロセスにおいて、そのための取り組みを進めています。しかし、トヨタが、品質、安全性、信頼性、スタイルその他の性能に関するお客様の価値観とニーズを適時・適切にかつ十分にとらえることができない可能性があります。また、トヨタがお客様の価値観とニーズをとらえることができたとしても、その有する技術、知的財産、原材料や部品の調達、原価低減能力を含む製造能力またはその他生産性に関する状況により、価格競争力のある新製品を適時・適切に開発・製造できない可能性があります。また、トヨタが計画どおりに設備投資を実施し、製造能力を維持・向上できない可能性もあります。お客様のニーズに対応する製品を開発・提供できない場合、販売シェアの縮小ならびに売上高と利益率の低下を引き起すリスクがあります。

効果的な販売・流通を実施する能力

トヨタの自動車販売の成功は、お客様のご要望を満たす流通網と販売手法に基づき効果的な販売・流通を実施する能力に依存します。トヨタはその参入している各主要市場の規制環境において、お客様の価値観または変化に効果的に対応した流通網と販売手法を展開していますが、それができない場合は、売上高および販売シェアが減少するリスクがあります。

ブランド・イメージの維持・発展

競争の激しい自動車業界において、ブランド・イメージを維持し発展させることは非常に重要です。ブランド・イメージを維持し発展させるためには、お客様の価値観やニーズに対応した安全で高品質の製品を提供することで、お客様の信頼をさらに高めていくことが重要です。トヨタが、安全で高品質の製品を提供することができない、または、リコール等の市場処置が必要であるにもかかわらず迅速な対応がなされないなどの結果、トヨタのブランド・イメージを効果的に維持し発展させることができなかった場合、自動車の販売台数の減少や販売価格の低下などが起きる可能性があります。その結果、売上高と利益率の低下を引き起すリスクがあります。

仕入先への部品供給の依存

トヨタは、部品や原材料などの調達部品を世界中の複数の競合する仕入先から調達する方針を取っていますが、調達部品によっては他の仕入先への代替が難しいものもあり、特定の仕入先に依存しているものがあります。また、その調達部品が様々な車種に共通して使用される場合、当該部品の調達がより困難となり、生産面への影響を受ける可能性があります。さらに、トヨタが直接の取引先である一次仕入先を分散していたとしても、一次仕入先が部品調達を二次以降の特定の仕入先に依存していた場合、同様に部品の供給を受けられないリスクもあります。トヨタが調達部品を継続的にタイムリーかつ低コストで調達できるかどうかは、多くの要因の影響を受けますが、それら要因にはトヨタがコントロールできないものも含まれています。それらの要因の中には、仕入先が継続的に調達部品を調達し供給できるか、またトヨタが、仕入先から調達部品を競争力のある価格で供給を受けられるか等が含まれます。特定の仕入先を失う、またはそれら仕入先から調達部品をタイムリーもしくは低コストで調達出来ない場合、トヨタの生産に遅延や休止またはコストの増加を引き起す可能性があり、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響が及ぶ可能性があります。

金融サービスにおける競争の激化

世界の金融サービス業界では激しい競争が繰り広げられています。自動車金融の競争激化は、利益率の減少を引き起す可能性があります。この他トヨタの金融事業に影響を与える要因には、トヨタ車の販売台数の減少、中古車の価格低下による残存価値リスクの増加、貸倒率の増加および資金調達費用の増加が挙げられます。

(3) 金融・経済のリスク

為替および金利変動の影響

トヨタの収益は、外国為替相場の変動に影響を受け、主として日本円、米ドル、ユーロ、ならびに豪ドル、加ドルおよび英国ポンドの価格変動によって影響を受けます。トヨタの連結財務諸表は、日本円で表示されているため、換算リスクと取引リスクという形で為替変動の影響を受けます。為替相場の変動は、外国通貨で販売する製品および調達する材料の価格に影響を与える可能性があります。特に、当連結会計年度は、米ドルなどの他通貨に対する円相場の変動が激しく、今後も米ドルなどに対する急激な円高が進行することにより、トヨタの経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

トヨタは、為替相場および金利の変動リスクを軽減するために、現地生産を行い、金利スワップ取引を含むデリバティブ金融商品を利用していますが、依然として為替相場と金利の変動は、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。為替変動の影響およびデリバティブ金融商品の利用に関しては、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 概観 為替の変動」および連結財務諸表注記20を参照ください。

原材料価格の上昇

鉄鋼、貴金属、非鉄金属（アルミ等）、樹脂関連部品など、トヨタおよびトヨタの仕入先が製造に使用する原材料価格の上昇は、部品代や製造コストの上昇につながり、これらのコストを製品の販売価格に十分に転嫁できない、あるいは仕入先がこれらのコストを十分に吸収できない結果、トヨタの将来の収益性に悪影響を与える可能性があります。

金融市場の低迷

世界経済が急激に悪化した場合、多くの金融機関や投資家は、自らの財務体力に見合った水準で金融市場に資金を供給することが難しい状況に陥る可能性があります。その結果、企業がその信用力に見合った条件で資金調達をすることが困難になる可能性があります。必要に応じて資金を適切な条件で調達できない場合、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローが悪影響を受ける可能性があります。

(4) 政治・規制・法的手続・災害等に関するイベント性のリスク

自動車産業に適用される政府の規制

世界の自動車産業は、自動車の安全性や排ガス、燃費、騒音、公害をはじめとする環境問題などに関する様々な法律と政府の規制の適用を受けています。特に、安全面では、法律や政府の規制に適合しない、またはその恐れのある自動車は、リコール等の市場処置の実施が求められます。さらに、トヨタはお客様の安心感の観点から、法律や政府の規制への適合性に関わらず、自主的にリコール等の市場処置を実施する可能性もあります。また、多くの政府は、価格管理規制や為替管理規制を制定しています。トヨタは、これらの規制に適合するために費用を負担し、今後も法令遵守のために費用が発生する可能性があります。さらに、トヨタが市場に投入した車両にリコール等の市場処置が必要となった場合、製品のリコールや無償のサービスキャンペーンに係る費用を含めた様々な費用が発生する可能性があります。また、新しい法律または現行法の改正により、トヨタの今後の費用負担が増えるリスクがあります。このように、市場処置を講じたり法律や政府の規制へ適合するために多額の費用が発生した場合、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

法的手続

トヨタは、製造物責任、知的所有権の侵害等、様々な法的手続の当事者となる可能性があります。また、株主との間で法的手続の当事者となったり、行政手続または当局の調査の対象となる可能性もあります。現在トヨタは、行政手続および当局の調査を含む、複数の係属中の法的手続の当事者となっています。トヨタが当事者となる法的手続で不利な判断がなされた場合、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響が及ぶリスクがあります。政府の規制等の法的手続の状況については連結財務諸表注記23を参照ください。

自然災害、政治動乱、経済の不安定な局面、燃料供給の不足、インフラの障害、戦争、テロまたはストライキの発生

トヨタは、全世界で事業を展開することに関連して、様々なイベントリスクにさらされています。これらのリスクとは、自然災害、政治・経済の不安定な局面、燃料供給の不足、天災などによる電力・交通機能・ガス・水道・通信等のインフラの障害、戦争、テロ、ストライキ、操業の中断などが挙げられます。トヨタが製品を製造するための材料・部品・資材などを調達し、またはトヨタの製品が製造・流通・販売される主な市場において、これらの事態が生じた場合、トヨタの事業運営に障害または遅延をきたす可能性があります。トヨタの事業運営において、重大または長期間の障害ならびに遅延が発生した場合、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響が及ぶリスクがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

昭和41年10月	日野自動車(株)と業務提携
昭和42年11月	ダイハツ工業(株)と業務提携
昭和59年2月	米国において乗用車を共同生産するため、GM社（現在のモーターズ リクイデーション カンパニー）との間で昭和59年2月に合弁会社ニュー ユナイテッド モーター マニュファクチャリング(株)（略称NUMMI）を設立し、GM社（現在のモーターズ リクイデーション カンパニー）およびNUMMIと合弁事業に関する諸契約を締結
平成3年7月	ドイツのフォルクスワーゲンAGおよび同社の日本法人と、国内市場におけるフォルクスワーゲン車全車種の販売提携について、基本覚書を締結
平成14年1月	チェコ共和国において小型乗用車を共同生産するため、プジョー シトロエン オートモービルズ SAとの間で合弁契約を締結（当該契約に基づき、平成14年3月トヨタ プジョー シトロエン オートモービル チェコ(有)を設立）
平成14年8月	中国第一汽車集团公司と、中国における自動車の共同事業に関する基本合意書を締結
平成16年6月	中国において乗用車を生産・販売するため、広州汽車集団股？ 有限公司との間で合弁契約を締結（当該契約に基づき、平成16年9月广汽トヨタ自動車(有)を設立）
平成18年3月	富士重工業(株)と業務提携
平成22年12月	フォルクスワーゲングループジャパン(株)との、国内市場におけるフォルクスワーゲン製品に関するディストリビューター契約終了

6 【研究開発活動】

当社は、「クリーンで安全な商品の提供を使命とし、あらゆる企業活動を通じて、住みよい地球と豊かな社会づくりに取り組む」、「様々な分野での最先端技術の研究と開発に努め、世界中のお客様のご要望にお応えする魅力あふれる商品・サービスを提供する」の基本理念のもと、多様化・高度化する市場ニーズを的確にとらえた、高品質・低コストのより魅力ある商品を提供するため、積極的な研究開発活動を行っています。

トヨタの研究開発は、日本においては、当社を中心に、ダイハツ工業(株)、日野自動車(株)、トヨタ車体(株)、関東自動車工業(株)、(株)豊田中央研究所などの関係各社との密接な連携のもとで推進されています。

さらに、海外各地域のお客様のニーズに的確にお応えしたクルマづくりのために、グローバルな開発体制を構築しています。主な拠点として、北米地域にトヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)のテクニカルセンター、キャルティ デザイン リサーチ(株)、欧州地域にトヨタ モーター ヨーロッパ(株)のテクニカルセンター、トヨタ ヨーロッパ デザイン ディベロップメント(有)、アジア・オセアニア地域にトヨタ モーター アジア パシフィック エンジニアリング アンド マニュファクチャリング(株)のテクニカルセンター、トヨタ テクニカル センター アジア パシフィック オーストラリア(株)、トヨタ自動車研究開発センター（中国）(有)があります。

当連結会計年度におけるトヨタの研究開発費は730,340百万円です。

当連結会計年度における事業別セグメントごとの活動状況および研究開発費は次のとおりです。

(1) 自動車事業

トヨタは、走りの楽しさや快適性などクルマがもたらす様々な恩恵による人々の心の豊かさの向上と、環境負荷や交通事故等のクルマのネガティブな面の最小化を、同時に高いレベルで実現していくことを商品・技術開発のビジョンとして掲げています。

当連結会計年度には、インド市場向けに「エティオス」を発売しました。「エティオス」は、現地で直接お客様の声を聞き、現地技術者とともに市場に根ざしたクルマづくりを行うべく開発した小型車であり、多くのお客様からご支持をいただいています。また、トヨタブランドの基幹モデルである「ヴィッツ」については、質感・快適性・使い勝手・経済性とあらゆる領域でひとクラス上を追求し、コンパクトカーに対する多様なニーズをとらえたクルマに一新しました。レクサスブランドでは、プレミアムコンパクトクラス初となる、ハイブリッド専用モデル「CT200h」を新たに発売しました。

安全技術の開発については、車両衝突時の人体への傷害を解析できるバーチャル人体全身モデル「THUMS（サムス）」を進化させ、骨格や脳に加え、新たに内臓も詳細にモデル化した「THUMS Version 4（サムス・ヴァージョン・フォー）」を開発しました。「THUMS Version 4」では、内臓の形状をはじめ内臓間の位置関係や連結状態まで精密にモデル化しています。その結果、衝突時の胸腹部の変形状況および内臓の受傷メカニズムがより詳細に解明できるようになり、車両衝突時に受傷しやすい脳・内臓の傷害の解析が可能となりました。今後も「THUMS」をシートベルトやエアバッグなどの安全装備の開発・改良に活用していきます。また、小柄女性や大柄男性のモデルなどのバリエーションを揃え、より様々な事故実態に対応していきます。

環境技術の開発については、自動車内装表皮材として、世界で初めてバイオPETを使った新しいタイプのエコプラスチックを、レクサス「CT200h」で採用しました。バイオPETとは、PET（ポリエチレンテレフタレート）の原料の一部をさとうきび由来のバイオ原料に替えて製造したもので、耐熱性などの面で従来のバイオプラスチックに比べて格段に優れた性能を持っています。さらに、製造から廃棄までのライフサイクルでの二酸化炭素の排出量抑制や、石油資源の使用量削減への貢献も期待されており、今後さらに採用部位を拡大していく予定です。

当事業に係る研究開発費は707,937百万円です。

(2) その他の事業

基礎研究分野においては、(株)豊田中央研究所を中心として、エネルギー・環境、機械、情報・通信、材料などの幅広い分野における研究活動に取り組んでいます。

住宅事業については、トヨタホーム(株)が中心となり市場ニーズに対応した新商品および技術の開発に取り組んでいます。当連結会計年度には、「LQ（エルキュー）」「L×L（エル・エル）」を新商品として投入しました。

その他の事業に係る研究開発費は22,403百万円です。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は有価証券報告書提出日（平成23年6月24日）現在において判断したものです。

(1) 概観

トヨタの事業セグメントは、自動車事業、金融事業およびその他の事業で構成されています。自動車事業は最も重要な事業セグメントで、当連結会計年度においてトヨタの売上高合計（セグメント間売上控除前）の89%を占めています。当連結会計年度における車両販売台数ベースによるトヨタの主要な市場は、日本（26%）、北米（28%）、欧州（11%）およびアジア（17%）となっています。なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、日本経済全体へ大きな影響が出ました。トヨタにおいても、主に日本における3月後半の生産に影響がありました。また、たな卸資産など各種資産の被害や、貸倒関連費用の計上などにより、トヨタの当連結会計年度の業績へ影響がありました。以下の分析において、それらの影響について記載しています。

自動車市場環境

世界の自動車市場は、非常に競争が激しく、また予測が困難な状況にあります。さらに、自動車業界の需要は、社会、政治および経済の状況、新車および新技術の導入ならびにお客様が自動車を購入または利用される際に負担いただく費用といった様々な要素の影響を受けます。これらの要素により、各市場および各タイプの自動車に対するお客様の需要は、大きく変化します。

当連結会計年度の自動車市場は、中国をはじめとした新興国を中心に拡大し、また小型車・低価格車化に加え、世界的な環境意識の高まりを背景に、技術開発や新商品投入が活発化しました。

次の表は、過去2連結会計年度における各仕向地域別の連結販売台数を示しています。

	千台	
	3月31日に終了した1年間	
	平成22年	平成23年
日本	2,163	1,913
北米	2,098	2,031
欧州	858	796
アジア	979	1,255
その他	1,139	1,313
海外計	5,074	5,395
合計	7,237	7,308

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東ほかからなります。

トヨタの日本における連結販売台数は、当連結会計年度においては、市場が前連結会計年度を下回る状況のもと、前連結会計年度に比べて減少となりましたが、全国販売店の努力により、軽自動車を除くトヨタ・レクサスブランドの販売シェアは47.3%、軽自動車を含む販売シェア（含むダイハツおよび日野ブランド）は43.7%と、前連結会計年度に引き続き高いレベルで推移しました。トヨタの海外における連結販売台数は、アジアおよびその他の地域で販売台数が増加したことにより、全体として増加しました。

各市場における全車両販売台数に占めるトヨタのシェアは、製品の品質、安全性、信頼性、価格、デザイン、性能、経済性および実用性についての他社との比較により左右されます。また、時機を得た新車の導入やモデルチェンジの実施も、お客様のニーズを満たす重要な要因です。変化し続けるお客様の嗜好を満たす能力も、売上および利益に大幅な影響をもたらします。

自動車事業の収益性は様々な要因により左右されます。これらには次のような要因が含まれます。

車両販売台数

販売された車両モデルとオプションの組み合わせ

部品・サービス売上

価格割引およびその他のインセンティブのレベルならびにマーケティング費用

顧客からの製品保証に関する請求およびその他の顧客満足のための修理等にかかる費用

研究開発費等の固定費

原材料価格

コストの管理能力

生産資源の効率的な利用

特定の仕入先への部品供給の依存による生産への影響

自然災害や社会インフラの障害による市場・販売・生産への影響

日本円およびトヨタが事業を行っている地域におけるその他通貨の為替相場の変動

法律、規制、政策の変更およびその他の政府による措置についても自動車事業の収益性に著しい影響を及ぼすことがあります。これらの法律、規制および政策には、車両の製造コストを大幅に増加させる環境問題、車両の安全性、燃費および排ガスに影響を及ぼすものが含まれます。欧州連合は、廃棄自動車に関して各自動車メーカーが回収費用を負担し、確実に、廃棄自動車を解体するに十分な施設を整備し、スクラップ前に有害物質やリサイクル可能な部品を自動車から取り除くように要求する指令を発効させました。これらの法律、規制および政策の議論に関しては、「(10) 廃棄自動車に関する法律」および連結財務諸表注記23を参照ください。

多くの国の政府が、現地調達率を規定し、関税およびその他の貿易障壁を課し、あるいは自動車メーカーの事業を制限したり本国への利益の移転を困難にするような価格管理あるいは為替管理を行っています。このような法律、規制、政策その他の行政措置における変更は、製品の生産、ライセンス、流通もしくは販売、原価、あるいは適用される税率に影響を及ぼすことがあります。トヨタは現在、米国シャーマン反トラスト法に違反しているとして、集団訴訟の一被告として提訴されています。トヨタでは、問題ある行為はなかったと考えてはいますが、早期解決を勧告し、平成18年2月に原告側と和解契約を締結しました。現在、原告およびトヨタは、連邦地方裁判所の承認を待っており、同承認が下り次第、原告側が各州でのトヨタに対する訴訟を取り下げ、すべての訴訟が終了する予定です。また、トヨタは、トヨタ車の安全性について潜在的問題がある場合に適宜リコール等の市場処置（セーフティ・キャンペーンを含む）を発表しています。トヨタは、平成21年11月、北米において、アクセルペダルがフロアマットに引っ掛かり戻らなくなる問題に関連して、特定車種のセーフティ・キャンペーンを実施し、その後セーフティ・キャンペーンの対象車種を拡大しました。平成22年1月、北米、欧州および中国等においてアクセルペダルの不具合に関連した特定車種のリコールを実施することを決定しました。また、平成22年2月、日本、北米および欧州等においてプリウスなどの制動装置に関するリコールを実施することを決定しました。前述のリコール等の市場処置をめぐる、米国では政府による調査に加え、トヨタに対する申し立ておよび訴訟が提起されています。これらの申し立ておよび訴訟に関しては、連結財務諸表注記23を参照ください。

世界の自動車産業は、グローバルな競争の時期にあり、この傾向は予見可能な将来まで続く可能性があります。また、トヨタが事業を展開する競争的な環境は、さらに激化する様相を呈しています。トヨタは一独立企業として自動車産業で効率的に競争するための資源、戦略および技術を予見可能な将来において有していると考えています。

金融事業

自動車市場は回復基調にあるものの、自動車金融の市場は、依然として大変競争が激しくなっています。自動車金融の競争激化は、利益率の減少を引き起す可能性があり、また、顧客がトヨタ車を購入する際にトヨタ以外の金融サービスを利用するようになる場合、マーケット・シェアが低下することも考えられます。

トヨタの金融サービス事業は、主として、顧客および販売店に対する融資プログラムおよびリース・プログラムの提供を行っています。トヨタは、顧客に対して資金を提供する能力は、顧客に対しての重要な付加価値サービスであると考え、金融子会社のネットワークを各国へ展開しています。

小売融資およびリースにおけるトヨタの主な競争相手には、商業銀行、消費者信用組合、その他のファイナンス会社が含まれます。一方、卸売融資における主な競争相手には、商業銀行および自動車メーカー系のファイナンス会社が含まれます。

トヨタの金融資産は、主に為替換算レート変動の影響を受け、当連結会計年度において減少しました。

次の表は、過去2連結会計年度におけるトヨタの金融債権およびオペレーティング・リースに関する情報です。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成22年	平成23年
金融債権		
小売債権	7,162,082	7,128,453
ファイナンス・リース	1,232,508	1,123,188
卸売債権およびその他のディーラー貸付金	2,051,301	1,990,557
	10,445,891	10,242,198
繰延融資初期費用	109,747	104,391
未稼得収益	482,983	496,235
金融損失引当金		
小売債権	160,351	92,199
ファイナンス・リース	36,917	36,024
卸売債権およびその他のディーラー貸付金	35,211	28,580
	232,479	156,803
金融債権<純額>合計	9,840,176	9,693,551
控除：一年以内に期限の到来する債権	4,209,496	4,136,805
長期金融債権<純額>	5,630,680	5,556,746
オペレーティング・リース (賃貸用車両及び器具)		
車両	2,516,948	2,404,032
器具	96,300	87,914
	2,613,248	2,491,946
控除：減価償却累計額	791,169	662,255
賃貸用車両及び器具<純額>	1,822,079	1,829,691

トヨタの金融債権は、回収可能性リスクを負っています。これは顧客もしくは販売店の支払不能や、担保価値（売却費用控除後）が債権の帳簿価額を下回った場合に発生する可能性があります。詳細については、「(11) 重要な会計上の見積り 貸倒引当金および金融損失引当金」および連結財務諸表注記11を参照ください。

トヨタは、車両リースを継続的に提供してきました。当該リース事業によりトヨタは残存価額のリスクを負っています。これは車両リース契約の借手が、リース終了時に車両を購入するオプションを行使しない場合に発生する可能性があります。詳細については、「(11) 重要な会計上の見積り オペレーティング・リースに対する投資」および連結財務諸表注記3 (11) 残価損失引当金を参照ください。

トヨタは、主に固定金利借入債務を機能通貨建ての変動金利借入債務へ転換するために、金利スワップおよび金利通貨スワップ契約を結んでいます。特定のデリバティブ金融商品は、経済的企業行動の見地からは金利リスクをヘッジするために契約されていますが、トヨタの連結貸借対照表における特定の資産および負債をヘッジするものとしては指定されていないため、それらの指定されなかったデリバティブに生じる未実現評価損益は、その期間の損益として計上されます。詳細については、「(11) 重要な会計上の見積り 公正価値計上のデリバティブ等の契約」および連結財務諸表注記20を参照ください。

資金調達コストの変動は、金融事業の収益性に影響を及ぼす可能性があります。資金調達コストは、数多くの要因により影響を受けますが、その中にはトヨタがコントロールできないものもあります。これには、全般的な景気、金利およびトヨタの財務力などが含まれます。当連結会計年度の資金調達コストは、主に市場金利の低下により減少しました。

トヨタは、平成13年4月に日本でクレジットカード事業を立ち上げました。カード会員数は、平成23年3月31日現在8.9百万人と、平成22年3月31日から1.2百万人の増加となりました。カード債権は平成23年3月31日現在2,635億円と、平成22年3月31日から81億円の増加となりました。

その他の事業

トヨタのその他の事業には、プレハブ等住宅の製造・販売を手掛ける住宅事業、情報通信事業・ITS（Intelligent Transport Systems：高度道路交通システム）関連事業・ガズー事業等の情報技術関連事業等が含まれます。

トヨタは、その他の事業は連結業績に大きな影響を及ぼすものではないと考えています。

為替の変動

トヨタは、為替変動による影響を受けやすいといえます。トヨタは日本円の他に主に米ドルおよびユーロの価格変動の影響を受けており、また、米ドルやユーロほどではないにしても豪ドル、加ドルおよび英国ポンドなどについても影響を受けることがあります。日本円で表示されたトヨタの連結財務諸表は、換算リスクおよび取引リスクによる為替変動の影響を受けています。

換算リスクとは、特定期間もしくは特定日の財務諸表が、事業を展開する国々の通貨の日本円に対する為替の変動による影響を受けるリスクです。たとえ日本円に対する通貨の変動が大きく、前連結会計年度との比較において、また地域ごとの比較においてかなりの影響を及ぼすとしても、換算リスクは報告上の考慮事項に過ぎず、その基礎となる業績を左右するものではありません。トヨタは換算リスクに対してヘッジを行っていません。

取引リスクとは、収益と費用および資産と負債の通貨が異なることによるリスクです。取引リスクは主にトヨタの日本製車両の海外売上に関係しています。

トヨタは、生産施設が世界中に所在しているため、取引リスクは大幅に軽減されていると考えています。グローバル化戦略の一環として、車両販売を行う主要市場において生産施設を建設することにより、生産を現地化してまいりました。平成21年（暦年）および平成22年（暦年）において、トヨタの海外における車両販売台数のそれぞれ64.5%および73.4%が海外で生産されています。北米では平成21年（暦年）および平成22年（暦年）の車両販売台数のそれぞれ60.0%および72.6%が現地で生産されています。欧州では平成21年（暦年）および平成22年（暦年）の車両販売台数のそれぞれ57.0%および59.0%が現地で生産されています。生産の現地化により、トヨタは生産過程に使用される供給品および原材料の多くを現地調達することができ、現地での収益と費用の通貨のマッチングをはかることが可能です。

トヨタは、取引リスクの一部に対処するために為替の取引およびヘッジを行っています。これにより為替変動による影響は軽減されますが、すべて排除されるまでには至っておらず、年によってその影響が大きい場合もあり得ます。為替変動リスクをヘッジするためにトヨタで利用されるデリバティブ金融商品に関する追加的な情報については、連結財務諸表注記20および21を参照ください。

一般的に、円安は売上高、営業利益および当社株主に帰属する当期純利益に好影響を及ぼし、円高は悪影響を及ぼします。日本円の米ドルおよびユーロに対する期中平均相場と決算日の為替相場は、前連結会計年度に比べて円高となりました。

当連結会計年度において、米ドルおよびユーロ等の主要通貨に対する期中平均相場は、上記の通り前連結会計年度から変動しました。「(3)業績 当連結会計年度と前連結会計年度の比較」に記載した為替の影響を除いた業績は、前連結会計年度の期中平均相場を適用して算出した売上高、すなわち比較対象年度において為替相場の変動がなかったと仮定した当連結会計年度における売上高を表示しています。為替の影響を除いた業績数値は、トヨタの連結財務諸表上の数値とは異なっており、よって米国会計原則に則ったものではありません。トヨタは、為替の影響を除いた業績の開示が米国会計原則に基づく開示に代わるものとは考えていませんが、為替の影響を除いた業績が投資家の皆様にトヨタの本邦通貨での営業成績に関する有益な追加情報を提供するものと考えています。

セグメンテーション

トヨタの最も重要な事業セグメントは、自動車事業セグメントです。トヨタは、世界の自動車市場においてグローバル・コンペティターとして自動車事業を展開しています。マネジメントは世界全体の自動車事業を一つの事業セグメントとして資源の配分やその実績の評価を行っています。トヨタは国内・海外または部品等のような自動車事業の一分野を個別のセグメントとして管理していません。

自動車事業の経営は、機能ベースで成り立っており、各機能別の組織には監督責任者を有しています。マネジメントは自動車事業セグメント内で資源を配分するために、販売台数、生産台数、マーケット・シェア、車両モデルの計画および工場のコストといった財務およびそれ以外に関するデータの評価を行っています。

(2) 地域別内訳

次の表は、過去2連結会計年度のトヨタの地域別外部顧客向け売上高を示しており、当社または連結子会社の所在国の位置を基礎として集計しています。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成22年	平成23年
日本	7,314,813	6,966,929
北米	5,583,228	5,327,809
欧州	2,082,671	1,920,416
アジア	2,431,648	3,138,112
その他	1,538,613	1,640,422

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカからなります。

(3) 業績 当連結会計年度と前連結会計年度の比較

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成22年	平成23年	増減	増減率
売上高				
日本	11,220,303	10,986,246	234,057	2.1%
北米	5,670,526	5,429,136	241,390	4.3%
欧州	2,147,049	1,981,497	165,552	7.7%
アジア	2,655,327	3,374,534	719,207	27.1%
その他	1,673,861	1,809,116	135,255	8.1%
消去又は全社	4,416,093	4,586,841	170,748	
計	18,950,973	18,993,688	42,715	0.2%
営業利益・損失()				
日本	225,242	362,396	137,154	
北米	85,490	339,503	254,013	297.1%
欧州	32,955	13,148	46,103	
アジア	203,527	312,977	109,450	53.8%
その他	115,574	160,129	44,555	38.6%
消去又は全社	1,122	4,918	3,796	338.3%
計	147,516	468,279	320,763	217.4%
営業利益率	0.8%	2.5%	1.7%	
税金等調整前 当期純利益	291,468	563,290	271,822	93.3%
税金等調整前 当期純利益率	1.5%	3.0%	1.5%	
持分法投資損益	45,408	215,016	169,608	373.5%
当社株主に帰属する 当期純利益	209,456	408,183	198,727	94.9%
当社株主に帰属する 当期純利益率	1.1%	2.1%	1.0%	

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカからなります。

売上高

当連結会計年度の売上高は18兆9,936億円と、前連結会計年度に比べて427億円(0.2%)の増収となりました。この増収は主に、車両販売台数の増加と販売構成の変化による影響約7,400億円、部品売上の増加698億円によるものですが、為替換算レート変動の影響8,013億円により一部相殺されています。日本円に換算する際の為替の影響8,013億円を除いた場合、当連結会計年度の売上高は約19兆7,949億円と、前連結会計年度に比べて4.5%の増収であったと考えられます。当連結会計年度の自動車市場は、政府の需要喚起策であるエコカー補助金終了後の需要減や震災の影響を受け、日本では前連結会計年度に比べて6.6%減少しましたが、経済回復により、アジアでは前年(暦年)に比べて27.6%の大幅な増加となりました。これを受けトヨタの連結販売台数は、7,308千台と前連結会計年度に比べて1.0%の増加となりました。

トヨタの事業別外部顧客向け売上高の商品別内訳は次のとおりです。

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成22年	平成23年	増減	増減率
車両	14,309,595	14,507,479	197,884	1.4%
海外生産用部品	355,273	335,366	19,907	5.6%
部品	1,543,941	1,553,497	9,556	0.6%
その他	978,499	926,411	52,088	5.3%
自動車事業計	17,187,308	17,322,753	135,445	0.8%
その他の事業	537,421	497,767	39,654	7.4%
商品・製品売上高	17,724,729	17,820,520	95,791	0.5%
金融事業	1,226,244	1,173,168	53,076	4.3%
合計	18,950,973	18,993,688	42,715	0.2%

売上高は自動車事業およびその他事業の合計である商品・製品売上高ならびに金融収益で構成されており、当連結会計年度の商品・製品売上高は17兆8,205億円と、前連結会計年度に比べて0.5%の増収となり、金融収益は1兆1,731億円と、前連結会計年度に比べて4.3%の減収となりました。日本円に換算する際の為替の影響7,241億円を除いた場合、当連結会計年度の商品・製品売上高は18兆5,446億円と、前連結会計年度に比べて4.6%の増収であったと考えられます。商品・製品売上高の増収は、主にトヨタの販売台数が71千台増加したことによるものです。日本円に換算する際の為替の影響772億円を除いた場合、金融収益は1兆2,503億円と、前連結会計年度に比べて2.0%の増収であったと考えられます。これは主にオペレーティング・リースとして賃貸されている車両および器具からのレンタル収入の増加131億円によるものです。当連結会計年度末および前連結会計年度末の各地域における融資件数（残高）の状況は次のとおりです。

・金融事業における融資件数残高

	千件			
	3月31日現在		増減および増減率	
	平成22年	平成23年	増減	増減率
日本	1,684	1,709	25	1.5%
北米	4,488	4,654	166	3.7%
欧州	774	790	16	2.0%
アジア	428	522	94	22.1%
その他	476	527	51	10.7%
合計	7,850	8,202	352	4.5%

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカからなります。

当連結会計年度の売上高（セグメント間売上控除前）は前連結会計年度に比べて、日本では2.1%、北米では4.3%、欧州では7.7%の減収、アジアでは27.1%、その他の地域では8.1%の増収となりました。日本円に換算する際の為替の影響8,013億円を除いた場合、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べて、日本では2.1%の減収、北米では3.6%、欧州では4.1%、アジアでは29.7%、その他の地域では11.0%の増収であったと考えられます。

各地域における売上高（セグメント間売上控除前）の状況は次のとおりです。

・日本

	千台			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成22年	平成23年	増減	増減率
連結販売台数	2,163	1,913	250	11.5%

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成22年	平成23年	増減	増減率
売上高				
商品・製品売上高	11,095,044	10,864,329	230,715	2.1%
金融収益	125,259	121,917	3,342	2.7%
売上高計	11,220,303	10,986,246	234,057	2.1%

日本においては、政府の需要喚起策であるエコカー補助金終了後の需要縮小の影響、および震災の影響を受けてトヨタの国内販売台数は前連結会計年度を250千台下回り、減収となりました。販売台数減少の主な内訳は、「パッソ」の30千台（31.1%）、「WISH」の29千台（38.4%）です。一方、海外への輸出台数の190千台（8.6%）増加により減収が一部相殺されています。

・北米

	千台			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成22年	平成23年	増減	増減率
連結販売台数	2,098	2,031	67	3.2%

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成22年	平成23年	増減	増減率
売上高				
商品・製品売上高	4,782,379	4,603,192	179,187	3.7%
金融収益	888,147	825,944	62,203	7.0%
売上高計	5,670,526	5,429,136	241,390	4.3%

北米においては、経済の緩やかな回復に伴って市場は回復しつつあり、「シエナ」の48千台（54.5%）、「ハイランダー」の30千台（39.2%）、「4ランナー」の29千台（2.2倍）、「RAV4」の27千台（14.1%）などの販売台数増加はあったものの、競合他社の新型車の投入など、厳しい競合環境の中、「カローラ」の84千台（23.0%）、モデル切替前の「カムリ」の28千台（7.9%）などの販売台数が減少しました。この台数減少の影響および為替換算レート変動の影響4,480億円を受け、北米の売上高は減収となりました。なお、この減収は販売構成の影響などで一部相殺されていません。

・欧州

	千台			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成22年	平成23年	増減	増減率
連結販売台数	858	796	62	7.3%

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成22年	平成23年	増減	増減率
売上高				
商品・製品売上高	2,065,768	1,910,336	155,432	7.5%
金融収益	81,281	71,161	10,120	12.5%
売上高計	2,147,049	1,981,497	165,552	7.7%

欧州においては、トヨタ・レクサスブランドの小売販売台数がロシアにおける36千台（52.5%）、トルコにおける20千台（82.6%）など、前連結会計年度を上回った国もあったものの、全体としては、西欧での政府による需要喚起策の反動減により、トヨタの販売台数が前連結会計年度を62千台下回ったこと、および為替換算レート変動の影響2,532億円などにより減収となりました。

・アジア

	千台			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成22年	平成23年	増減	増減率
連結販売台数	979	1,255	276	28.1%

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成22年	平成23年	増減	増減率
売上高				
商品・製品売上高	2,612,595	3,325,466	712,871	27.3%
金融収益	42,732	49,068	6,336	14.8%
売上高計	2,655,327	3,374,534	719,207	27.1%

アジアにおいては、タイ、インドネシアをはじめとした各国の経済回復傾向を背景に、アジア全体で市場が回復し、トヨタの販売台数も前連結会計年度と比べ276千台増加し、過去最高の販売台数を記録したことなどにより、増収となりました。日本円に換算する際の為替の影響707億円を除いた場合、売上高は7,899億円の増収であったと考えられます。

・その他の地域

	千台			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成22年	平成23年	増減	増減率
連結販売台数	1,139	1,313	174	15.3%

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成22年	平成23年	増減	増減率
売上高				
商品・製品売上高	1,571,846	1,694,680	122,834	7.8%
金融収益	102,015	114,436	12,421	12.2%
売上高計	1,673,861	1,809,116	135,255	8.1%

その他の地域における増収は、市場の回復により、トヨタの販売台数が前連結会計年度と比べ、中近東において103千台、中南米において50千台、アフリカにおいて25千台上回ったことなどによるものです。

営業費用

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成22年	平成23年	増減	増減率
営業費用				
売上原価	15,971,496	15,985,783	14,287	0.1%
金融費用	712,301	629,543	82,758	11.6%
販売費及び一般管理費	2,119,660	1,910,083	209,577	9.9%
営業費用合計	18,803,457	18,525,409	278,048	1.5%

	金額：百万円
	営業費用の 対前期比増減
車両販売台数の増加と販売構成の変化による影響	580,000
為替換算レート変動の影響	765,100
部品売上増加による影響	15,400
原価改善の努力	180,000
諸経費の増加ほか	71,652
合計	278,048

当連結会計年度における営業費用は18兆5,254億円と、前連結会計年度に比べて2,780億円(1.5%)の減少となりました。この減少は主に、為替換算レート変動の影響7,651億円、原価改善の努力1,800億円によるものですが、車両販売台数の増加と販売構成の変化による影響5,800億円、震災関連の費用増加200億円を含む諸経費の増加ほか717億円、および部品売上増加による影響154億円などにより一部相殺されています。

上記の諸経費の増加ほか717億円には、前連結会計年度から当連結会計年度にかけて増加した品質関連費用の増加300億円が含まれています。品質関連費用の増加は、保証約款に基づく部品の修理や取替に伴う支払いの減少による製品保証費用の減少が700億円程度あったものの、お客様のより一層の安心の観点に立ってリコール等の市場処置を実施したことにより、当該費用が1,000億円程度増加したことなどによります。詳細については、連結財務諸表注記14を参照ください。

当連結会計年度に実施した主なリコール等の市場処置は以下のとおりです。

平成22年7月、トヨタは国内外において微小異物がエンジンのバルブスプリングに含まれることで異音が発生し、エンジン不調となる問題に関連したトヨタ車およびレクサス車の一部の車種のリコールを発表しました。対象となった車種は、クラウン、GS350、GS450h、GS460、IS350、LS460、LS600hおよびLS600hLで、対象台数は275千台です。

平成22年8月、トヨタは北米において電子制御モジュール(ECM)の組み付け上の不具合による、警告灯の点灯、シフトチェンジ時の変速ショックなどの不具合に関連したトヨタ車の一部の車種のリコールを発表しました。対象となった車種は、カローラおよびマトリックスで、対象台数は1,360千台です。

平成22年10月、トヨタは国内外において燃料ポンプ用電線が屈曲しにくい材質のため導通不良となる問題およびブレーキマスターシリンダからブレーキ液が漏れて制動力が低下する問題に関連したトヨタ車およびレクサス車の一部の車種のリコールを発表しました。対象となった車種は、クラウン、クラウンマジェスタ、マークX、クルーガーL、クルーガーV、ハリアー、アルファードG、アルファードV、アバロン、ハイランダー、RX330、GS300、GS350、IS250、IS350およびIS220Dで、対象台数は1,470千台です。

平成23年1月、トヨタは国内外においてエンジンの燃料パイプおよび高圧燃料ポンプにおける燃料漏れの問題に関連したトヨタ車の一部の車種のリコールを発表しました。対象となった車種は、ノア、ヴォクシー、RAV4L、RAV4J、カルディナ、アイシス、ピスタ、ピスタアルデオ、オーパ、プレミオ、アリオン、ガイア、ナディア、ウィッシュ、アベンシスおよびアベンシスワゴンで、対象台数は1,343千台です。

また、前連結会計年度に発生した4件のリコール等の市場処置についての残高増減の内訳は以下のとおりです。

なお、平成21年11月、トヨタは北米において、アクセルペダルがフロアマットに引っ掛かり戻らなくなる問題に関連したトヨタ車およびレクサス車の一部の車種のセーフティ・キャンペーンを実施し、その後セーフティ・キャンペーンの対象車種を拡大しました。これに加えて、平成23年3月、トヨタはお客様目線に立った、安心の観点から対象車種をさらに拡大しました。新たに対象となった車種は、L X 5 7 0、R A V 4 および4ランナーです。

金額：百万円		
3月31日に終了した1年間		
	平成22年	平成23年
期首残高		56,600
繰入額	89,000	13,100
支払額	32,400	51,700
期末残高	56,600	18,000

・原価改善の努力

当連結会計年度の営業費用は、継続的な原価改善の努力により、1,800億円の減少となりました。原価改善の努力には、鉄鋼、貴金属、非鉄金属（アルミ等）、樹脂関連部品などの資材・部品価格の変動による影響が含まれています。当連結会計年度は、資材価格が上昇基調となりましたが、その影響を上回る原価改善を達成するため、仕入先と一体となった原価改善活動に引き続き精力的に取り組んだ結果、収益改善に貢献することができました。原価改善の努力は、継続的に実施されているV E (Value Engineering) ・ V A (Value Analysis) 活動、部品の種類の絞込みにつながる部品共通化、ならびに車両生産コストの低減を目的としたその他の製造活動に関連しています。

・売上原価

当連結会計年度における売上原価は15兆9,858億円と、前連結会計年度に比べて143億円（0.1%）の増加となりました。この増加は主に、車両販売台数の増加と販売構成の変化による影響5,200億円、諸経費の増加ほか900億円、部品売上増加による影響139億円によるものですが、為替換算レート変動の影響5,849億円、原価改善の努力1,800億円により一部相殺されています。諸経費の増加ほかは、品質関連費用300億円、研究開発費250億円、労務費52億円などが増加したことなどによるものです。車両販売台数の増加と販売構成の変化による影響は、世界的な経済の回復に伴う自動車市場の回復などによるものです。

・金融費用

	金額：百万円
	金融費用の 対前期比増減
為替換算レート変動の影響	64,700
金利スワップ取引などの時価評価による評価益の計上	6,400
残価損失関連費用の減少	30,000
その他	18,342
合計	82,758

当連結会計年度における金融費用は6,295億円と、前連結会計年度に比べて828億円（11.6%）の減少となりました。この減少は主に、為替換算レート変動の影響647億円、残価損失関連費用の減少300億円および金利スワップ取引などの時価評価による評価益の計上64億円などによるものです。残価損失関連費用の減少は、主として米国の中古車市場が過去最高水準で推移する中、トヨタの中古車価格も高いレベルで推移したことによるものです。

・販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1兆9,101億円と、前連結会計年度に比べて2,095億円（9.9%）の減少となりました。この減少は主に、為替換算レート変動の影響1,155億円、金融事業における減少839億円によるものです。金融事業における減少は、貸倒関連費用の減少1,000億円を含んでいます。この貸倒関連費用の減少は、主として米国の中古車市場が過去最高水準で推移する中、トヨタの中古車価格も高いレベルで推移したことによるものですが、震災の影響による貸倒関連費用の増加150億円により一部相殺されています。

営業利益

	金額：百万円
	営業利益の 対前期比増減
車両販売台数の増加と販売構成の変化による影響など	300,000
部品売上増加による影響	54,400
為替換算レート変動の影響	36,200
諸経費の増加	30,000
原価改善・金融事業ほか	32,563
合計	320,763

当連結会計年度における営業利益は4,682億円と、前連結会計年度に比べて3,207億円（3.2倍）の増益となりました。この増益は主に、車両販売台数の増加と販売構成の変化による影響など3,000億円、部品売上増加による影響544億円、原価改善の努力・金融事業ほか326億円によるものですが、為替換算レート変動の影響362億円および、震災関連の影響による費用増加200億円を含む諸経費の増加300億円により一部相殺されています。原価改善の努力・金融事業ほか326億円は、原価改善の努力1,800億円、金融事業の1,300億円によるものですが、為替変動の影響2,900億円により一部相殺されています。

当連結会計年度における営業利益（セグメント間利益控除前）は前連結会計年度と比較して、北米では2,541億円（4.0倍）、欧州では461億円、アジアでは1,094億円（53.8%）、その他の地域では446億円（38.6%）の増益となり、日本では1,372億円の減益となりました。

各地域における営業利益・損失の状況は次のとおりです。

・日本

	金額：百万円
	営業損失の 対前期比増減
輸出台数の増加など	115,000
原価改善・諸経費の増加ほか	252,154
合計	137,154

日本における営業損失の拡大は、原価改善・諸経費の増加ほか2,522億円によるものですが、主に輸出台数の増加などの影響1,150億円により一部相殺されています。原価改善・諸経費の増加ほかは、為替変動の影響3,300億円、諸経費の増加ほか500億円によるものですが、自動車事業における原価改善の努力1,400億円により一部相殺されています。また、諸経費の増加ほか500億円には、震災関連の影響による費用増加200億円が含まれています。

・北米

	金額：百万円
	営業利益の 対前期比増減
生産台数の増加など	105,000
為替換算レート変動の影響	23,800
金融事業・原価改善・諸経費の減少ほか	172,813
合計	254,013

北米における営業利益の増益は、主に米国の販売金融子会社における貸倒関連費用の減少1,000億円および残価損失関連費用の減少300億円の影響を含む金融事業の営業利益の増益1,300億円、生産台数の増加の影響1,050億円、原価改善の努力300億円、諸経費の減少ほか150億円によるものですが、為替換算レート変動の影響238億円により一部相殺されています。生産台数の増加は、RAV4、ハイランダーをはじめとした北米現地生産車が296千台増加したことによるものです。

・ 欧州

	金額：百万円
	営業利益の 対前期比増減
為替換算レート変動の影響	1,400
原価改善・諸経費の減少ほか	44,703
合計	46,103

欧州における営業利益の増益は、主に自動車事業における諸経費の減少300億円、原価改善の努力50億円、金融事業の営業利益の増益50億円、および為替換算レート変動の影響14億円などによるものです。

・ アジア

	金額：百万円
	営業利益の 対前期比増減
生産および販売台数の増加など	105,000
為替換算レート変動の影響	5,900
原価改善・諸経費の増加ほか	10,350
合計	109,450

アジアにおける営業利益の増益は、主に生産および販売台数の増加などの影響1,050億円によるものですが、為替換算レート変動の影響59億円により一部相殺されています。アジアにおける生産および販売台数の増加は、タイ、インドネシアをはじめとした各国の経済回復傾向を背景に、アジア全体で市場が回復し、トヨタの販売台数も前連結会計年度を276千台上回ったことなどによるものです。

その他の収益・費用

当連結会計年度における受取利息及び受取配当金は908億円と、前連結会計年度に比べて126億円(16.0%)の増加となりました。これは、主に受取配当金の増加105億円によるものです。

当連結会計年度における支払利息は293億円と、前連結会計年度に比べて41億円(12.2%)の減少となりました。

当連結会計年度における為替差益<純額>は143億円と、前連結会計年度に比べて539億円(79.0%)の減益となりました。為替差損益は外国通貨建ての売上を取引時の為替相場で換算した価額と、先物為替契約を利用して行う決済を含め、同連結会計年度における決済金額との差額を示すものです。

当連結会計年度におけるその他<純額>は192億円と、前連結会計年度に比べて117億円(37.7%)の減益となりました。

[次へ](#)

法人税等

当連結会計年度における法人税等は3,128億円と、主に税金等調整前当期純利益の増加により、前連結会計年度に比べて2,202億円(3.4倍)の増加となりました。当連結会計年度における実効税率は55.5%と、日本国内における法定税率を上回りました。これは、主に持分法適用関連会社の未分配利益に係る繰延税金負債が増加したことなどによるものです。

非支配持分帰属損益および持分法投資損益

当連結会計年度における非支配持分帰属損益は573億円と、前連結会計年度に比べて225億円(64.9%)の増益となりました。この増益は、主に連結子会社の株主に帰属する当期純利益の増益によるものです。

当連結会計年度における持分法投資損益は2,150億円と、前連結会計年度に比べて1,696億円(4.7倍)の増益となりました。この増益は持分法適用関連会社の株主に帰属する当期純利益の増益によるものです。

当社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益は4,081億円と、前連結会計年度に比べて1,987億円(94.9%)の増益となりました。

その他の包括利益・損失

当連結会計年度におけるその他の包括損益は、2,979億円の損失と、前連結会計年度に比べて5,588億円の減少となりました。この減益は主に、外貨換算調整額が前連結会計年度の98億円の利益に対して当連結会計年度は2,876億円の損失であったこと、および未実現有価証券評価損益が前連結会計年度の1,764億円の利益に対し、当連結会計年度は261億円の損失であったことなどによるものです。未実現有価証券評価損益の減少は、主に株価の変動によるものです。

事業別セグメントの状況

以下は、トヨタの事業別セグメントの状況に関する説明です。記載された数値は、セグメント間売上控除前です。

		金額：百万円			
		3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
		平成22年	平成23年	増減	増減率
自動車	売上高	17,197,428	17,337,320	139,892	0.8%
	営業利益・損失()	86,370	85,973	172,343	
金融	売上高	1,245,407	1,192,205	53,202	4.3%
	営業利益	246,927	358,280	111,353	45.1%
その他	売上高	947,615	972,252	24,637	2.6%
	営業利益・損失()	8,860	35,242	44,102	
消去又は全社	売上高	439,477	508,089	68,612	
	営業利益・損失()	4,181	11,216	7,035	

・自動車事業セグメント

自動車事業の売上高は、トヨタの売上高のうち最も高い割合を占めます。当連結会計年度における自動車事業セグメントの売上高は17兆3,373億円と、前連結会計年度に比べて1,399億円（0.8%）の増収となりました。この増収は主に、車両販売台数の増加と販売構成の変化による影響7,400億円および部品売上の増加698億円などによるものですが、為替換算レート変動の影響7,225億円により一部相殺されています。

当連結会計年度における自動車事業セグメントの営業利益は860億円と、前連結会計年度に比べて1,723億円の増益となりました。この営業利益の増益は主に、車両販売台数の増加と販売構成の変化による影響3,000億円、原価改善の努力1,800億円、および部品売上増加544億円の影響などによるものですが、諸経費の増加300億円および為替変動の影響2,900億円により一部相殺されています。

車両販売台数の増加および販売構成の変化の影響は、当連結会計年度の自動車市場が回復したことにより、トヨタの販売台数が前連結会計年度と比べ、71千台増加したことなどによるものです。諸経費の増加には、品質関連費用の増加300億円および震災の影響によるたな卸資産などの各種資産の被害50億円が含まれています。

・金融事業セグメント

当連結会計年度における金融事業セグメントの売上高は1兆1,922億円と、前連結会計年度に比べて532億円（4.3%）の減収となりました。この減収は、主に為替換算レート変動の影響775億円などによるものですが、オペレーティング・リースとして賃貸されている車両および器具からのレンタル収入の増加131億円により一部相殺されています。

当連結会計年度における金融事業セグメントの営業利益は3,582億円と、前連結会計年度に比べて1,113億円（45.1%）の増益となりました。この営業利益の増加は、貸倒関連費用の減少1,000億円および残価損失関連費用の減少300億円などによるものですが、この貸倒関連費用の減少には、震災の影響による貸倒関連費用の増加150億円が含まれています。

貸倒関連費用の減少および残価損失関連費用の減少は、主に米国の中古車市場が過去最高水準で推移する中、トヨタの中古車価格も高いレベルで推移したためです。

次の表は、米国における貸倒損失の実績に関する情報を示すものです。

	3月31日に終了した1年間	
	平成22年	平成23年
純貸倒損失の総収益資産の平均に対する割合		
金融債権	1.15%	0.61%
オペレーティング・リース	0.63%	0.22%
合計	1.03%	0.52%

・その他の事業セグメント

当連結会計年度におけるその他の事業セグメントの売上高は9,722億円と、前連結会計年度に比べて246億円（2.6%）の増収となりました。

当連結会計年度におけるその他の事業セグメントの営業利益は352億円と、前連結会計年度に比べて441億円の増益となりました。

(4) 流動性と資金の源泉

トヨタは従来、設備投資および研究開発活動のための資金を、主に営業活動から得た現金により調達してきました。

平成24年3月31日に終了する連結会計年度については、トヨタは設備投資および研究開発活動のための十分な資金を、主に手元の現金及び現金同等物、営業活動から得た現金により調達する予定です。トヨタはこれらの資金を主に環境分野および設備の維持更新・新製品導入のための投資に使用する予定です。平成22年4月1日から平成23年3月31日までに行われた重要な設備投資および処分に関する情報ならびに現在進行中の重要な設備投資および処分に関する情報は、「第3 設備の状況」を参照ください。

顧客や販売店に対する融資プログラムおよびリース・プログラムで必要となる資金について、トヨタは営業活動から得た現金と販売金融子会社の借入債務によりまかなっています。トヨタは、金融子会社のネットワークを拡大することにより、世界中の現地市場で資金を調達する能力を向上させるよう努めています。

自己株式の取得は、先行き不透明な世界の経済情勢に鑑み、手元資金の確保を優先するため、当面は見送る予定です。

当連結会計年度における営業活動から得た現金<純額>は、前連結会計年度の2兆5,585億円に対し、2兆240億円となりました。この減少は、主に自動車事業の売上原価増加に伴う仕入先への現金支払いの増加および法人税等の支払いの増加によりますが、自動車事業の売上高増加に伴う現金回収の増加により一部相殺されています。

当連結会計年度における投資活動に使用した現金<純額>は、前連結会計年度の2兆8,501億円に対し、2兆1,163億円となりました。この減少は、主に有価証券及び投資有価証券の売却および満期償還の増加によりますが、有価証券及び投資有価証券の購入の増加により一部相殺されています。

当連結会計年度における財務活動から得た又は使用した現金<純額>は、前連結会計年度の2,779億円の資金の減少に対し、4,343億円の資金の増加となりました。この増加は、主に短期借入債務の増加および長期借入債務の返済の減少によるものです。

当連結会計年度における賃貸資産を除く資本的支出は、前連結会計年度の6,045億円から4.1%増加し、6,293億円となりました。この増加は、主に北米およびアジアにおける設備投資の増加によるものです。

当連結会計年度における賃貸資産に対する資本的支出は、前連結会計年度の8,330億円から27.5%増加し、1兆618億円となりました。この増加は、主に金融事業における投資の増加によるものです。

平成24年3月31日に終了する連結会計年度において、賃貸資産を除く設備投資額は約7,200億円となる予定です。

現在入手可能な情報によれば、トヨタは、環境問題が平成24年3月31日に終了する連結会計年度における財政状態、経営成績、流動性もしくはキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼすとは考えていません。しかしながら、現在および将来の環境法制のもとで、トヨタにとって実質的な金銭の負担を伴う不確実性が存在しています。

現金及び現金同等物は平成23年3月31日現在で2兆807億円でした。現金及び現金同等物の大部分は円建てまたは米ドル建てです。また、平成23年3月31日現在における定期預金は2,039億円、有価証券は1兆2,254億円でした。

トヨタは、現金及び現金同等物、定期預金、市場性ある負債証券および信託ファンドへの投資を総資金量と定義しており、当連結会計年度において総資金量は、6,650億円（12.6%）増加し5兆9,632億円となりました。

当連結会計年度における受取手形及び売掛金＜貸倒引当金控除後＞は、4,370億円（23.2%）減少し1兆4,492億円となりました。これは主に後半期の売上台数の減少によるものです。

当連結会計年度におけるたな卸資産は、1,181億円（8.3%）減少し1兆3,042億円となりました。

当連結会計年度における金融債権＜純額＞合計は、9兆6,935億円と、1,466億円（1.5%）減少しました。これは主に、為替換算レート変動の影響によるものです。平成23年3月31日現在における金融債権の地域別内訳は、北米59.0%、日本12.7%、欧州10.4%、アジア5.8%、その他の地域12.1%でした。

当連結会計年度における有価証券及びその他の投資有価証券（流動資産計上のものを含みます。）は、7,471億円（18.5%）増加しました。これは主に有価証券及び投資有価証券の購入および保有株式の時価評価の影響によるものです。

当連結会計年度における有形固定資産は、4,018億円（6.0%）減少しました。これは主に減価償却の影響および為替換算レート変動の影響によりますが、設備投資により一部相殺されています。

当連結会計年度における支払手形及び買掛金は4,534億円（23.2%）減少しました。これは主に後半期の生産台数の減少によるものです。

当連結会計年度における未払費用は374億円（2.1%）増加しました。これは主にリコール等の市場処置に関する費用の増加の影響によるものです。

当連結会計年度における未払法人税等は406億円（26.5%）減少しました。これは主に海外子会社における未払法人税の減少によるものです。

当連結会計年度における借入債務合計は1,124億円（0.9%）減少しました。トヨタの短期借入債務は、加重平均金利1.57%の借入金と、加重平均金利0.67%のコマーシャル・ペーパーにより構成されています。当連結会計年度における短期借入債務は、前連結会計年度に比べて1,006億円（3.1%）減少し、3兆1,790億円となりました。トヨタの長期借入債務は、利率が0.00%から29.00%、返済期限が平成23年から平成62年の無担保の借入金、担保付きの借入金、ミディアム・ターム・ノート、無担保普通社債および長期キャピタル・リース債務により構成されています。当連結会計年度の1年以内に返済予定の長期借入債務は5,545億円（25.0%）増加し、2兆7,728億円となり、返済期限が1年超の長期借入債務は5,662億円（8.1%）減少し、6兆4,492億円となりました。借入債務合計の減少は、主にミディアム・ターム・ノートおよび短期借入債務の減少によるものですが、長期借入金の増加により一部相殺されています。平成23年3月31日現在で、長期借入債務の約31%は日本円建て、約24%は米ドル建て、約12%はユーロ建て、約33%はその他の通貨によるものです。トヨタは、金利スワップを利用することにより固定金利のエクスポージャーをヘッジしています。トヨタの借入必要額に重要な季節的変動はありません。

平成22年3月31日現在におけるトヨタの株主資本に対する有利子負債比率は120.8%でしたが、平成23年3月31日現在では120.0%となりました。

トヨタの長期借入債務は、平成23年5月31日現在、スタンダード・アンド・プアーズによって「AA-」、ムーディーズによって「Aa2」、格付投資情報センターによって「AAA」と格付けされています。ただし、ムーディーズはトヨタの長期借入債務の格付けを格下げ方向で見直すことを発表しています。信用格付けは株式の購入、売却もしくは保有を推奨するものではなく、何時においても撤回もしくは修正され得ます。各格付けはその他の格付けとは個別に評価されるべきです。

当連結会計年度における未積立年金債務は5,457億円と、前連結会計年度に比べて19億円（0.3%）減少しました。これは主に当社および海外の子会社に関連したものです。未積立額は、トヨタによる将来の現金拠出または対象従業員に対するそれぞれの退職日における支払いにより解消されます。未積立年金債務の減少は、主に子会社における年金制度の変更等によるものです。詳細については、連結財務諸表注記19を参照ください。

トヨタの財務方針は、すべてのエクスポージャーの管理体制を維持し、相手先に対する厳格な信用基準を厳守し、市場のエクスポージャーを積極的にモニターすることです。トヨタは、トヨタファイナンスサービス㈱に金融ビジネスを集中させ、同社を通じて金融ビジネスのグローバルな効率化を目指しています。

財務戦略の主要な要素は、短期的な収益の変動に左右されず効率的に研究開発活動、設備投資および金融事業に投資できるような、安定した財務基盤を維持することです。トヨタは、現在必要とされる資金水準を十分満たす流動性を保持していると考えており、また、高い信用格付けを維持することにより、引き続き多額の資金を比較的安いコストで外部から調達することができると考えています。高い格付けを維持する能力は、数多くの要因に左右され、その中にはコントロールできないものも含まれています。これらの要因には、日本およびトヨタが事業を行うその他の主要な市場の全体的な景気ならびにトヨタの事業戦略を成功させることができるかなどが含まれています。

(5) オフバランス化される取引

トヨタは金融事業のための資金調達の一つの方法として特別目的事業体を通じた証券化プログラムを利用しています。これらの証券化取引は、トヨタが第一受益者であるものとして連結しており、当連結会計年度におけるオフバランス化される取引に重要なものではありません。

(6) 貸出コミットメント

クレジットカード会員に対する貸出コミットメント

トヨタは金融事業の一環としてクレジットカードを発行しています。トヨタは、クレジットカード事業の慣習に従い、カード会員に対する貸付の制度を有しています。貸出はお客様ごとに信用状態の調査を実施した結果設定した限度額の範囲内で、お客様の要求により実行されます。カード会員に対する貸付金には保証は付されませんが、貸倒損失の発生を最小にするため、また適切な貸出限度額を設定するために、トヨタは、提携関係にある金融機関からの財務情報の分析を含むリスク管理方針により与信管理を実施するとともに、定期的に貸出限度額の見直しを行っています。平成23年3月31日現在のカード会員に対する貸出未実行残高は2,617億円です。

販売店に対する貸出コミットメント

トヨタは金融事業の一環として販売店に対する融資の制度を有しています。貸付は買収、設備の改装、不動産の購入、運転資金の確保のために行われます。これらの貸付金については、通常担保権が設定されており、販売店の不動産、車両在庫、その他販売店の資産等、場合に依りて適切と考えられる物件に対して設定しています。さらに慎重な対応が必要な場合には販売店が指名した個人による保証または販売店グループが指名した法人による保証を付しています。貸付金は通常担保または保証が付されていますが、担保または保証の価値がトヨタのエクスポージャーを十分に補うことができている可能性があります。トヨタは融資制度契約を締結することによって生じるリスクに従って融資制度を評価しています。トヨタの金融事業は、販売店グループと呼ばれる複数のフランチャイズ系列に対しても融資を行っており、しばしば貸出組合に参加することでも融資を行っています。こうした融資は、融資先の卸売車両の購入、買収、設備の改装、不動産の購入、運転資金の確保等を目的とするものです。平成23年3月31日現在の販売店に対する貸出未実行残高は1兆5,906億円です。

(7) 保証

トヨタは、トヨタの製品販売にあたり、販売店と顧客が締結した割賦契約について、販売店の要請に応じ顧客の割賦債務の支払いに関し保証を行っています。保証期間は平成23年3月31日現在において1ヶ月から35年に渡っており、これは割賦債務の弁済期間と一致するよう設定されていますが、一般的に、製品の利用可能期間よりも短い期間となっています。顧客が必要な支払いを行わない場合には、トヨタに保証債務を履行する責任が発生します。

将来の潜在的保証支払額は、平成23年3月31日現在、最大で1兆6,622億円です。トヨタは、保証債務の履行による損失の発生に備え未払費用を計上しており、平成23年3月31日現在の残高は、204億円です。保証債務を履行した場合、トヨタは、保証の対象となった主たる債務を負っている顧客から保証支払額を回収する権利を有します。

(8) 契約上の債務および義務

今後5年間における各年の満期別の金額を含む借入債務、キャピタル・リース債務、オペレーティング・リース債務およびその他債務に関しては、連結財務諸表注記13、22および23を参照ください。また、トヨタはその通常業務の一環として、一定の原材料、部品およびサービスの購入に関して、仕入先と長期契約を結ぶ場合があります。これらの契約は、一定数量または最低数量の購入を規定している場合があります。トヨタはかかる原材料またはサービスの安定供給を確保するためにこれらの契約を締結しています。

次の表は、平成23年3月31日現在のトヨタの契約上の債務および商業上の契約債務を要約したものです。

	金額：百万円				
	合計	返済期限			
		1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上
契約上の債務：					
短期借入債務（注記13）					
借入金	1,140,066	1,140,066			
コマーシャル・ペーパー	2,038,943	2,038,943			
長期借入債務*（注記13）	9,200,130	2,768,544	3,368,754	1,995,139	1,067,693
キャピタル・リース債務 （注記13）	21,917	4,283	4,751	2,977	9,906
解約不能オペレーティ ング・リース債務（注記22）	44,179	9,198	13,126	8,709	13,146
有形固定資産およびその他 の資産の購入に関する契約 債務（注記23）	83,506	37,304	25,513	6,262	14,427
合計	12,528,741	5,998,338	3,412,144	2,013,087	1,105,172

* 長期借入債務の金額は、将来の支払元本を表しています。

なお、将来の支払時期を合理的に見積もることができないため、上記の表に未認識税務ベネフィットに関連する債務の金額を含めていません。詳細については、連結財務諸表注記16を参照ください。

また、トヨタは平成24年3月31日に終了する連結会計年度において、退職金制度に対し97,231百万円を拠出する予定です。

	金額：百万円				
	合計	債務の満了期限			
		1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上
商業上の契約 債務(注記23)：					
通常の事業から生じる 最大見込保証債務	1,662,225	469,543	744,991	316,508	131,183
合計	1,662,225	469,543	744,991	316,508	131,183

(9) 関連当事者との取引

トヨタは、関連会社と通常の業務上行う取引以外に、重要な関連当事者との取引を行っていません。詳細については、連結財務諸表注記12を参照ください。

(10) 廃棄自動車に関する法律

平成12年10月に、欧州連合は加盟国に以下を実施する法令を制定することを要求する指令を発効させました。

- ・各自動車メーカーは平成14年7月1日以降に販売した自動車を対象に、廃棄自動車の回収およびその後の解体とリサイクル費用のすべて、または多くの部分を負担する。平成19年1月1日以降には、各自動車メーカーは平成14年7月1日より前に販売した自動車についてもかかる費用を負担する。
- ・各自動車メーカーは平成15年7月以降に販売される自動車に特定有害物質を使用してはならない。
- ・平成20年12月15日以降、型式認証されて市場に出される車両は車重の最低85%がリユースとリサイクルが可能で、最低95%がリユースとリカバリーが可能でなければならない。
- ・廃棄自動車に関しては、平成18年までに、車重の80%をリユースし85%をリカバリーする目標を実際に達成しなければならず、平成27年までに、それぞれ85%と95%に引き上げられる。

詳細については、連結財務諸表注記23を参照ください。

[次へ](#)

(11) 重要な会計上の見積り

トヨタの連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づき作成されています。これらの連結財務諸表の作成にあたって、連結貸借対照表上の資産、負債の計上額、および連結損益計算書上の収益、費用の計上額に影響を与える見積り、判断ならびに仮定を使用する必要があります。トヨタの重要な会計方針のうち、判断、見積りおよび仮定の割合が高いものは以下に挙げられています。

製品保証およびリコール等の市場処置

トヨタは通常、製品の製造過程およびその他の理由による製品の欠陥に対して保証を行っています。製品保証規定は、期間および使用方法あるいはそのいずれかに対応して決めており、製品の特性、販売地域およびその他の要因によって異なります。いずれの製品保証も商慣習に沿ったものです。トヨタは、製品の売上を認識する際に、売上原価の構成要素として見積製品保証費用を引当金に計上します。この製品保証引当金は、保証期間内に不具合が発生した部品を修理または交換する際に発生する費用の総額を、販売時に最善の見積りに基づき計上するものであり、修理費用に関する現在入手可能な情報はもとより、製品の不具合に関する過去の経験を基礎として金額を見積もっています。製品保証引当金の見積りには、仕入先に対する補償請求により回収できる金額の見積りも反映しています。このように、製品保証引当金の計算には重要な見積りが必要となること、また、一部の製品保証は何年も継続することから、この計算は本質的に不確実性を内包しています。したがって、実際の製品保証費用は見積りと異なることがあり、製品保証引当金を追加計上する必要性が生じる可能性があります。これらの要因によりトヨタの製品保証費用が大幅に増加した場合、将来の自動車事業の業績に悪影響を与える可能性があります。

各年度の製品保証費用見積額の計算には、1台当たりの製品保証費用見積額を基礎としています。1台当たりの製品保証費用見積額の計算にあたっては、過去の製品保証費用実績額からサプライヤーに求償した実績額を控除した金額を当該年度の販売台数で除して算定しています。

トヨタは、製品保証費用見積額の計算要素として過去のサプライヤーへの求償実績を使用していることから、過去の平均求償実績により製品保証費用見積額の変動要因となることがあります。しかしながら、サプライヤーへの求償実績に関する過去の実績から、見積額の不確実性は低いと考えます。当該製品の保証期間内であればサプライヤーに請求することは可能であり、回収可能金額についての上限を含むその他の重大な制約条件は特に存在しません。

また、製品のリコール等の市場処置費用は、それらの処置の個別の実施状況を考慮した上で、上記の製品保証費用と同様に、売上原価の構成要素として製品販売時点において過去の発生状況に基づいて見積り計上しています。

リコール等の市場処置費用の見積りに関する重要な要素、判断および仮定は以下のとおりです。

- ・ 1台当たりの平均修理コストと過去の費用の発生パターンに基づき、将来のリコール等の市場処置費用を製品販売時点において見積り計上しています。1台当たりの平均修理コストは、過去のリコール等の市場処置に要した費用実績額に基づいて計算しています。

これらの見積りに不確実さをもたらす要因または金額に重要な相違をもたらし得る要因には、製品の平均修理コストの重要な変化が含まれます。

貸倒引当金および金融損失引当金

トヨタの小売債権およびファイナンス・リース債権は、乗用車および商用車により担保されている分割払い小売販売契約からなります。回収可能性リスクは、顧客もしくは販売店の支払不能や、担保価値（売却費用控除後）が債権の帳簿価額を下回る場合を含んでいます。トヨタの会計方針として貸倒引当金および金融損失引当金を計上しており、この引当金は、金融債権、売掛債権およびその他債権の各ポートフォリオの減損金額に対するマネジメントによる見積りを反映しています。貸倒引当金および金融損失引当金は、信用リスク評価プロセスの一環として行われている体系的かつ継続的なレビューおよび評価、過去の損失の実績、ポートフォリオの規模および構成、現在の経済的な事象および状況、担保物の見積公正価値およびその充分性、ならびにその他の関連する要因に基づき算定されています。この評価は性質上判断を要するものであり、重要な変動の可能性のある将来期待受取キャッシュ・フローの金額およびタイミングを含め、重要な見積りを必要とするものです。マネジメントは、現在入手可能な情報に基づき、貸倒引当金および金融損失引当金は十分であると考えていますが、（ ）資産の減損に関するマネジメントの見積りまたは仮定の変更、（ ）将来の期待キャッシュ・フローの変化を示す情報の入手、または（ ）経済およびその他の事象または状況の変化により、追加の引当金が必要となってくる可能性があります。新車の価格を押し下げる効果をもつセールス・インセンティブが販売プロモーションの重要な構成要素であり続ける限り、中古車の再販価格およびそれに伴う小売債権ならびにファイナンス・リース債権の担保価値はさらなる引下げの圧力を受ける可能性があります。これらの要因によりトヨタの貸倒引当金および金融損失引当金を大幅に増加させる必要が生じた場合、将来の金融事業の業績に悪影響を与える可能性があります。これらの引当金のうち、トヨタの業績に対してより大きな影響を与える金融損失引当金のレベルは、主に損失発生頻度と予想損失程度の2つの要因により影響を受けます。トヨタは、金融損失引当金を評価する目的で、金融損失に対するエクスポージャーを「顧客」と「販売店」という2つの基本的なカテゴリーに分類します。トヨタの「顧客」カテゴリーは比較的少額の残高を持つ同質の小売債権およびファイナンス・リース債権から構成されており、「販売店」カテゴリーは卸売債権およびその他のディーラー貸付金です。金融損失引当金は少なくとも四半期ごとに見直しを行っており、その際には、引当金残高が将来発生する可能性のある損失をカバーするために十分な残高を有しているかどうかを判断するために、様々な仮定や要素を考慮しています。

(感応度分析)

トヨタの業績に重大な影響を与える金融損失の程度は、主に損失発生頻度、予想損失程度という2つの要素の影響を受けます。金融損失引当金は様々な仮定および要素を考慮して、少なくとも四半期ごとに評価されており、発生しうる損失を十分にカバーするかどうか判断しています。次の表は、トヨタが主として米国において金融損失引当金を見積もるにあたり、損失発生頻度または予想損失程度の仮定の変化を示したものであり、他のすべての条件はそれぞれ一定とみなしています。金融損失引当金がトヨタの金融事業に対して与える影響は重要であり、損失発生頻度または予想損失程度の仮定の変化に伴う金融損失引当金の変動が金融事業に与える影響を示しています。

金額：百万円
平成23年3月31日現在
の金融損失引当金
に与える影響

損失発生頻度 または予想損失程度の10%の変動	6,153
----------------------------	-------

オペレーティング・リースに対する投資

トヨタが賃貸人となっているオペレーティング・リース用車両は、取得原価で計上し、その見積耐用年数にわたって見積残存価額になるまで定額法で減価償却しています。トヨタは、これらの車両に関して、業界の公開情報および自社の過去実績に基づき見積残存価額を計算しています。残存価額の下落を示す事象が発生した場合には、リース車両の帳簿価額の回収可能性について減損の有無を評価し、減損が認められた場合には、残価損失引当金を計上しています。

リース期間を通じて、マネジメントは、契約上の残存価額の決定において用いられた見積りが合理的であるかどうか判断するため、リース期間終了時における公正価値の見積額の評価を定期的に行っています。リース期間終了時における残存価値の見積りに影響する要素として、新車インセンティブプログラム、新車の価格設定、中古車の供給、予測車両返却率および残価損失の予測感応度等が挙げられます。車両返却率は、ある期間において、リース契約終了時に返却されトヨタが売却したリース車両の台数が、リース開始日において当該期間中にリース契約が終了することが予定されていたリース契約の件数に占める割合を表しています。車両返却率が上昇すると、トヨタのリース終了時における損失のリスクが上昇します。残価損失の感応度は、リース終了時におけるリース車両の公正価値がリース車両の残存価額を下回る程度を表しています。

販売報奨金が販売促進に欠かせないものである限り、中古車の再販価格およびそれに伴うトヨタのリース車両の公正価値は引下げの圧力を受ける可能性があります。リース期間終了時における残価への影響は、インセンティブプログラムの重要性、およびそれらが長期間続くか否かに依存します。これは、現在のオペレーティング・リースのポートフォリオの見積残価に不利な影響を与え、残価損失引当金を増加させながら、将来の中古車価格の予測に次々に影響を与えていく可能性があります。また、他の様々な要素（例えば、中古車の需要と供給、金利、インフレ、品質、安全性および車両の信頼性、一般的な経済の見通し、新車価格、予測される将来の返却率および予測される損失の重大性など）が中古車価格および将来の残価予測に影響を与え、販売促進効果を相殺することがあります。これらの要因により、将来の金融事業の業績が悪影響を受ける可能性があります。

(感応度分析)

次の表は、残価損失の見積りにあたり、トヨタが重要な見積りであると考えている車両返却率の仮定の変化およびリース期間終了時における市場価値の仮定の変化を示したものであり、他のすべての条件はそれぞれ一定とみなしています。残価損失がトヨタの金融事業に対して与える影響は重要であり、車両返却率の変化およびリース期間終了時における市場価値の仮定の変化に伴う残価損失の変動が金融事業に与える影響を示しています。

	金額：百万円
	平成23年4月1日以降 リース期間終了までの 残価損失に与える影響
車両返却率の1%の変動	1,164
リース期間終了時における 市場価値の1%の変動	4,490

長期性資産の減損

トヨタは必要に応じて、無形資産を含む、使用中の長期性資産および処分予定の長期性資産の帳簿価額を定期的にレビューしています。このレビューは、将来の見積キャッシュ・フローをもとに行っています。長期性資産の帳簿価額に減損が生じていると判断した場合、当該資産の帳簿価額が公正価値を超える金額を減損として計上します。マネジメントは、その将来の見積キャッシュ・フローおよび公正価値の算定は合理的に行われたものと考えていますが、キャッシュ・フローや公正価値の見積りを修正した場合には、評価の結果が変わり、将来の自動車事業の業績が悪影響を受ける可能性があります。

退職給付費用

退職給付費用および退職給付債務の計算は、割引率、発生した給付額、利息費用、年金資産の期待収益率、死亡率などの要素が含まれています。これらの仮定と実際の結果との差額は累計され、将来の会計期間にわたって償却するため、原則として将来の会計期間に費用化されます。マネジメントは、使用した仮定は妥当なものと考えていますが、実績との差異または仮定自体の変更により、トヨタの年金費用および債務に影響を与える可能性があります。

退職給付費用および退職給付債務の計算に影響を与える最も重要な仮定は、割引率と年金資産の期待収益率です。割引率は、現在利用可能で、かつ、年金給付の支払期日までの間利用可能と予想される高格付で確定利付の社債および確定利付の国債の利回りなどを考慮して決定しています。期待

収益率は、保有している年金資産の構成、運用手法から想定されるリスク、過去の運用実績、運用基本方針および市場の動向等を考慮して決定しています。トヨタが当連結会計年度の退職給付費用の計算に適用した加重平均の割引率および期待収益率はそれぞれ2.8%および3.8%です。また、当連結会計年度の退職給付債務の計算に適用した加重平均の割引率は2.8%です。

(感応度分析)

次の表は、退職給付引当金の見積りにあたり、トヨタが重要な見積りであると考えている加重平均の割引率と年金資産の期待収益率の仮定の変化を示したものであり、他のすべての条件は一定とみなして計算しています。

	金額：百万円	
	平成24年3月31日 に終了する1年間 の利益（税効果考慮前） への影響	平成23年3月31日現在 の予測給付債務へ の影響
割引率		
0.5%の減少	10,325	124,789
0.5%の増加	9,845	115,671
期待収益率		
0.5%の減少	5,917	
0.5%の増加	5,917	

公正価値計上のデリバティブ等の契約

トヨタは、通常の業務の過程において、為替および金利変動に対するエクスポージャーを管理するために、デリバティブ商品を利用しています。デリバティブ商品の会計処理は複雑なものであり、かつ継続的に改訂されます。また、市場価格がない場合、取引相手から入手した価格やその他の市場情報により、公正価値を見積もります。これらの見積りは、それぞれの場合に照らして妥当と思われる評価方法に基づいていますが、異なる仮定を用いることにより見積公正価値が大きく変化することがあります。

市場性ある有価証券および関連会社に対する投資

トヨタは、投資の公正価値が帳簿価額を下回り、かつその下落が一時的ではない場合、その帳簿価額を実現可能価額まで減損する処理を会計方針として採用しています。価値の下落が一時的かどうかを判断する際には、トヨタは帳簿価額を下回った期間の長さおよび下落幅、当該会社の財務状況および将来の展望ならびにトヨタが当該会社の株式を公正価値が回復するまで保有する能力と意思の有無を考慮しています。

繰延税金資産

トヨタは、特定の納税主体ごとに十分な将来課税所得が期待できるか見積もり、翌期以降の税金減額効果の実現が期待できないと予想される場合には、繰延税金資産を減額させるために評価性引当金を計上しています。現時点における将来課税所得の見積りは様々な仮定を含むために、実際の課税所得とは異なる場合があります。実際の課税所得が見積りを下回った場合には、追加的な評価性引当金の計上により、将来の業績が悪影響を受ける可能性があります。

[前へ](#)

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

トヨタでは、投資効率の向上をはかりつつ、環境問題などの社会的要請に対応する新技術・新製品への設備投資や設備更新などの生産関連設備投資および販売関連ほかへの設備投資を実施しています。当連結会計年度の設備投資（消費税等を含みません。）の内訳は、次のとおりです。

	当連結会計年度	前期比
自動車	613,308百万円	11.1%
金融	8,023	49.1
その他	21,059	3.0
合計	642,390	10.9
リース用資産(外数)	1,061,865	27.5

自動車事業では、当社において153,198百万円の設備投資を実施しました。また、連結子会社においては、国内では、主に新技術・新製品への設備投資を実施し、主な子会社として日野自動車(株)において21,232百万円、セントラル自動車(株)において16,064百万円、トヨタ車体(株)において14,238百万円、ダイハツ工業(株)において10,798百万円等の設備投資を実施しました。海外では、新製品の投入のための設備投資を実施し、主な子会社として、トヨタ モーター マニュファクチャリング ケンタッキー(株)において38,382百万円、トヨタキルロスカ自動車(株)において34,519百万円、トヨタ モーター マニュファクチャリング ミシシッピ(株)において23,432百万円、トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア(株)において20,923百万円、トヨタ モーター ヨーロッパ(株)において14,723百万円、ブラジルトヨタ(株)において12,941百万円、トヨタ モーター マニュファクチャリング カナダ(株)において10,309百万円、トヨタ モーター マニュファクチャリング アラバマ(株)において9,718百万円等の設備投資を実施しました。

金融事業では、トヨタ モーター クレジット(株)など国内外の金融子会社において8,023百万円の設備投資を実施しました。

その他の事業では、当社および国内外の子会社において21,059百万円の設備投資を実施しました。

リース用資産については、トヨタ モーター クレジット(株)においてオペレーティング・リースの対象となる車両の取得により935,783百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

トヨタは、類似の事業を営む事業所が国内外で多数設立されているため、その設備の状況を事業別セグメントごとに示すとともに主たる設備の状況を開示する方法によっています。

当連結会計年度末（平成23年3月31日現在）における状況は、次のとおりです。

(1) 事業別セグメント内訳

事業別セグメントの名称	帳簿価額(百万円)				
	土地	建物	機械装置	賃貸用車両及び器具	合計
自動車	1,155,245	1,305,862	1,444,393	164,914	4,070,414
金融		869	36,269	1,663,700	1,700,838
その他	82,375	93,909	61,719	1,077	239,080
合計	1,237,620	1,400,640	1,542,381	1,829,691	6,010,332

(注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定298,828百万円を含みません。

2 事業別セグメントごとの従業員数は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」と開示内容が重複するため、記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

主な事業所名(所在地)	事業別セグメントの名称	主な設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数(人)
			土地(面積千㎡)	建物	機械装置、賃貸用車両及び器具	合計	
本社(愛知県豊田市)	自動車およびその他	研究用設備	11,298 (1,930) (33)	103,195	69,897	184,390	19,419
田原工場(愛知県田原市)	自動車	自動車生産設備	65,871 (4,029) (25)	38,707	30,312	134,891	8,126
元町工場(愛知県豊田市)	自動車	自動車生産設備	4,801 (1,594) (10)	34,789	30,211	69,802	7,222
東富士研究所(静岡県裾野市)	自動車	研究用設備	5,677 (2,066) (19)	26,044	12,412	44,134	2,967
名古屋オフィス(愛知県名古屋市)	自動車およびその他	事務所	22,570 (3)	15,932	5,038	43,541	2,310
高岡工場(愛知県豊田市)	自動車	自動車生産設備	3,723 (1,311) (73)	20,252	18,000	41,976	3,395
衣浦工場(愛知県碧南市)	自動車	自動車部品生産設備	11,613 (836) (122)	13,880	15,379	40,873	3,010
上郷工場(愛知県豊田市)	自動車	自動車部品生産設備	1,114 (868) (58)	12,198	26,522	39,836	3,103
本社工場(愛知県豊田市)	自動車	自動車部品生産設備	47 (550)	21,539	17,800	39,387	4,078
堤工場(愛知県豊田市)	自動車	自動車生産設備	1,853 (937) (130)	12,711	20,590	35,154	5,084

(注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含みません。

2 上表の()は賃借中の土地(単位:千㎡)であり、外数です。

(3) 国内子会社の状況

主な子会社 および事業所名 (主な所在地)	事業別 セグメントの 名称	主な設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置、 賃貸用車両 及び器具	合計	
ダイハツ工業(株) 本社(池田)工場 ほか (大阪府池田市)	自動車	自動車 生産設備	59,455 (8,827) (62)	49,859	46,730	156,044	12,277
日野自動車(株) 日野工場ほか (東京都日野市)	自動車	自動車 生産設備	29,455 (5,116) (26)	48,657	61,486	139,598	10,880
トヨタ車体(株) 富士松工場ほか (愛知県刈谷市)	自動車	自動車 生産設備	32,738 (2,250) (238)	47,891	47,327	127,956	11,694
トヨタ自動車九州 (株)宮田工場ほか (福岡県宮若市)	自動車	自動車 生産設備	39,480 (1,990)	45,185	36,587	121,252	6,870
関東自動車工業(株) 東富士工場ほか (静岡県裾野市)	自動車	自動車 生産設備	19,285 (1,653) (59)	45,322	31,758	96,365	5,901

(注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含みません。

2 上記の子会社には、上表のほか、オペレーティング・リース取引に係る賃借資産があり、年間賃借料は553百万円です。

上表の()は賃借中の土地(単位:千㎡)であり、外数です。

3 上表には、賃貸中の土地が含まれており、面積は176千㎡です。

(4) 在外子会社の状況

主な子会社 および事業所名 (主な所在地)	事業別 セグメントの 名称	主な設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置、 賃貸用車両 及び器具	合計	
トヨタ モーター マニュファクチャ リング カナダ(株) (Cambridge, Ontario, Canada)	自動車	自動車 生産設備	1,706 (4,756)	31,211	95,421	128,338	5,201
トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア(株) (Port Melbourne, Victoria, Australia)	自動車	自動車 生産設備	9,994 (1,343)	34,862	49,266	94,122	4,370
米国トヨタ自動車 販売(株) (Torrance, California, U.S.A.)	自動車 および その他	自動車販売 設備および リース用車 両	20,826 (4,119) (2,737)	28,934	55,628	105,388	6,552
トヨタ モーター マニュファクチャ リング インディ アナ(株) (Princeton, Indiana, U.S.A.)	自動車	自動車 生産設備	1,646 (4,348)	13,119	63,180	77,945	3,971
トヨタ モーター マニュファクチャ リング ケンタッ キー(株) (Georgetown, Kentucky, U.S.A.)	自動車	自動車 生産設備	3,118 (5,300)	5,841	60,656	69,615	6,054

(注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含みません。

2 上記の子会社には、上表のほか、土地を中心にオペレーティング・リース取引に係る賃借資産があり、年間賃借料は2,794百万円です。

上表の()は賃借中の土地(単位:千㎡)であり、外数です。

3 上表には、車両運搬具を中心にオペレーティング・リース取引に係る賃借資産が17,367百万円含まれていません。また、賃借中の土地が含まれており、面積は336千㎡です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

トヨタの設備投資については、さらなる投資効率の向上をはかりつつ、今後の生産計画、需要予測等を総合的に勘案して計画しています。

次連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）におけるトヨタの設備の新設等に係る投資予定金額（総額）は720,000百万円です。なお、この金額はリース用資産に係る投資を含みません。

重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりです。

(1) 新設等

会社名	所在地	事業別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額(百万円) (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	資金調達 方法
トヨタ自動車(株)	愛知県 豊田市	自動車	生産設備等	169,900	自己資金
日野自動車(株)	東京都 日野市	自動車	生産設備等	45,994	自己資金
ブラジルトヨタ(有)	Sao Paulo, Brazil	自動車	生産設備等	37,538	自己資金
タイ国トヨタ自動車(株)	Samut Prakan, Thailand	自動車	生産設備等	33,819	自己資金
トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア(株)	P o r t Melbourne, Victoria, Australia	自動車	生産設備等	26,164	自己資金
ダイハツ工業(株)	大阪府 池田市	自動車	生産設備等	20,000	自己資金

(2) 除却および売却

経常的な設備の更新のための除却および売却を除き、重要な設備の除却および売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,447,997,492	3,447,997,492	東京、名古屋、大阪、 福岡、札幌、ニュー ヨーク、ロンドン各 証券取引所(東京、 名古屋、大阪は市場 第1部)	単元株式数 100株
計	3,447,997,492	3,447,997,492		

(注) 発行済株式は、すべて議決権を有する株式です。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。

< 第4回新株予約権証券（平成17年6月23日取締役会決議分） >

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	15,871個	15,871個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,587,100株	1,587,100株
新株予約権の行使時の払込金額	4,377円	4,377円
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成23年7月31日まで	平成19年8月1日から 平成23年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,377円 資本組入額 2,189円	発行価格 4,377円 資本組入額 2,189円
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、当社第101回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要します。 3 新株予約権の相続はこれを認めません。 4 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとします。	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとします。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当社は、会社法第236条、第238条の規定および第239条の規定に基づき新株予約権を発行しています。

< 第5回新株予約権証券（平成18年6月23日取締役会決議分） >

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	31,760個	31,760個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,176,000株	3,176,000株
新株予約権の行使時の払込金額	6,140円	6,140円
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から 平成26年7月31日まで	平成20年8月1日から 平成26年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 6,140円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。	発行価格 6,140円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 新株予約権者は、当社第102回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要します。 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効します。 新株予約権の相続はこれを認めません。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとします。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。	
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

< 第6回新株予約権証券（平成19年6月22日取締役会決議分） >

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	32,640個	32,640個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,264,000株	3,264,000株
新株予約権の行使時の払込金額	7,278円	7,278円
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から 平成27年7月31日まで	平成21年8月1日から 平成27年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 7,278円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。	発行価格 7,278円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、当社第103回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要します。 3 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効します。 4 新株予約権の相続はこれを認めません。 5 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとします。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

< 第7回新株予約権証券（平成20年7月15日取締役会決議分） >

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	34,940個	34,940個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,494,000株	3,494,000株
新株予約権の行使時の払込金額	4,726円	4,726円
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から 平成28年7月31日まで	平成22年8月1日から 平成28年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,726円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。	発行価格 4,726円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、当社第104回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要します。 3 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効します。 4 新株予約権の相続はこれを認めません。 5 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとします。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

< 第8回新株予約権証券（平成21年7月15日取締役会決議分） >

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	34,920個	34,920個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,492,000株	3,492,000株
新株予約権の行使時の払込金額	4,193円	4,193円
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から 平成29年7月31日まで	平成23年8月1日から 平成29年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,193円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。	発行価格 4,193円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、当社第105回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要します。 3 新株予約権者が、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った場合は、新株予約権を行使できないものとします。 4 新株予約権の相続はこれを認めません。 5 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとします。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

< 第9回新株予約権証券（平成22年7月15日取締役会決議分） >

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	34,350個	34,350個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,435,000株	3,435,000株
新株予約権の行使時の払込金額	3,183円	3,183円
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日から 平成30年7月31日まで	平成24年8月1日から 平成30年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 3,183円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。	発行価格 3,183円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 新株予約権者は、当社第106回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要します。 新株予約権者が、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った場合は、新株予約権を行使できないものとします。 新株予約権の相続はこれを認めません。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとします。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日		3,609,997		397,049		416,970
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	162,000	3,447,997		397,049		416,970
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日		3,447,997		397,049		416,970
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日		3,447,997		397,049		416,970
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日		3,447,997		397,049		416,970

(注) 自己株式の消却による減少。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	442	75	4,718	1,030	465	616,708	623,439	
所有株式数(単元)	760	11,262,716	357,740	6,191,091	8,828,802	2,598	7,815,387	34,459,094	2,088,092
所有株式数の割合(%)	0.00	32.68	1.04	17.97	25.62	0.01	22.68	100.00	

- (注) 1 「その他の法人」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、21単元含まれています。
 2 「外国法人等個人以外」欄には、ADR(米国預託証券)保有分の株式が、株主数1人、858,667単元含まれています。
 3 当社所有の自己株式は、株主総会決議または取締役会決議に基づく自己株式の取得、および単元未満株式の買取請求によるものであり、「個人その他」欄に、3,122,988単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	343,704	9.97
(株)豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町二丁目1番地	215,640	6.25
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	191,724	5.56
日本生命保険(相)	大阪府中央区今橋三丁目5番12号	130,057	3.77
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 Boston Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	110,672	3.21
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタリ レシート ホルダーズ (常任代理人 (株)三井住友銀行)	One Wall Street, New York, N.Y. 10286, U.S.A. (東京都千代田区大手町一丁目2番3号)	85,866	2.49
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	84,184	2.44
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	67,095	1.95
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川二丁目27番2号	65,166	1.89
(株)デンソー	愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地	58,678	1.70
計		1,352,792	39.23

- (注) 1 上記のほか、当社が所有している自己株式312,298千株があります。
 2 上記、各信託銀行所有株式数は、全て信託業務に係る株式の総数です。各信託銀行所有株式数のうち株主名簿上所有株式数が最も多い名義分は、それぞれ次のとおりです。
 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)132,859千株、日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)143,156千株、資産管理サービス信託銀行(株)(年金信託口)14,722千株
 3 ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタリ レシート ホルダーズは、ADR(米国預託証券)の受託機関であるザ バンク オブ ニューヨーク メロンの株式名義人です。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	普通株式 316,465,100		
完全議決権株式(その他)(注) 2	普通株式 3,129,444,300	31,294,443	
単元未満株式	普通株式 2,088,092		
発行済株式総数	3,447,997,492		
総株主の議決権		31,294,443	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、自己株式312,298,800株と相互保有株式4,166,300株です。

2 「完全議決権株式(その他)」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が2,100株(議決権21個)含まれています。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
トヨタ自動車(株) [自己株式]	愛知県豊田市トヨタ町 1番地	312,298,800		312,298,800	9.06
豊田合成(株)	愛知県清須市春日長畑 1番地	1,658,900		1,658,900	0.05
アイシン高丘(株)	愛知県豊田市高丘新町天王 1番地	473,100		473,100	0.01
富士通テン(株)	兵庫県神戸市兵庫区御所通 一丁目2番28号	334,300		334,300	0.01
名古屋テレビ放送(株)	愛知県名古屋市中区橘 二丁目10番1号	309,500		309,500	0.01
豊田鉄工(株)	愛知県豊田市細谷町四丁目 50番地	300,000		300,000	0.01
豊臣機工(株)	愛知県安城市今本町東向山 7番地	294,600		294,600	0.01
京三電機(株)	茨城県古河市丘里11番地3	222,400		222,400	0.01
トヨタ紡織(株)	愛知県刈谷市豊田町一丁目 1番地	201,300		201,300	0.01
トリニティ工業(株)	愛知県豊田市柿本町一丁目 9番地	145,400		145,400	0.00
アイシン・エイ・ ダブリュ(株)	愛知県安城市藤井町高根 10番地	100,100		100,100	0.00
愛三工業(株)	愛知県大府市共和町一丁目 1番地の1	71,700		71,700	0.00
ネットトヨタ西日本(株)	福岡県福岡市博多区西月隈 三丁目1番48号	12,700		12,700	0.00
(株)東海理化電機製作所	愛知県丹羽郡大口町豊田 三丁目260番地	10,200		10,200	0.00
大豊工業(株)	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目 65番地	10,000		10,000	0.00
名古屋ダイハツ(株)	愛知県名古屋市中区千代田 三丁目2番5号	10,000		10,000	0.00
アイシン軽金属(株)	富山県射水市奈呉の江 12番地の3	9,900		9,900	0.00
ナミコー(株)	兵庫県伊丹市東有岡一丁目 65番地	2,000		2,000	0.00
津田工業(株)	愛知県刈谷市幸町一丁目 1番地1	200		200	0.00
計		316,465,100		316,465,100	9.18

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しています。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21若しくは会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき当社が新株予約権を発行する方法により、当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等に対して付与することを、平成17年から平成22年にそれぞれ開催された定時株主総会において決議されたものです。

当該制度の内容は次のとおりです。

〔平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づくストックオプション制度〕

<平成17年6月23日定時株主総会決議分>

決議年月日	平成17年6月23日定時株主総会および取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等 622名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	2,104,000株
新株予約権の行使時の払込金額	4,377円 (注)
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から平成23年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、平成17年6月23日開催の定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要します。 3 新株予約権の相続はこれを認めません。 4 その他の条件は、平成17年6月23日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、新株予約権の行使、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づく自己株式の譲渡および既に発行されている新株引受権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

〔会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づくストックオプション制度〕

<平成18年6月23日定時株主総会決議分>

決議年月日	平成18年6月23日定時株主総会および取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等 606名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	3,176,000株
新株予約権の行使時の払込金額	6,140円 (注)
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から平成26年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、平成18年6月23日開催の定時株主総会終結後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要します。 3 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効します。 4 新株予約権の相続はこれを認めません。 5 その他の条件は、平成18年6月23日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

<平成19年6月22日定時株主総会決議分>

決議年月日	平成19年6月22日定時株主総会および取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等 609名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	3,264,000株
新株予約権の行使時の払込金額	7,278円(注)
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から平成27年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、平成19年6月22日開催の定時株主総会終了後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要します。 3 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効します。 4 新株予約権の相続はこれを認めません。 5 その他の条件は、平成19年6月22日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

< 平成20年 6月24日定時株主総会決議分 >

決議年月日	平成20年 6月24日定時株主総会および平成20年 7月15日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等 627名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	3,494,000株
新株予約権の行使時の払込金額	4,726円 (注)
新株予約権の行使期間	平成22年 8月 1日から平成28年 7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、平成20年 6月24日開催の定時株主総会終結後 2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要します。 3 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も 2年間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効します。 4 新株予約権の相続はこれを認めません。 5 その他の条件は、平成20年 6月24日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

< 平成21年 6月23日定時株主総会決議分 >

決議年月日	平成21年 6月23日定時株主総会および平成21年 7月15日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等 644名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	3,492,000株
新株予約権の行使時の払込金額	4,193円 (注)
新株予約権の行使期間	平成23年 8月 1日から平成29年 7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、平成21年 6月23日開催の定時株主総会終結後 2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要します。 3 新株予約権者が、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った場合は、新株予約権を行使できないものとします。 4 新株予約権の相続はこれを認めません。 5 その他の条件は、平成21年 6月23日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

< 平成22年 6月24日定時株主総会決議分 >

決議年月日	平成22年 6月24日定時株主総会および平成22年 7月15日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等 656名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	3,435,000株
新株予約権の行使時の払込金額	3,183円(注)
新株予約権の行使期間	平成24年 8月 1日から平成30年 7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、平成22年 6月24日開催の定時株主総会終結後 2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要します。 3 新株予約権者が、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った場合は、新株予約権を行使できないものとします。 4 新株予約権の相続はこれを認めません。 5 その他の条件は、平成22年 6月24日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	297,173	960,527,200
当期間における取得自己株式	4,073	13,337,510

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)				
保有自己株式数	312,298,805		312,302,878	

(注) 当期間の株式数および処分価額の総額には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による譲渡および単元未満株式の買取による取得は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様の利益を重要な経営方針の一つとして位置づけ、持続的な成長の実現に向け、引き続き企業体質の改善に取り組み、企業価値の向上に努めていきます。配当金については、毎期の業績・投資計画・手元資金の状況等を勘案したうえで、安定的・継続的に配当を行うよう努めていきたいと考えています。

また、今後も厳しい競争を勝ち抜くため、内部留保資金については、お客様の安全・安心を優先した、次世代の環境・安全技術の早期商品化に向けた取り組みに活用していきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としています。当社は定款に、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定めています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会であり、期末配当は定款に取締役会決議による剰余金の配当を可能とする規定を設けていますが、株主の意向を直接伺う機会を確保するため、株主総会としています。

当期の配当金については、上記方針に基づき、中間配当は1株につき20円、期末配当は1株につき30円とし、年間の配当金としては1株につき50円となりました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月5日 取締役会決議	62,719	20
平成23年6月17日 定時株主総会決議	94,071	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	8,350	7,880	5,710	4,235	3,955
最低(円)	5,430	4,810	2,585	3,140	2,800

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第1部)の市場相場です。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	3,020	3,340	3,335	3,595	3,955	3,865
最低(円)	2,830	2,800	3,200	3,240	3,345	2,830

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第1部)の市場相場です。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	張 富士夫	昭和12年2月2日生	昭和35年4月 当社入社 昭和62年7月 トヨタ モーター マニュファクチャリング U.S.A.(株)取締役執行副社長就任 昭和63年9月 当社取締役就任 昭和63年12月 トヨタ モーター マニュファクチャリング U.S.A.(株)取締役社長就任 平成6年9月 当社常務取締役就任 平成6年10月 トヨタ モーター マニュファクチャリング U.S.A.(株)取締役社長退任 平成8年6月 当社専務取締役就任 平成10年6月 当社取締役副社長就任 平成11年6月 当社取締役社長就任 平成17年6月 当社取締役副会長就任 平成18年6月 当社取締役会長就任 平成21年6月 豊田鞍ヶ池開発(株)取締役社長就任	(注)2	40
取締役社長	代表取締役	豊田 章 男	昭和31年5月3日生	昭和59年4月 当社入社 平成12年5月 当社Gazoo事業部主査兼国内業務部業務改善支援室主査就任 平成12年6月 当社取締役就任 平成14年6月 当社常務取締役就任 平成15年6月 当社専務取締役就任 平成17年6月 当社取締役副社長就任 平成20年6月 トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役会長兼CEO就任 平成20年6月 トヨタ自動車(中国)投資(有)取締役会長就任 平成21年6月 当社取締役社長就任 平成21年12月 (株)トヨタモーターセールス&マーケティング取締役会長就任	(注)2	4,574
取締役副社長	代表取締役	内山田 竹 志	昭和21年8月17日生	昭和44年4月 当社入社 平成8年1月 当社第2開発センターチーフエンジニア就任 平成10年6月 当社取締役就任 平成13年6月 当社常務取締役就任 平成15年6月 当社専務取締役就任 平成17年6月 当社取締役副社長就任 平成22年11月 トヨタ自動車研究開発センター(中国)(有)取締役会長就任	(注)2	32

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	代表取締役	布野 幸利	昭和22年2月1日生	昭和45年4月 平成9年7月 平成12年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成18年5月 平成19年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成23年4月 平成23年4月	トヨタ自動車販売(株)入社 米国トヨタ自動車販売(株)上級副社長就任 米国トヨタ自動車販売(株)上級副社長退任 当社取締役就任 当社常務役員就任 米国トヨタ自動車販売(株)取締役社長就任 当社取締役就任 当社専務取締役就任 米国トヨタ自動車販売(株)取締役社長退任 米国トヨタ自動車販売(株)取締役会長就任 トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役会長就任 トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役会長退任 当社取締役副社長就任 米国トヨタ自動車販売(株)取締役会長退任 トヨタ モーター アジア パシフィック エンジニアリング アンド マニュファクチャリング(株)取締役会長就任 トヨタ モーター アジア パシフィック(株)取締役会長就任	(注) 2	34
取締役副社長	代表取締役	新美 篤志	昭和22年7月30日生	昭和46年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成23年4月	当社入社 当社生技管理部長就任 当社取締役就任 トヨタ モーター マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)取締役社長就任 当社常務役員就任 当社取締役就任 トヨタ モーター マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)取締役社長退任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)取締役会長就任 トヨタ自動車技術センター(中国) (有)取締役会長就任 トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役副会長就任	(注) 2	37

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	代表取締役	佐々木 眞 一	昭和21年12月18日生	昭和45年4月 平成12年1月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年10月 平成17年10月 平成18年7月 平成21年6月	当社入社 当社堤工場工務部長就任 当社取締役就任 当社常務役員就任 トヨタ モーター エンジニアリ ング・マニファクチャリング ヨーロッパ(株)取締役社長就任 当社専務取締役就任 トヨタ モーター エンジニアリ ング・マニファクチャリング ヨーロッパ(株)取締役社長退任 トヨタ モーター ヨーロッパ(株) 取締役社長就任 トヨタ モーター ヨーロッパ(株) 取締役社長退任 当社取締役副社長就任 (平成17年10月 トヨタ モー ター ヨーロッパ(株)はトヨタ モーター マーケティング ヨー ロッパ(株)がトヨタ モーター ヨーロッパ(株)およびトヨタ モーター エンジニアリング・ マニファクチャリング ヨー ロッパ(株)と合併し、トヨタ モー ター ヨーロッパ(株)に社名変更)	(注) 2	14
取締役副社長	代表取締役	小 澤 哲	昭和24年8月5日生	昭和49年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成19年6月 平成22年5月 平成23年4月	トヨタ自動車販売(株)入社 当社海外企画部副部長就任 当社常務役員就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 トヨタ モーター ヨーロッパ(株) 取締役会長就任	(注) 2	30
取締役		小 平 信 因	昭和24年3月18日生	昭和47年4月 平成16年7月 平成18年7月 平成20年8月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月	通商産業省入省 資源エネルギー庁長官就任 資源エネルギー庁長官退官 当社顧問就任 当社常務役員就任 当社専務取締役就任 当社取締役・専務役員就任	(注) 2	6
取締役	渉外本部長	古 橋 衛	昭和25年1月3日生	昭和48年4月 平成11年1月 平成15年6月 平成19年6月 平成23年6月	当社入社 当社東京秘書部長就任 当社常務役員就任 当社専務取締役就任 当社取締役・専務役員就任	(注) 2	28
取締役	経理本部長	伊地知 隆 彦	昭和27年7月15日生	昭和51年4月 平成15年1月 平成16年6月 平成20年6月 平成23年6月	当社入社 当社経理部長就任 当社常務役員就任 当社専務取締役就任 当社取締役・専務役員就任	(注) 2	18
取締役	調達本部長	伊 原 保 守	昭和26年11月17日生	昭和50年4月 平成14年1月 平成16年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成23年6月	トヨタ自動車販売(株)入社 当社事業開発部長就任 当社常務役員就任 トヨタ輸送(株)取締役社長就任 当社顧問就任 当社顧問退任 トヨタ輸送(株)取締役社長退任 当社専務取締役就任 当社取締役・専務役員就任	(注) 2	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		一丸 陽一郎	昭和23年10月10日生	昭和46年7月 平成12年1月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成21年6月 平成23年6月	トヨタ自動車販売(株)入社 当社カローラ店営業本部カローラ店営業部長就任 当社取締役就任 当社常務役員就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 当社常勤監査役就任	(注) 3	25	
常勤監査役		中津川 昌樹	昭和28年1月29日生	昭和51年4月 平成16年10月 平成18年6月	トヨタ自動車販売(株)入社 当社経理部長就任 当社常勤監査役就任	(注) 4	5	
常勤監査役		加藤 雅大	昭和27年9月17日生	昭和50年4月 平成21年1月 平成21年6月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 トヨタ自動車(中国)投資(有)取締役社長就任 当社常務役員就任 トヨタ自動車(中国)投資(有)取締役社長退任 当社常勤監査役就任	(注) 3	2	
監査役		森下 洋一	昭和9年6月23日生	平成5年2月 平成12年6月 平成18年6月 平成18年6月	松下電器産業(株)取締役社長就任 松下電器産業(株)取締役会長就任 当社監査役就任 松下電器産業(株)相談役就任 (平成20年10月 松下電器産業(株)よりパナソニック(株)に社名変更)	(注) 4		
監査役		岡田 明重	昭和13年4月9日生	平成9年6月 平成13年4月 平成14年12月 平成17年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成22年4月	(株)さくら銀行取締役頭取就任 (株)三井住友銀行取締役会長就任 (株)三井住友フィナンシャルグループ取締役会長就任 (株)三井住友フィナンシャルグループ取締役会長退任 (株)三井住友銀行特別顧問就任 当社監査役就任 (株)三井住友銀行名誉顧問就任	(注) 4		
監査役		松尾 邦弘	昭和17年9月13日生	平成16年6月 平成18年6月 平成18年9月 平成19年6月	最高検察庁検事総長就任 最高検察庁検事総長退官 弁護士登録 当社監査役就任	(注) 3		
監査役		和気 洋子	昭和22年11月18日生	平成5年4月 平成23年6月	慶應義塾大学商学部教授就任 当社監査役就任	(注) 3		
計								4,859

(注) 1 監査役 森下 洋一、監査役 岡田 明重、監査役 松尾 邦弘および監査役 和気 洋子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

2 取締役の任期は、平成23年6月17日開催の定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。

3 監査役 一丸 陽一郎、監査役 加藤 雅大、監査役 松尾 邦弘、監査役 和気 洋子の任期は、平成23年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。

4 監査役 中津川 昌樹、監査役 森下 洋一、監査役 岡田 明重の任期は、平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期安定的な企業価値の向上を経営の最重要課題としています。その実現のためには、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築き、お客様に満足していただける商品を提供することにより長期安定的な成長を遂げていくことが重要と考えています。この考え方は、経営の基本方針である「トヨタ基本理念」にも記されており、また、これをステークホルダーとの関係から整理したCSR方針「社会・地球の持続可能な発展への貢献」として策定し、公表、展開しています。このような中で、グローバル企業としての競争力を一層強化していくために、様々な施策を講じて、コーポレート・ガバナンスの充実をはかっています。

コーポレート・ガバナンスの体制

当社はリーマン・ショック後の経営環境悪化や一連の品質問題から学んだことを踏まえ、平成23年3月にトヨタグローバルビジョンを策定・発表しました。今回のビジョンは「トヨタ基本理念」や「トヨタウェイ」など創業以来の共通の価値観を踏まえて、お客様の期待を超える「もっといいクルマ」づくり、「いい町・いい社会」づくりに貢献することで、お客様・社会の笑顔をいただく。それが「安定した経営基盤」につながっていく。これを「もっといいクルマ」づくりを起点として循環させることを目指していくことです。このグローバルビジョンの実現に向け、「取締役会のスリム化」「役員意思決定階層の削減」などマネジメントのしくみを変更しました。また、これまでも各国・各地域に求められるトヨタならではの商品・サービスを提供してきましたが、これからは本社は各地域に対して、大きな方向性を示し、各地域の主体的な活動をより一層サポートしていきます。具体的には、より迅速な経営の意思決定を目指し、取締役の人数の大幅な削減および専務取締役の廃止を行いました。さらに従来「副社長、本部長、組織担当役員」の3階層あった役員体制を「副社長、本部長」の2階層としました。この結果、現場を熟知している部長からの情報がより迅速に経営に伝わるようになると考えています。また今後は取締役がグローバルトヨタとして「何をするか」を判断し、本部長が日常のオペレーションの最高責任者として「いかにするか」を決めていくなど、それぞれの役割を明確にしていきます。なお、本部長には「専務役員または常務役員」を柔軟に配置していきます。さらに各地域を担当する各副社長の下、地域本部長は原則現地でオペレーションを遂行し、世界各国のお客様の声を、開発や生産、販売などの機能に、結び付けていきます。役員体制については、当社の強みである「モノづくり」へのこだわり、現場重視、現地現物の精神を理解し、実践できる人材を中心とすることが重要だと考えており、現在当社に社外取締役はいませんが、相応しい人材がいれば社外取締役の登用も検討していきたいと考えています。

当社では、「インターナショナル・アドバイザー・ボード」を設置し、随時、海外各地域の有識者からグローバルな視点で、様々な経営課題に関するアドバイスを受けています。その他、「労使協議会・労使懇談会」、「トヨタ環境委員会」などの各種の協議会・委員会を通じて、様々なステークホルダーの視点から、経営や企業行動のあり方について審議やモニタリングを行っています。

また、当社は、社会的責任を果たす上で重要な活動を統括および推進するため、副社長以上の取締役および監査役の代表で構成される「CSR委員会」を設置しており、企業倫理、コンプライアンス、リスク管理および社会貢献に関する重要課題ならびにその対応について同委員会で審議してい

ます。さらに、従業員に対して社外弁護士を受付窓口とする「企業倫理相談窓口」をはじめとした複数の相談窓口を設置し、コンプライアンスに関する重要情報の早期把握に努めています。今後とも全世界のトヨタで働く人々の心構え・行動指針である「トヨタ行動指針」の一層の浸透をはかるとともに、各階層・各機能における教育や研修を通じて、企業倫理の徹底に努めていきたいと考えています。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役7名（含む社外監査役4名）は、監査役会が定めた監査の方針および実施計画に従って監査活動を実施し、コーポレート・ガバナンスの一翼を担っています。また、当社は、監査役監査を支える人材・体制を確保しています。社外監査役からは、公正・中立な立場で、専門分野を含めた幅広い経験、見識に基づいた助言をいただいております。選任状況は適切であると考えています。内部統制・内部監査の状況については、監査役会、「CSR委員会」を通じて、また、会計監査については、会計監査人により監査役会を通じて社外監査役を含む監査役に報告されています。内部監査に関しては、経営者直轄の独立した専任組織が、体制面の充実をはかり、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を米国企業改革法404条ならびに金融商品取引法第24条の4の4第1項に従い、行っています。これらの監査役監査および内部監査に、外部監査人による会計監査を加えた3つの監査機能は、財務報告に対する信頼性向上のため、定期的に、あるいは必要に応じて随時会合をもち、それぞれの監査計画と結果について情報共有、意思疎通をはかりながら、効率的で実効性のある監査を実施しています。なお、当社の当連結会計年度および当事業年度の会計監査業務を執行した公認会計士は笹山勝則、初川浩司、山本房弘、および西川浩司であり、あらた監査法人に所属しています。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士48名、会計士補等44名、その他22名です。

アカウンタビリティ（説明責任）の充実としては、米国企業改革法の制定を受け「情報開示委員会」を設置し、フォーム20-Fに基づく年次報告書および有価証券報告書等において、当社の開示すべき重要情報の網羅性、適正性を確保しています。

今後とも、以上のような長期的な視点からの経営戦略の立案と施策の実行を通じて企業価値の長期安定的な向上に努めていきたいと考えています。

内部統制システムの整備の状況

当社は、「トヨタ基本理念」および「トヨタ行動指針」に基づき、子会社を含めて健全な企業風土を醸成しています。実際の業務執行の場においては、業務執行プロセスの中に問題発見と改善の仕組みを組み込むとともに、それを実践する人材の育成に不断の努力を払っています。

以上の認識を基盤にした、会社法所定の以下の項目に関する当社の基本方針は次のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1 倫理規程、取締役に必要な法知識をまとめた解説書等を用い、新任役員研修等の場において、取締役が法令および定款に則って行動するよう徹底します。
- 2 業務執行にあたっては、取締役会および組織横断的な各種会議体で、総合的に検討したうえで意思決定を行います。また、これらの会議体への付議事項を定めた規程に基づき、適切に付議します。
- 3 企業倫理、コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要課題と対応についてCSR委員会等で適切に審議します。また、組織横断的な各種会議体で各機能におけるリスクの把握および対応の方針と体制について審議し、決定します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程ならびに法令に基づき、各担当部署に適切に保存および管理させます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1 予算制度等により資金を適切に管理するとともに、稟議制度等により所定の権限および責任に基づいて業務および予算の執行を行います。重要案件については、取締役会や各種会議体への付議基準を定めた規程に基づき、適切に付議します。
- 2 資金の流れや管理の体制を文書化する等、適正な財務報告の確保に取り組むほか、情報開示委員会を通じて、適時適正な情報開示を確保します。
- 3 安全、品質、環境等のリスクならびにコンプライアンスについて、各担当部署が、必要に応じ、各地域と連携した体制を構築するとともに、規則を制定し、あるいはマニュアルを作成し配付すること等により、管理します。
- 4 災害等の発生に備えて、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じて、リスク分散措置および保険付保等を行います。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1 中長期の経営方針および年度毎の会社方針を基に、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行います。
- 2 取締役は、現場からの的確な情報に基づき、経営方針を迅速に決定するとともに、当社の強みである「現場重視」の考え方の下、各地域・各機能における業務執行の責任者である本部長（専務役員・常務役員）に幅広い権限を与えます。各本部長は、経営方針達成のため、担当地域・担当機能の業務計画を主体的に策定し、機動的な執行を行い、取締役はこれを監督します。
- 3 随時、各地域の外部有識者をはじめとした様々なステークホルダーの意見を聞く機会を設け、経営や企業行動のあり方に反映させます。

- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1 各組織の業務分掌を明確化するとともに、継続的な改善を図る土壌を維持します。
 - 2 法令遵守およびリスク管理の仕組みを不断に見直し、実効性を確保します。そのため、各部署が点検し、CSR委員会等に報告する等の確認を実施します。
 - 3 コンプライアンスに関わる問題および疑問点に関しては、企業倫理相談窓口等を通じて、法令遵守ならびに企業倫理に関する情報の早期把握および解決を図ります。
- (6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1 グループ共通の行動憲章として、トヨタ基本理念やトヨタ行動指針を子会社に展開し、グループの健全な内部統制環境の醸成を図ります。人的交流を通じてトヨタ基本理念やトヨタ行動指針の浸透も図ります。
 - 2 子会社の財務および経営を管理する部署と事業活動を管理する部署の役割を明確化し、子会社の位置づけに応じた多面的な管理を図ります。これらの部署は、子会社との定期および随時の情報交換を通じて子会社の業務の適正性と適法性を確認します。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 監査役室を設置し、専任の使用人を数名置きます。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役室員の人事については、事前に監査役会または監査役会の定める常勤監査役の同意を得ます。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1 取締役は、主な業務執行について担当部署を通じて適宜適切に監査役に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。
 - 2 取締役、専務役員、常務役員および使用人は、監査役の求めに応じ、定期的に、また随時監査役に事業の報告をします。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、会計監査人との定期的および随時の情報交換の機会、必要に応じた外部人材の直接任用等を確保します。

[次へ](#)

役員報酬の内容

(1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の額、報酬等の種類別の額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の種類別の額(百万円)		報酬等の額 (百万円)
		基本報酬	賞与	
取締役	31	1,357	340	1,698
監査役 (うち社外監査役)	7 (4)	191 (52)		191 (52)

- (注) 1 役員賞与金は、平成23年6月17日開催の第107回定時株主総会決議の金額を記載しています。
 2 上記のほか、取締役に対する金銭でない報酬等として、下記の会計上の費用を計上しました。
 ストックオプション（平成20年6月24日開催の第104回定時株主総会決議および平成21年6月23日開催の第105回定時株主総会決議ならびに平成22年6月24日開催の第106回定時株主総会決議）

取締役31名 616百万円

ストックオプションは、取締役に付与した「割当日時点の株価を基準に一定比率を上乗せして算定した1株当たりの払込金額に付与株式数を乗じた金額を、行使期間内に払い込むことにより、当社株式を取得できる権利」であり、「金銭でない報酬等」に該当します。上記金額は、割当日における諸条件を元に算定したストックオプションの公正価額のうち、当事業年度に計上した会計上の費用を記載していません。

(2) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			連結報酬等 の額 (百万円)	ストック オプション (百万円)	連結報酬等 の総額 (百万円)
		基本報酬	賞与	退職慰労金			
張 富士夫 (取締役)	提出会社	97	26		123	27	151
渡 辺 捷 昭 (取締役)	提出会社	75	19		94	27	122
岡 本 一 雄 (取締役)	提出会社	75	19		94	27	122
豊 田 章 男 (取締役)	提出会社	84	24		108	27	136
内山田 竹 志 (取締役)	提出会社	61	14		76	27	104
稲 葉 良 ? (取締役)	提出会社	0			101	24	126
	トヨタ モーター ノース アメリカ株	101					

- (注) ストックオプションは、取締役に付与した「割当日時点の株価を基準に一定比率を上乗せして算定した1株当たりの払込金額に付与株式数を乗じた金額を、行使期間内に払い込むことにより、当社株式を取得できる権利」であり、「金銭でない報酬等」に該当します。上記金額は、割当日における諸条件を元に算定したストックオプションの公正価額のうち、当連結会計年度に計上した会計上の費用を記載しています。

(3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役報酬額は、平成23年6月17日開催の第107回定時株主総会決議により、月額130百万円以内と定められています。また、当社の監査役報酬額は、平成20年6月24日開催の第104回定時株主総会決議により、月額30百万円以内と定められています。

[次へ](#)

社外監査役との関係

当社社外監査役およびその近親者と当社との間に、特別な利害関係はありません。

責任限定契約の内容の概要等

当社は、社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

また、当社は、取締役および監査役が本来なすべき職務の執行をより円滑に行うことができるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めています。

取締役の定数

当社は、取締役を20名以内とする旨を定款で定めています。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めています。また、上記のほか、会社法第459条第1項各号に掲げる事項についても、取締役会での決議を可能とする旨を定款で定めています。

自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めています。また、上記のほか、会社法第459条第1項第1号に掲げる事項についても、取締役会での決議を可能とする旨を定款で定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

[前へ](#) [次へ](#)

株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数、貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 190銘柄
貸借対照表計上額の合計額 905,704百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
K D D I (株)	497,488	240,784	自動車関連取引の維持・発展
アストラ インターナショナル(株)	192,000,000	82,861	自動車関連取引の維持・発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	149,263,153	73,138	金融取引の維持・発展
富士重工業(株)	129,000,000	62,436	自動車関連取引の維持・発展
パナソニック(株)	20,700,000	29,601	自動車関連取引の維持・発展
東海旅客鉄道(株)	40,000	28,480	地域経済との関係維持
いすゞ自動車(株)	100,000,000	25,300	自動車関連取引の維持・発展
ヤマハ発動機(株)	12,500,000	17,512	自動車関連取引の維持・発展
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,375,312	16,609	金融取引の維持・発展
三井住友海上グループホールディングス(株)	4,623,059	11,996	自動車関連取引の維持・発展
野村ホールディングス(株)	16,380,184	11,285	金融取引の維持・発展
浜松ホトニクス(株)	4,200,000	11,100	自動車関連取引の維持・発展
ダイセル化学工業(株)	15,000,000	9,645	自動車関連取引の維持・発展
N O K (株)	6,809,500	9,580	自動車関連取引の維持・発展
和泰汽車(株)	44,406,112	9,120	自動車関連取引の維持・発展
東京海上ホールディングス(株)	3,138,055	8,262	自動車関連取引の維持・発展
曙ブレーキ工業(株)	15,495,175	7,949	自動車関連取引の維持・発展
ヤマトホールディングス(株)	5,748,133	7,553	自動車関連取引の維持・発展
新日本製鐵(株)	20,160,000	7,398	自動車関連取引の維持・発展
日本精工(株)	10,000,000	7,380	自動車関連取引の維持・発展
(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	11,180,400	7,054	自動車関連取引の維持・発展
フタバ産業(株)	8,585,127	6,962	自動車関連取引の維持・発展
カヤバ工業(株)	19,654,175	6,780	自動車関連取引の維持・発展
関西ペイント(株)	8,355,386	6,366	自動車関連取引の維持・発展
全日本空輸(株)	19,338,000	5,163	自動車関連取引の維持・発展
(株)不二越	13,182,433	4,033	自動車関連取引の維持・発展

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
KDDI(株)	497,488	256,206	自動車関連取引の維持・発展
アストラ インターナショナル(株)	192,000,000	105,062	自動車関連取引の維持・発展
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	52,610,933	99,645	自動車関連取引の維持・発展
富士重工業(株)	129,000,000	69,144	自動車関連取引の維持・発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	149,263,153	57,317	金融取引の維持・発展
いすゞ自動車(株)	100,000,000	32,900	自動車関連取引の維持・発展
東海旅客鉄道(株)	40,000	26,360	地域経済との関係維持
パナソニック(株)	20,700,000	21,900	自動車関連取引の維持・発展
ヤマハ発動機(株)	12,500,000	18,150	自動車関連取引の維持・発展
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,375,312	13,900	金融取引の維持・発展
浜松ホトニクス(株)	4,200,000	13,839	自動車関連取引の維持・発展
カヤバ工業(株)	19,654,175	13,148	自動車関連取引の維持・発展
和泰汽車(株)	44,406,112	10,831	自動車関連取引の維持・発展
NOK(株)	6,809,500	10,037	自動車関連取引の維持・発展
ダイセル化学工業(株)	15,000,000	7,695	自動車関連取引の維持・発展
ヤマトホールディングス(株)	5,748,133	7,415	自動車関連取引の維持・発展
日本精工(株)	10,000,000	7,170	自動車関連取引の維持・発展
野村ホールディングス(株)	16,380,184	7,125	金融取引の維持・発展
東京海上ホールディングス(株)	3,138,055	6,979	自動車関連取引の維持・発展
Tesla Motors, Inc.	2,941,176	6,786	自動車関連取引の維持・発展
曙ブレーキ工業(株)	15,495,175	6,569	自動車関連取引の維持・発展
(株)不二越	13,182,433	6,222	自動車関連取引の維持・発展
(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	11,180,400	6,182	自動車関連取引の維持・発展
関西ペイント(株)	8,355,386	6,024	自動車関連取引の維持・発展
新日本製鐵(株)	20,160,000	5,362	自動車関連取引の維持・発展
全日本空輸(株)	19,338,000	4,795	自動車関連取引の維持・発展
大同特殊鋼(株)	8,690,000	4,110	自動車関連取引の維持・発展
フタバ産業(株)	8,585,127	4,026	自動車関連取引の維持・発展

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
パナソニック(株)	11,901,230	12,591	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	74,310	10,864	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保
旭硝子(株)	9,997,412	10,457	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保
三井物産(株)	6,000,640	8,946	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保
(株)小松製作所	3,150,760	8,900	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保
日本精工(株)	10,709,600	7,678	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保
(株)ブリヂストン	3,988,674	6,952	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	15,226,000	4,491	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保
日本特殊陶業(株)	3,929,075	4,463	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保
住友商事(株)	3,352,175	3,985	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保

(注) 貸借対照表上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	844	140	889	80
連結子会社	898	9	890	95
計	1,742	150	1,779	175

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して支払うべき報酬の額は、それぞれ1,923百万円および2,151百万円です。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度および当連結会計年度における、当社の監査公認会計士等に対する報酬のうち、非監査業務の内容は、会計事項および情報開示に関する助言・指導等です。

【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、当社監査役会による同意の上、適切に監査報酬額を決定しています。また、監査公認会計士等がトヨタに業務を提供しようとする際には、当社監査役会において当該業務が監査公認会計士等の独立性を害していないことについて確認の上、業務提供の事前承認を行っています。

[前へ](#)

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年内閣府令第73号)に基づき、改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定を適用し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しています。

また、連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

また、財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)および当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表ならびに前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)および当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、米国財務会計基準審議会(Financial Accounting Standards Board、以下、FASBという。)および公益財団法人財務会計基準機構への加入等を行っています。

(2) 適正な連結財務諸表等を作成するため、米国企業改革法404条で求められる財務報告に係る有効な内部統制を構築および維持しています。また、アカウンタビリティの充実を図るため、情報開示委員会を設置し、当社の開示すべき重要情報の網羅性、適正性を確保しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び現金同等物	1,865,746	2,080,709
定期預金	392,724	203,874
有価証券	1,793,165	1,225,435
受取手形及び売掛金 ＜貸倒引当金控除後＞	1,886,273	1,449,151
貸倒引当金残高： 平成22年3月31日現在 13,735百万円 平成23年3月31日現在 11,856百万円		
金融債権＜純額＞	4,209,496	4,136,805
未収入金	360,379	306,201
たな卸資産	1,422,373	1,304,242
繰延税金資産	632,164	605,884
前払費用及びその他	511,284	517,454
流動資産合計	13,073,604	11,829,755
長期金融債権＜純額＞	5,630,680	5,556,746
投資及びその他の資産		
有価証券及びその他の 投資有価証券	2,256,279	3,571,187
関連会社に対する投資 及びその他の資産	1,879,320	1,827,331
従業員に対する 長期貸付金	67,506	62,158
その他	730,997	661,829
投資及びその他の資産合計	4,934,102	6,122,505
有形固定資産		
土地	1,261,349	1,237,620
建物	3,693,972	3,635,605
機械装置	9,298,967	8,947,350
賃貸用車両及び器具	2,613,248	2,491,946
建設仮勘定	226,212	298,828
小計	17,093,748	16,611,349
減価償却累計額＜控除＞	10,382,847	10,302,189
有形固定資産合計	6,710,901	6,309,160
資産合計	30,349,287	29,818,166

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
短期借入債務	3,279,673	3,179,009
1年以内に返済予定の 長期借入債務	2,218,324	2,772,827
支払手形及び買掛金	1,956,505	1,503,072
未払金	572,450	579,326
未払費用	1,735,930	1,773,233
未払法人税等	153,387	112,801
その他	769,945	870,722
流動負債合計	10,686,214	10,790,990
固定負債		
長期借入債務	7,015,409	6,449,220
未払退職・年金費用	678,677	668,022
繰延税金負債	813,221	810,127
その他	225,323	179,783
固定負債合計	8,732,630	8,107,152
負債合計	19,418,844	18,898,142
純資産の部		
株主資本		
資本金	397,050	397,050
発行可能株式総数： 平成22年3月31日および 平成23年3月31日現在 10,000,000,000株		
発行済株式総数： 平成22年3月31日および 平成23年3月31日現在 3,447,997,492株		
資本剰余金	501,331	505,760
利益剰余金	11,568,602	11,835,665
その他の包括利益・ 損失()累計額	846,835	1,144,721
自己株式	1,260,425	1,261,383
自己株式数： 平成22年3月31日現在 312,002,149株 平成23年3月31日現在 312,298,805株		
株主資本合計	10,359,723	10,332,371
非支配持分	570,720	587,653
純資産合計	10,930,443	10,920,024
契約債務及び偶発債務		
負債純資産合計	30,349,287	29,818,166

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (平成23年3月31日に 終了した1年間)
売上高		
商品・製品売上高	17,724,729	17,820,520
金融収益	1,226,244	1,173,168
売上高合計	18,950,973	18,993,688
売上原価並びに販売費及び 一般管理費		
売上原価	15,971,496	15,985,783
金融費用	712,301	629,543
販売費及び一般管理費	2,119,660	1,910,083
売上原価並びに販売費及び 一般管理費合計	18,803,457	18,525,409
営業利益	147,516	468,279
その他の収益・費用()		
受取利息及び受取配当金	78,224	90,771
支払利息	33,409	29,318
為替差益<純額>	68,251	14,305
その他<純額>	30,886	19,253
その他の収益・費用()合計	143,952	95,011
税金等調整前当期純利益	291,468	563,290
法人税等	92,664	312,821
持分法投資損益	45,408	215,016
非支配持分控除前 当期純利益	244,212	465,485
非支配持分帰属損益	34,756	57,302
当社株主に帰属する 当期純利益	209,456	408,183

1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益		
基 本	66円79銭	130円17銭
希薄化後	66円79銭	130円16銭
1株当たり年間配当額	45円00銭	50円00銭

【連結株主持分計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日に終了した1年間)							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益・ 損失() 累計額	自己株式	株主資本 合計	非支配持分	純資産合計
平成21年3月31日現在残高	397,050	501,211	11,531,622	1,107,781	1,260,895	10,061,207	539,530	10,600,737
非支配持分との資本取引 及びその他		2,116				2,116	2,748	4,864
当期発行額		2,236				2,236		2,236
包括利益								
当期純利益			209,456			209,456	34,756	244,212
その他の包括利益								
外貨換算調整額				9,894		9,894	5,721	15,615
未実現有価証券評価益 <組替修正考慮後>				176,407		176,407	4,095	180,502
年金債務調整額				74,645		74,645	98	74,743
包括利益合計						470,402	44,670	515,072
当社株主への配当金支払額			172,476			172,476		172,476
非支配持分への配当金支払額							10,732	10,732
自己株式の取得及び処分					470	470		470
平成22年3月31日現在残高	397,050	501,331	11,568,602	846,835	1,260,425	10,359,723	570,720	10,930,443

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成23年3月31日に終了した1年間)							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益・ 損失() 累計額	自己株式	株主資本 合計	非支配持分	純資産合計
平成22年3月31日現在残高	397,050	501,331	11,568,602	846,835	1,260,425	10,359,723	570,720	10,930,443
非支配持分との資本取引 及びその他		2,310				2,310	5,183	7,493
当期発行額		2,119				2,119		2,119
包括利益								
当期純利益			408,183			408,183	57,302	465,485
その他の包括利益・ 損失()								
外貨換算調整額				287,613		287,613	11,965	299,578
未実現有価証券評価損 <組替修正考慮後>				26,058		26,058	1,599	27,657
年金債務調整額				15,785		15,785	4,331	11,454
包括利益合計						110,297	39,407	149,704
当社株主への配当金支払額			141,120			141,120		141,120
非支配持分への配当金支払額							27,657	27,657
自己株式の取得及び処分					958	958		958
平成23年3月31日現在残高	397,050	505,760	11,835,665	1,144,721	1,261,383	10,332,371	587,653	10,920,024

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (平成23年3月31日に 終了した1年間)
営業活動からのキャッシュ・フロー		
非支配持分控除前当期純利益	244,212	465,485
営業活動から得た現金<純額>への 非支配持分控除前当期純利益の調整		
減価償却費	1,414,569	1,175,573
貸倒引当金及び金融損失引当金繰入額	100,775	4,140
退職・年金費用<支払額控除後>	1,254	23,414
固定資産処分損	46,937	36,214
売却可能有価証券の未実現評価損<純額>	2,486	7,915
繰延税額	25,537	85,710
持分法投資損益	45,408	215,016
資産及び負債の増減ほか		
受取手形及び売掛金の増加()・減少	576,711	421,423
たな卸資産の減少	56,059	51,808
その他の流動資産の減少	97,494	38,307
支払手形及び買掛金の増加・減少()	649,214	406,210
未払法人税等の増加・減少()	102,207	40,629
その他流動負債の増加	213,341	239,319
その他	226,564	183,384
営業活動から得た現金<純額>	2,558,530	2,024,009
投資活動からのキャッシュ・フロー		
金融債権の増加	7,806,201	8,438,785
金融債権の回収	7,509,578	7,934,364
金融債権の売却	8,390	69,576
有形固定資産の購入<賃貸資産を除く>	604,536	629,326
賃貸資産の購入	833,065	1,061,865
有形固定資産の売却<賃貸資産を除く>	52,473	51,342
賃貸資産の売却	465,092	486,695
有価証券及び投資有価証券の購入	2,412,182	4,421,807
有価証券及び投資有価証券の売却	77,025	189,037
有価証券及び投資有価証券の満期償還	1,031,716	3,527,119
関連会社への追加投資支払<当該関連会社保有現金控除後>	1,020	299
投資及びその他の資産の増減ほか	337,454	177,605
投資活動に使用した現金<純額>	2,850,184	2,116,344
財務活動からのキャッシュ・フロー		
長期借入債務の増加	3,178,310	2,931,436
長期借入債務の返済	2,938,202	2,489,632
短期借入債務の増加・減少()	335,363	162,260
配当金支払額	172,476	141,120
自己株式の取得ほか	10,251	28,617
財務活動から得た又は使用した()現金<純額>	277,982	434,327
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	8,898	127,029
現金及び現金同等物純増加・減少()額	578,534	214,963
現金及び現金同等物期首残高	2,444,280	1,865,746
現金及び現金同等物期末残高	1,865,746	2,080,709

連結財務諸表注記

1 会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法

当社は、平成11年9月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録していません。

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（米国会計基準）に基づいて作成されています。

トヨタが採用している会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法のうち、我が国における会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりです。

(1) 子会社の判定基準

米国会計基準では、連結の対象となる子会社の判定を持株基準（50%超）を基礎として行っています。我が国において一般に公正妥当と認められる会計原則（日本会計基準）では、持株基準による子会社に加え、支配力基準による子会社を連結の対象としています。

(2) 持分法投資損益の表示区分

日本会計基準では、営業外損益の「持分法による投資損益」として表示していますが、米国会計基準では、「税金等調整前当期純利益」の後に区分表示しています。

(3) 非支配持分

米国会計基準では、親会社持分同様、子会社における非支配持分も連結会社に対する持分とされています。これに基づき、当期純利益を当社株主に帰属する金額と非支配持分に帰属する金額に区分して表示しています。日本会計基準では、親会社持分のみが連結会社に対する持分とされており、当社株主に帰属する金額のみを当期純利益として表示しています。

(4) 未払退職・年金費用

米国会計基準では、確定給付退職後制度の積立超過または積立不足を前払退職・年金費用または未払退職・年金費用として連結貸借対照表に認識し、当該財政状態の変動は、その変動が生じた連結会計期間に包括利益の変動として認識されます。また、数理計算上の差異は、期首時点の当該残高が予測給付債務と年金資産の公正価値のうちいずれか大きい額の10%と定義される回廊額を超過している場合にのみ、従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。

日本会計基準では、退職給付債務に年金資産、過去勤務債務および回廊額と無関係に一定期間にわたり償却される数理計算上の差異の未認識残高を調整した金額を、前払年金費用または退職給付引当金として連結貸借対照表に認識します。

2 事業の概況

当社および当社の関係会社は主にセダン、ミニバン、2BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を世界的規模で行っています。また、当社および当社の関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両および機器のリース事業を、主として販売代理店およびその顧客に対して行っています。

3 重要な会計方針の要約

当社および日本の子会社は日本会計基準に従い、また、海外子会社は、その子会社が所在する国において一般に公正妥当と認められる会計原則に従って、それぞれ会計帳簿を保持し、財務諸表を作成しています。連結財務諸表においては、米国会計基準に適合するために、特定の修正および組替えを反映しています。

上記の修正事項を反映した後の重要な会計方針は以下のとおりです。

(1) 連結の方針ならびに関連会社に対する投資の会計処理

トヨタの連結財務諸表は、当社および当社が過半数の株式を所有する子会社の勘定を含んでいません。連結会社間の重要な取引ならびに債権債務は、すべて消去しています。トヨタが支配はしていないが重要な影響を及ぼしている関連会社に対する投資は、取得原価に当該各社の未分配利益に対するトヨタの持分額を加算した金額をもって計上しています。当期純利益は、これらの会社の、未実現内部利益控除後の当連結会計年度に係る損益に対するトヨタの持分額を含んでいます。また、価値の下落が一時的でないと判断される場合には、正味実現可能価額まで減額して計上しています。トヨタが重要な影響を及ぼしていない非上場会社（一般に20%未満の持分所有会社）に対する投資は取得原価で計上しています。米国会計基準で定義される変動持分事業体の勘定残高は、該当する場合において連結財務諸表に含めています。

(2) 連結財務諸表作成上の見積り

米国会計基準に従った連結財務諸表を作成するにあたり、マネジメントは、連結財務諸表および注記の金額に影響を与える見積りおよび仮定を行っています。結果として、このような見積額と実績額とは相違する場合があります。主要な見積りとしては、製品保証にかかる債務、リコール等の市場処置にかかる債務、貸倒引当金および金融損失引当金、賃貸資産の残存価額、長期性資産の減損、退職後給付費用および債務、デリバティブ金融商品の公正価値、市場性ある有価証券の一時的ではない価値の下落による損失、訴訟関連債務および繰延税金資産に対する評価性引当金などがあります。

(3) 外貨換算

海外子会社および関連会社の財務諸表項目の換算については、資産ならびに負債勘定を決算日の為替相場によって円貨に換算し、収益ならびに費用勘定を期中平均相場によって円貨に換算しています。その結果生じた換算差額は、その他の包括利益累計額の項目として表示しています。

外貨建金銭債権および債務は、決算日の為替相場によって換算し、その結果生じた為替差損益は当該連結会計年度の損益に計上しています。

(4) 収益認識

完成車両および部品売上高は、下記の場合を除き、原則として販売代理店が製品の所有権を取得し、かつ所有することによるリスクと便益が実質的に移転したとみなされる引渡時点で認識しています。

トヨタの販売奨励プログラムは、主に、販売代理店が特定期間に販売した車両台数またはモデルに基づいて算定される販売代理店への現金支払の形態をとっています。トヨタは、プログラムで定める車両の販売時に、これらの販売奨励金をプログラムで定める金額だけ売上高から控除しています。

車両の最低再販売価額をトヨタが条件付きで保証する場合の収益は、リース会計と類似の方法により売上の日から保証の最初の実行日までの間に期間配分して計上しています。これらの取引の対象になっている車両は資産として計上し、トヨタの減価償却方針に従い償却しています。

小売金融およびファイナンス・リースの収益は、実効利回り法に基づき計上しています。オペレーティング・リースの収益は、リース期間にわたり均等に計上しています。

特定の完成車両の売上高には、顧客に無償メンテナンスを提供する契約の測定可能な収益が含まれています。この無償メンテナンス契約による収益は関連する費用の発生に応じて契約期間にわたり収益認識しています。

(5) その他費用

広告宣伝費および販売促進費は発生時に費用処理しています。平成22年3月31日および平成23年3月31日に終了した各1年間の広告宣伝費は、それぞれ304,375百万円および308,903百万円です。

トヨタは通常、製品の製造過程およびその他の理由による製品の欠陥に対して保証を行っています。製品保証規定は、期間および使用方法あるいはそのいずれかに対応して決めており、製品の特性、販売地域およびその他の要因によって異なります。トヨタは製品販売時点において、当該製品の保証期間中に発生が予想される製品部品の修理または取替に係る費用を製品保証にかかる債務として見積計上しています。製品保証にかかる債務の金額は、主に、修理費用に関する現在の情報および製品の欠陥に関する過去の実績に基づいて見積もっています。製品保証費用に関する計上は、仕入先が負担すべき製品保証費用の見積りも考慮しています。

また、リコール等の市場処置にかかる費用は、それらの支出が発生する可能性が高く、かつ合理的に見積もることができる場合に計上しています。前連結会計年度の第4四半期より、将来のリコール等の市場処置に関する費用について、従来の個別に見積もる方法に加え、過去の発生状況を基礎にして製品販売時点において包括的に見積もる方法を併用しています。これは、前連結会計年度において一連の品質問題をふまえ、「グローバル品質特別委員会」の設置などお客様視点での取り組みの強化に向けて業務の抜本の見直しを行ったこと、および市場処置台数が増加したこと等によるものです。

訴訟関連債務は、訴訟等から生じる損失に備えるため、現在利用可能な情報に基づき計上しています。なお、弁護士費用は発生時に費用処理しています。

研究開発費は発生時に費用処理しており、平成22年3月31日および平成23年3月31日に終了した各1年間の研究開発費は、それぞれ725,345百万円および730,340百万円です。

(6) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、容易に既知の金額に換金可能であり、かつ満期日まで短期間であるために利率の変化による価額変動が僅少なもので、一般に契約上の満期が3ヶ月以内である流動性の高い投資を含んでいます。

(7) 市場性ある有価証券

市場性ある有価証券は負債証券および持分証券から成っています。売却可能証券に区分される負債証券および持分証券は公正価値で評価し、未実現評価損益は税効果考慮後の金額で純資産の部におけるその他の包括利益累計額の項目として表示しています。特定の売却可能証券に区分される有価証券の価値の下落が一時的でないとは判断される場合は、当該証券の帳簿価額は、正味実現可能価額まで減額されます。価値の下落が一時的でないかどうかの判断においてトヨタが考慮するのは、主に、公正価値が帳簿価額を下回っている期間と程度、被投資会社の財政状態と将来の見通し、および将来市場価値の回復が予想される場合に、それまでの十分な期間にわたり当該会社に対して投資を継続するトヨタの能力および意思です。実現した売却資産の簿価は平均原価法に基づいて計算し、差額を損益に反映させています。

(8) 非上場会社に対する有価証券投資

非上場会社に対する有価証券投資は、その公正価値を容易に算定できないため、取得原価で計上しています。非上場会社に対する有価証券投資の実質価額が下落し、その下落が一時的なものではないと判断された場合には、トヨタは当該投資に対して減損を認識し、帳簿価額を公正価値まで引き下げます。減損の判定は、経営成績、事業計画および見積将来キャッシュ・フロー等を考慮して行っています。公正価値は、主として被投資会社の最新の財務情報を利用して決定しています。

(9) 金融債権

金融債権はファイナンス・リースの残存価額を含み、関連する将来キャッシュ・フローの現在価値で計上しています。金融債権の取得に際して直接発生した費用は資産計上し、契約期間にわたり利益率が一定となるように償却しています。

金融債権のポートフォリオセグメントは主にトヨタの事業の性質と金融債権の特性を質的側面から考慮して決定しており、以下の3つに分類しています。

小売債権ポートフォリオ

小売債権ポートフォリオは、主にディーラーから取得した車両販売の割賦債権（以下、自動車割賦債権という。）により構成され、クレジット・カード債権を含んでいます。これらの債権は、取得時に所定の信用基準を満たさなければなりません。また、取得後、トヨタは割賦代金の回収および契約の管理について責任を有します。

自動車割賦債権の契約期間は主に2年から7年です。トヨタは、融資対象となった車両に対する担保権を取得し、顧客が債務不履行に陥った場合、担保権を実行できます。ほとんど全ての自動車割賦債権に遡求権はなく、担保権を実行した場合にもディーラーは債務履行責任を負うことはありません。

小売債権ポートフォリオは、金融債権に内在する一般的なリスク特性や信用リスクの類似性を基礎としながら、金額的重要性を考慮して、1クラスの区分としています。

ファイナンス・リース・ポートフォリオ

ファイナンス・リース債権は、主にディーラーから取得した新車のリース契約に係る債権です。リース契約の期間は主に2年から5年です。当該債権は、取得時に所定の信用基準を満たさなければならず、取得後、トヨタはリース車両の所有権を引き受けます。また、トヨタはリース料金の回収および契約の管理について責任を有します。

トヨタは、リース契約者が債務不履行に陥った場合、通常、当該車両を占有することが認められます。残存価額は車両が新規にリースされた時点で評価され、リース終了時にトヨタに返却された車両はオークションにて売却されます。

ファイナンス・リース・ポートフォリオは、金融債権に内在する一般的なリスク特性や信用リスクの類似性を基礎として、1クラスの区分としています。

卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオ

トヨタは、適性を満たしたディーラーに対して、在庫購入のための融資を行っています。トヨタは、融資対象となった車両に対する担保権を取得し、さらに必要がある場合、ディーラーの資産または経営者の個人資産あるいはその両方に抵当権を設定します。ディーラーが債務不履行に陥った場合、トヨタは取得した資産を処分し、法的救済措置を求める権利を有します。

また、トヨタは、ディーラーに対して事業買収、設備の改修、不動産購入および運転資金のための期限付融資も行っています。当該融資は、通常、不動産への担保権、その他のディーラーの資産または経営者の個人資産により保全されています。

卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオは、金融債権に内在するリスク特性を基礎として、卸売債権、設備融資、運転資金融資の3クラスに区分しています。

減損債権は、主に卸売債権およびその他のディーラー貸付金から構成されています。

卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオの全てのクラスにおいて、債権金額が現在の情報や事象に基づき、契約条件に従って回収されない可能性が高くなった段階で、当該債権残高は減損しているとみなされます。貸付債権が減損しているかどうかの判定にあたっては、過去の支払実績および支払期限の遵守状況ならびに債務者の財務健全性に関するその他の主観的要素を考慮しています。減損債権には、利息の計上が中止され個別引当金を計上した債権が含まれています。一方で、減損債権は一般引当金の計算からは除かれています。

卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオの全てのクラスは、元本または利息の総額の支払いに疑念が生じた場合、あるいは元本または利息の支払いが約定から90日以上延滞した場合のいずれか早い時点で利息の計上を中止しています。担保の価値が元本および利息を回収するのに不十分である場合、担保に依存した債権について利息の計上を中止しています。また、利息の計上を中止した段階で、未収利息は取り崩し、償却原価の償却も中止しています。

利息の計上を中止した債権に係る受取利息は、現金で回収した場合にのみ認識しています。利息の計上は、その時点までの元本および利息が支払われ、かつ、将来の支払いが確実になった場合に再開しています。損失の発生が見込まれるとき、債権残高は金融損失引当金から差し引かれます。小売債権クラスおよびファイナンス・リース債権クラスは、一部を除き元本および利息の支払いが支払予定日から90日以上延滞したとしても利息の計上を中止することはありません。しかしながら、これらの債権は以降の支払いが見込めなくなった場合、あるいは元本または利息の支払いが約定から120日以上延滞した場合のいずれか早い時点で金融損失引当金から差し引かれます。

平成22年3月31日現在、利息の計上を中止した金融債権は26,599百万円です。

平成23年3月31日現在、利息の計上を中止した金融債権の残高は次のとおりです。

	金額：百万円
	平成23年3月31日現在
小売債権	2,633
ファイナンス・リース	1,136
卸売債権	6,722
設備融資	14,437
運転資金融資	272
	25,200

平成22年3月31日現在、利息を計上している90日以上の延滞債権は38,150百万円です。

平成23年3月31日現在、利息を計上している90日以上の延滞債権の残高は次のとおりです。

	金額：百万円
	平成23年3月31日現在
小売債権	23,734
ファイナンス・リース	4,484
	28,218

(10) 金融損失引当金

顧客の支払不能から生じる金融債権および賃貸用車両及び器具に対する損失に備えるため金融損失引当金を計上しています。金融損失引当金の繰入額は販売費及び一般管理費に含めて計上しています。

金融損失引当金は、信用リスク評価プロセスの一環として行われている体系的かつ継続的なレビューおよび評価、過去の損失の実績、ポートフォリオの規模および構成、現在の経済的な事象および状況、担保物の見積公正価値およびその十分性、ならびにその他の関連する要因に基づき、ポートフォリオセグメント別に、以下のとおり算定しています。なお、賃貸用車両及び器具はポートフォリオセグメントの開示を規定した指針の対象外となっています。

小売債権ポートフォリオ

トヨタは小売債権に対する損失に備えるため、過去の損失の実績、現在の経済的な事象および状況ならびにその他の関連する要因などに基づき算定された引当率を、当該債権に乗じることで算定しています。

ファイナンス・リース・ポートフォリオ

トヨタはファイナンス・リース債権に対する損失に備えるため、過去の損失の実績、現在の経済的な事象および状況ならびに中古車市場等の関連する要因などに基づき算定された引当率を、当該債権に乗じることで算定しています。

卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオ

トヨタは卸売債権およびその他のディーラー貸付金に対する損失に備えるため、ディーラーの財務状況、担保設定条件、現在の経済的な事象および状況ならびにその他の関連する要因などに基づき算定された引当率を、当該債権に乗じることで算定しています。

トヨタは卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオに含まれる個々の減損債権に対する見積り損失をカバーするために個別引当金を設定しています。個別引当金は、個別の債権の総額を回収できない可能性が高い場合に、当該債権を将来キャッシュ・フローの割引現在価値または担保の公正価値で評価して算定しています。返済が担保によって保証される貸付金は、担保に依存した貸付金とされ、その場合の個別引当金の計算には担保の公正価値が使われず、担保の公正価値が金融債権の残高を超過している場合には引当金を計上していません。

卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオに含まれる個別債権の減損は、測定された金融損失に基づき金融損失引当金の増加として記帳されます。担保による回収が可能であるならば、関連する担保の回収および売却によって、金融損失引当金は取り崩されます。

また、回収した担保の売却価額が当該担保物件の帳簿価額を下回る金額についても、金融損失引当金の取崩を行っています。償却債権の回収額は金融損失引当金残高を増額する処理を行っています。

(11) 残価損失引当金

トヨタは、リース期間の終了したリース資産の売却収入が、リース期間の終了時における当該資産の帳簿価額を下回るために、その売却時に損失が生じるというリスクにさらされています。トヨタは保有しているポートフォリオの未保証残存価値に関し予想される損失に備えるため、残価損失引当金を計上しています。引当金は、見積車両返却率および見積損失の程度を考慮して評価しています。見積車両返却率および見積損失の程度を決定する際の考慮要因には、中古車販売に関する過去の情報や市場情報、リース車両返却の趨勢や新車市場の趨勢、および一般的な経済情勢が含まれています。マネジメントはこれらの要因を評価し、いくつかの潜在的な損失のシナリオを想定したうえで、引当金が予想される損失を補うに十分であるかを判断するため引当金残高の妥当性を検討しています。

トヨタは保有しているポートフォリオに関して予想される損失に対して十分な金額を残価損失引当金として計上しています。残価損失引当金は、資産の売却時に帳簿価額の純額と売却収入との差額について調整が行われます。

(12) たな卸資産

たな卸資産は市場価格を超えない範囲において取得原価で評価しています。たな卸資産の取得原価は、個別法あるいは後入先出法により算定している一部の子会社の製品を除き、総平均法によって算定しています。後入先出法により評価しているたな卸資産は、平成22年3月31日および平成23年3月31日現在、それぞれ199,275百万円および151,183百万円です。後入先出法を採用している子会社のたな卸資産に先入先出法を適用したと仮定すると、平成22年3月31日および平成23年3月31日現在のたな卸資産は、連結貸借対照表上の金額に比べて、それぞれ64,099百万円および57,943百万円増加します。

(13) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価で評価しています。重要な更新および改良のための支出は資産計上しており、少額の取替、維持および修理のための支出は発生時の費用として処理しています。有形固定資産の減価償却は、当該資産の区分、構造および用途等により見積もられた耐用年数に基づき、主として、当社および日本の子会社においては定率法、海外子会社においては定額法で、それぞれ計算しています。見積耐用年数は、建物については2年から65年を、機械装置および器具備品については2年から20年を使用しています。

賃貸用車両及び器具は第三者に対する賃貸であり、販売代理店が賃貸を開始して特定の連結子会社が取得したものです。そうした子会社は、各社が直接取得した資産についても賃貸を行っています。賃貸用車両及び器具は見積残存価額まで、主として2年から5年のリース期間にわたり定額法で償却しています。賃貸契約の取得に際して直接発生した費用は資産計上し、リース期間にわたり定額法で償却しています。

(14) 長期性資産

トヨタは、長期性資産について、その帳簿価額の回収可能性について疑義を生じさせる事象または状況変化がある場合に減損の判定を行っています。帳簿価額が長期性資産の使用および最後の処分から得られる割引前の見積キャッシュ・フローを超えている場合に、減損が計上されます。計上する減損の金額は、帳簿価額が公正価値を超過する場合のその超過額であり、公正価値は主に割引キャッシュ・フロー評価法を用いて決定しています。

(15) のれんおよび無形資産

のれんはトヨタの連結貸借対照表に対して重要ではありません。

無形資産は主としてソフトウェアです。耐用年数が明確な無形資産については主として5年の見積耐用年数を使用して定額法で償却を行っています。耐用年数が不明確な無形資産については資産(資産グループ)の帳簿価額の回収可能性について疑義を生じさせる事象や状況がある場合に減損テストを行っています。

減損は、資産の帳簿価額が割引前の見積キャッシュ・フローを超える場合に認識しており、当該見積キャッシュ・フローは公正価値を決定する際に使用しています。減損損失は、主として割引キャッシュ・フロー評価法に基づく資産の公正価値と帳簿価額との差額を計上しています。

(16) 退職給付債務

トヨタは、従業員の退職給付に関して確定給付制度および確定拠出制度の双方を有しています。退職給付債務の測定は、米国会計基準に従って年金数理計算に基づき行われています。また、確定給付退職後制度の積立超過または積立不足を前払退職・年金費用または未払退職・年金費用として連結貸借対照表に認識し、当該財政状態の変動は、その変動が生じた連結会計年度中にその他の包括利益の変動として認識しています。

(17) 環境問題

トヨタが現在行っている事業に関連して発生する環境対策支出は、すべて適切に費用処理または資産計上されています。また、現在あるいは将来の収益に貢献することのない、過年度の事業に関連して発生している環境対策支出は費用処理しています。環境対策改善のための費用は、それらの支出が発生する可能性が高く、かつ合理的に見積もることができる場合に計上しており、一般的には遅くとも環境対策の改善に関する実行可能性の検討が終了した時点または改善計画の実行をトヨタが約した時点までには計上しています。それぞれの環境対策のための負債は、現行の法制度のもとで社内で利用可能な技術を用い、様々な工学、財務および法律専門家により見積もっています。この負債は、想定される保険会社からの回収額と相殺せず、また現在価値への割引も行いません。連結貸借対照表で開示されている期間の負債計上額に関してこれまで重要な変更は発生していません。

(18) 法人税等

税金費用は連結損益計算書上の税金等調整前当期純利益を基礎として計算しています。資産と負債の帳簿価額と税務上の評価額との間の一時差異に対して将来見込まれる税効果について、資産負債法により繰延税金資産・負債を認識しています。翌期以降の税金減額効果の実現が期待できないと予想される場合は、繰延税金資産を減額させるため評価性引当金を計上しています。

(19) デリバティブ金融商品

トヨタは、金利および為替の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引を含むデリバティブ金融商品を利用しています。トヨタはデリバティブ金融商品を投機もしくは売買目的で使用していません。デリバティブ商品の公正価値の変動は、そのデリバティブ商品がヘッジ手段として指定されているか否か、およびヘッジ取引の種類に従って当該期間の損益またはその他の包括損益に計上しています。すべてのヘッジ取引の非有効部分は損益に計上しています。

(20) 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

基本1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、当社株主に帰属する当期純利益を加重平均発行済株式数で除すことにより計算しています。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の算定方法は基本1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の算定方法と類似していますが、加重平均発行済株式数の算定において、潜在的なストックオプションの行使からもたらされる希薄化の影響を考慮しています。

(21) 株式を基礎とした報酬

トヨタは、株式を基礎とした報酬制度に係る報酬費用を当該報酬の付与日における公正価値に基づき測定しています。

(22) その他の包括利益

その他の包括利益は、収益、費用、利益および損失のうち、米国会計基準のもとで包括利益に含まれるものの、当期純利益には含まれず、純資産の調整項目として純資産の部に直接計上する項目として定義されています。トヨタの場合、その他の包括利益は、主として売却可能有価証券未実現評価損益、外貨換算調整額およびトヨタの確定給付退職後制度に関して年金債務を認識するために計上する調整額です。

(23) 会計方針の変更

平成21年6月、FASBは譲渡およびサービス業務に関する会計処理および開示の新たな指針を公表しました。この指針は、適格特別目的事業体概念の廃止および金融資産の消滅に係る要件変更ならびに金融資産の譲渡に関する追加の開示を要求しています。トヨタは平成23年3月31日に終了する連結会計年度よりこの指針を適用しました。この指針の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。

平成21年6月、FASBは連結に関する会計処理および開示の新たな指針を公表しました。この指針は、変動持分事業体の連結に係る判定方法を変更しています。トヨタは平成23年3月31日に終了する連結会計年度よりこの指針を適用しました。この指針の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。

平成22年7月、FASBは債権に関する開示の新たな指針を公表しました。この指針は、貸出債権の信用状態および貸倒引当金に関する追加の開示を要求しています。トヨタは平成23年3月31日に終了する連結会計年度よりこの指針を適用しました。この指針の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。この指針の適用による開示については注記7および注記11を参照ください。

(24) 将来適用予定の最近公表された会計基準

平成21年10月、FASBは複数成果物を伴う収益認識に関する会計処理および開示の新たな指針を公表しました。この指針は、成果物の販売価格を決定する際に見積販売価格を使用することを容認し、契約対価の配分において残余法を廃止するとともに、複数成果物を伴う売上契約に関する売手の開示を拡充しています。この指針は、平成22年6月15日以降に開始する連結会計年度において締結または重要な修正が行われた売上契約より適用となります。マネジメントはこの指針の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えています。

平成23年4月、FASBは不良債権のリストラチャリングに係る債権者の会計処理の明確化および開示に関する新たな指針を公表しました。この指針は、貸付金の条件変更が不良債権のリストラチャリングに該当する基準を明確にし、不良債権のリストラチャリングに関する情報の追加の開示を要求しています。この指針は平成23年6月15日以降に開始する期中会計期間もしくは連結会計年度より有効となり、連結会計年度の期首に遡及して適用となります。マネジメントはこの指針の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えています。

(25) 勘定科目の組替え再表示

特定の過年度の金額は、平成23年3月31日に終了した1年間の表示に合わせて組替えが行われ再表示されています。

4 キャッシュ・フローに関する補足情報

平成22年3月31日および平成23年3月31日に終了した各1年間における法人税等の支払額は、それぞれ207,278百万円および211,487百万円です。また、平成22年3月31日および平成23年3月31日に終了した各1年間における利息の支払額は、それぞれ445,049百万円および382,903百万円です。

平成22年3月31日および平成23年3月31日に終了した各1年間において、キャピタル・リース債務として新たに計上された額は、それぞれ3,400百万円および10,478百万円です。

5 買収および譲渡

平成22年3月31日および平成23年3月31日に終了した各1年間に行った買収および譲渡に関して、重要な資産および負債の変動はありませんでした。

6 有価証券及びその他の投資有価証券

有価証券及びその他の投資有価証券は、国債および株式等を含んでおり、これらの取得原価、未実現評価損益および公正価値は次のとおりです。

	金額：百万円			
	平成22年3月31日現在			
	取得原価	未実現 評価益	未実現 評価損	公正価値
<u>売却可能証券</u>				
国債	2,695,248	24,228	64,647	2,654,829
株式	555,526	369,670	72,421	852,775
その他	403,776	17,588	1	421,363
合計	3,654,550	411,486	137,069	3,928,967
<u>市場性のない証券</u>				
株式	95,304			
その他	25,173			
合計	120,477			

金額：百万円				
平成23年3月31日現在				
	取得原価	未実現 評価益	未実現 評価損	公正価値
<u>売却可能証券</u>				
国債	3,174,236	21,712	68,778	3,127,170
株式	670,405	398,140	108,316	960,229
その他	561,387	15,940	376	576,951
合計	4,406,028	435,792	177,470	4,664,350
<u>市場性のない証券</u>				
株式	109,203			
その他	23,069			
合計	132,272			

平成22年3月31日および平成23年3月31日現在、国債の構成割合は、それぞれ日本国債76%、米国・欧州の外国債24%、および日本国債77%、米国・欧州の外国債23%となっており、売却可能証券に含まれる株式は、それぞれ88%および86%が日本市場の上場株式です。その他にはコマーシャル・ペーパー等が含まれています。

平成22年3月31日および平成23年3月31日現在、12ヶ月を超えて継続的に発生している未実現評価損の総額に重要性はありません。

平成22年3月31日および平成23年3月31日現在、売却可能証券に含まれる国債等は主に1年から10年満期で構成されています。

平成22年3月31日および平成23年3月31日に終了した各1年間における売却可能証券の売却収入はそれぞれ77,025百万円および189,037百万円です。これらの売却収入に係る実現総利益はそれぞれ3,186百万円および8,974百万円であり、実現総損失はそれぞれ7百万円および87百万円です。

平成22年3月31日および平成23年3月31日に終了した各1年間において、トヨタは売却可能証券に対してそれぞれ2,486百万円および7,915百万円の減損を認識し、連結損益計算書の「その他<純額>」に含めて計上しています。

トヨタは、通常のビジネスの過程で多くの非上場会社発行の有価証券を投資有価証券として保有しており、その公正価値が容易に算定できないため、取得原価で「有価証券及びその他の投資有価証券」に含めています。マネジメントは、これらの各企業に対する投資に減損が生じていないか、およびその減損が一時的なものであるか否かを判断するために、各社の財務的健全性および各社が事業を行っている市場の状態を検討することで、各投資の回収可能性を評価するという規則的な手法を採用しています。トヨタは定期的に、取得原価で評価されている重要な投資について減損の判定を行っており、減損が一時的でないと判断された場合には、帳簿価額を減損金額だけ切り下げ、その損失は当該連結会計年度の損益として計上しています。

7 金融債権

金融債権の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成22年	平成23年
小売債権	7,162,082	7,128,453
ファイナンス・リース	1,232,508	1,123,188
卸売債権およびその他のディーラー貸付金	2,051,301	1,990,557
	10,445,891	10,242,198
繰延融資初期費用	109,747	104,391
未稼得収益	482,983	496,235
金融損失引当金		
小売債権	160,351	92,199
ファイナンス・リース	36,917	36,024
卸売債権およびその他のディーラー貸付金	35,211	28,580
	232,479	156,803
金融債権<純額>合計	9,840,176	9,693,551
控除：一年以内に期限の到来する債権	4,209,496	4,136,805
長期金融債権<純額>	5,630,680	5,556,746

平成22年3月31日および平成23年3月31日現在における金融債権の地域別内訳は、それぞれ北米61.9%、日本12.8%、欧州10.3%、アジア4.7%、その他の地域10.3%、および北米59.0%、日本12.7%、欧州10.4%、アジア5.8%、その他の地域12.1%です。

平成23年3月31日現在の小売債権、ファイナンス・リースの将来最低受取リース料、卸売債権およびその他のディーラー貸付金の契約上の満期は、次のとおりです。

3月31日に終了する各年度	金額：百万円		
	小売債権	ファイナンス・リース	卸売債権およびその他のディーラー貸付金
平成24年	2,429,001	326,116	1,529,447
平成25年	1,758,024	216,387	106,809
平成26年	1,343,998	165,018	153,470
平成27年	911,785	62,632	52,361
平成28年	444,633	28,095	59,945
平成29年以降	241,012	6,623	88,525
合計	7,128,453	804,871	1,990,557

ファイナンス・リースの内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成22年	平成23年
最低受取リース料	903,201	804,871
未保証見積残存価額	329,307	318,317
	1,232,508	1,123,188
繰延融資初期費用	6,423	5,406
控除：未稼得収益	121,664	104,419
控除：金融損失引当金	36,917	36,024
ファイナンス・リース<純額>	1,080,350	988,151

トヨタの金融債権は、顧客やディーラーの返済が契約条件どおりに行われずに損失が発生する可能性があります。それらの損失に備えるための金融損失引当金の算定において、トヨタは様々な信用リスク評価プロセスを導入しています。

平成23年3月31日現在、回収期限からの経過日数別の残高は次のとおりです。

金額：百万円

平成23年3月31日現在					
	小売債権	ファイナンス・リース	卸売債権	設備融資	運転資金融資
30日以内	7,017,171	1,111,453	897,971	494,700	593,516
31日以上60日以内	72,082	5,968	2,260	404	44
61日以上90日以内	15,466	1,283	355	34	0
91日以上	23,734	4,484	74	621	578
合計	7,128,453	1,123,188	900,660	495,759	594,138

平成23年3月31日現在、当該金融債権残高の重要な割合を占める米国と、米国以外の地域における卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオの信用状況別の残高は、それぞれ次のとおりです。

米国

卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオについては、内部におけるディーラー別のリスク評価を基礎として、米国においては以下の信用状況別に区分しています。

- 正常 : 要注意、破綻懸念、債務不履行のいずれにも該当しない債権
- 要注意 : 債権の潜在的損失に注意を必要とする債権
- 破綻懸念 : 債権の質的および量的見地から債務不履行に陥る懸念がある債権
- 債務不履行 : 契約上の返済義務が履行されていない、または一時的に免除されている債権

金額：百万円

平成23年3月31日現在				
	卸売債権	設備融資	運転資金融資	合計
正常	504,960	283,450	90,545	878,955
要注意	58,106	41,967	12,198	112,271
破綻懸念	6,494	12,344	1,066	19,904
債務不履行	803	931	655	2,389
合計	570,363	338,692	104,464	1,013,519

米国以外の地域

卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオについては、内部におけるディーラー別のリスク評価を基礎として、米国以外の地域においては正常（債務不履行以外の債権）および債務不履行（契約上の返済義務が履行されていない、または一時的に免除されている債権）に区分しています。

金額：百万円

平成23年3月31日現在				
	卸売債権	設備融資	運転資金融資	合計
正常	315,744	151,020	485,974	952,738
債務不履行	14,553	6,047	3,700	24,300
合計	330,297	157,067	489,674	977,038

減損債権に関する情報は次のとおりです。

金額：百万円	
平成22年3月31日現在	
卸売債権およびその他の ディーラー貸付金	
個別引当金を計上している債権	37,273
個別引当金を計上していない債権	1,582
合 計	38,855
減損債権に計上されている 金融損失引当金	14,000
減損債権の平均残高	42,581
減損後に計上された受取利息	464

金額：百万円				
平成23年3月31日現在				
	卸売債権	設備融資	運転資金 融資	合 計
個別引当金を計上している債権	7,192	18,173	4,841	30,206
個別引当金を計上していない債権	12,745		272	13,017
合 計	19,937	18,173	5,113	43,223
減損債権に計上されている 金融損失引当金	896	6,553	3,436	10,885
減損債権の平均残高	16,231	19,545	4,979	40,755
減損後に計上された受取利息	171	514	86	771

なお、当該減損債権における未回収の元本残高は、上記債権残高と同額です。

8 未収入金

未収入金には、部品メーカーとの委託製造契約に係る債権が含まれており、当該債権はトヨタによる委託製造部品の購入に係る債務と相殺されます。

[次へ](#)

9 たな卸資産

たな卸資産の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成22年	平成23年
製 品	885,005	715,272
原材料	265,493	299,755
仕掛品	199,267	218,335
貯蔵品およびその他	72,608	70,880
合 計	1,422,373	1,304,242

10 賃貸用車両及び器具

オペレーティング・リースとして賃貸されている車両および器具の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成22年	平成23年
車両	2,516,948	2,404,032
器具	96,300	87,914
	2,613,248	2,491,946
控除：減価償却累計額	791,169	662,255
賃貸用車両及び器具<純額>	1,822,079	1,829,691

平成22年3月31日および平成23年3月31日に終了した各1年間において、オペレーティング・リースとして賃貸されている車両および器具からのレンタル収入は、それぞれ496,729百万円および475,472百万円です。オペレーティング・リースとして賃貸されている車両および器具に係る将来の最低レンタル収入は、分割払いで支払いがなされるものであり、各年度における収入額は次のとおりです。

3月31日に終了する各年度	金額：百万円
平成24年	375,712
平成25年	256,231
平成26年	110,583
平成27年	26,645
平成28年	6,547
平成29年以降	5,487
将来の最低レンタル収入合計	781,205

上記の将来の最低レンタル収入は、将来の現金回収額を示すものではありません。

11 貸倒引当金および金融損失引当金

平成22年3月31日および平成23年3月31日に終了した各1年間における受取手形及び売掛金等に係る貸倒引当金の分析は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成22年	平成23年
貸倒引当金期首残高	48,006	46,706
繰入・戻入()額	1,905	1,806
債権償却	1,357	2,690
その他	1,848	1,775
貸倒引当金期末残高	46,706	44,047

平成22年3月31日および平成23年3月31日に終了した各1年間における「その他」には、連結範囲

の異動に伴う貸倒引当金の増減および外貨換算調整額が含まれています。

平成22年3月31日および平成23年3月31日現在の貸倒引当金残高の一部は長期の債権に係るものであり、「投資及びその他の資産 - その他」に、それぞれ32,971百万円および32,191百万円が計上されています。

平成22年3月31日および平成23年3月31日に終了した各1年間における金融債権および賃貸用車両及び器具に係る金融損失引当金の分析は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成22年	平成23年
金融損失引当金期首残高	238,932	232,479
繰入額	98,870	2,334
債権償却	118,333	86,115
回収額	16,137	18,268
その他	3,127	649
金融損失引当金期末残高	232,479	167,615

平成22年3月31日および平成23年3月31日に終了した各1年間における「その他」には、主として外貨換算調整額が含まれています。

上記の金融損失引当金のうち、平成23年3月31日に終了した1年間における小売債権ポートフォリオ、ファイナンス・リース・ポートフォリオ、卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオに係る金融損失引当金の分析は次のとおりです。

	金額：百万円		
	平成23年3月31日に終了した1年間		
	小売債権	ファイナンス・リース	卸売債権およびその他のディーラー貸付金
金融損失引当金期首残高	160,350	36,918	35,211
繰入額	2,660	6,023	2,098
債権償却	68,122	2,820	5,885
回収額	14,159	288	636
その他	11,528	4,385	3,480
金融損失引当金期末残高	92,199	36,024	28,580

なお、上記の卸売債権およびその他のディーラー貸付金における金融損失引当金期末残高のうち、減損債権に対して個別に評価され引き当てられた金額および減損債権残高は、それぞれ10,885百万円および30,206百万円であり、それ以外は、集散的に評価された債権に対する引当金です。

[次へ](#)

12 関連会社および変動持分事業体

(1) 関連会社への投資および取引

持分法で評価されている関連会社の要約財務情報は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成22年	平成23年
流動資産	8,034,546	7,973,712
固定資産	9,300,307	6,815,361
資産合計	17,334,853	14,789,073
流動負債	5,056,178	5,141,461
固定負債および非支配持分	5,981,054	3,726,952
株主資本	6,297,621	5,920,660
負債純資産合計	17,334,853	14,789,073
株主資本に対するトヨタの持分額	1,867,440	1,817,988
期末における持分法適用会社数	56	56

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成22年	平成23年
売上高	20,599,586	21,874,143
売上総利益	2,269,109	2,342,706
持分法で評価されている関連会社の 株主に帰属する当期純利益	317,017	641,771

トヨタの関連会社に対する投資額のうち、重要な部分を占める会社およびその持分比率は次のとおりです。

会社	持分比率
(株)デンソー	24.7%
アイシン精機(株)	23.1%
(株)豊田自動織機	24.8%
豊田通商(株)	21.8%
豊田合成(株)	43.1%

特定の関連会社は、いくつかの証券市場に上場しており、それらの持分法による評価額は、平成22年3月31日および平成23年3月31日現在、それぞれ1,439,090百万円および1,384,159百万円です。また、これらの関連会社の市場価格の総計は、それぞれ1,711,957百万円および1,475,352百万円です。トヨタは、市場価格が帳簿価額を下回っている期間と程度、これらの関連会社の財政状態と将来の見通し、当該関連会社に対する投資を継続するトヨタの能力および意思を考慮した結果、平成22年3月31日に終了した1年間において、特定の関連会社に対して63,575百万円の減損を認識し、連結損益計算書の「持分法投資損益」に含めて計上しています。なお、平成23年3月31日に終了した1年間においては、減損損失を計上していません。

関連会社に対する債権債務残高および取引高は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成22年	平成23年
受取手形及び売掛金ならびに未収入金	274,189	204,447
支払手形及び買掛金ならびに未払金	597,796	352,538

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成22年	平成23年
売上高	1,600,365	1,612,397
仕入高	3,943,648	3,655,185

持分法で評価されている関連会社からの配当金は、平成22年3月31日および平成23年3月31日に終了した各1年間において、それぞれ82,149百万円および103,169百万円です。

なお、トヨタは、関連会社と通常の業務上行う取引以外に、重要な関連当事者との取引を行っていません。

(2) 変動持分事業体（VIE）

トヨタは、特別目的事業体を通じて証券化取引を行っています。証券化取引に伴い金融債権を特別目的事業体に売却していますが、当該事業体の活動を指示する権限および重要な利益や損失を負担する可能性があるため、トヨタが第一受益者であるものとして連結しています。

連結された特別目的事業体は、金融債権1,111,212百万円および拘束性預金64,502百万円、ならびに担保付きの借入金941,613百万円を有していますが、これらの信用、金利、早期返済に係るリスクは証券化取引を行う前と比べて増加するものではありません。

上記以外のVIEは、その全体的な規模、およびトヨタとこれらのVIEとの関係から、トヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。

13 短期借入債務および長期借入債務

平成22年3月31日および平成23年3月31日現在の短期借入債務の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成22年	平成23年
借入金(主として銀行借入)		
[加重平均金利：平成22年 年1.55%	804,066	1,140,066
平成23年 年1.57%]		
コマーシャル・ペーパー		
[加重平均金利：平成22年 年0.44%	2,475,607	2,038,943
平成23年 年0.67%]		
	3,279,673	3,179,009

平成23年3月31日現在、「借入金(主として銀行借入)」には、金融債権証券化に伴う担保付きの借入金335,539百万円が含まれています。

平成23年3月31日現在、トヨタには1,954,330百万円の未使用の短期借入枠があり、うち464,564百万円はコマーシャル・ペーパーのプログラムに関するものです。これらのプログラムによって、トヨタは、360日以内の借入に適用される一般的な利率で短期の資金調達を行うことができます。

平成22年3月31日および平成23年3月31日現在の長期借入債務の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成22年	平成23年
無担保の借入金(主として銀行借入)		
[平成22年 - 利率：年0.00%～29.25%、 返済期限：平成22年～平成41年	2,942,012	3,386,854
平成23年 - 利率：年0.00%～29.00%、 返済期限：平成23年～平成41年]		
担保付きの借入金(主として金融債権証券化)		
[平成22年 - 利率：年0.49%～6.65%、 返済期限：平成22年～平成31年	381,307	619,380
平成23年 - 利率：年0.37%～5.35%、 返済期限：平成23年～平成62年]		
メディアム・ターム・ノート(連結子会社の発行)		
[平成22年 - 利率：年0.04%～15.25%、 返済期限：平成22年～平成59年	3,814,439	3,314,589
平成23年 - 利率：年0.01%～15.25%、 返済期限：平成23年～平成59年]		
無担保普通社債(当社の発行)		
[平成22年 - 利率：年1.07%～3.00%、 返済期限：平成22年～平成31年	580,000	530,000
平成23年 - 利率：年1.07%～3.00%、 返済期限：平成24年～平成31年]		
無担保普通社債(連結子会社の発行)		
[平成22年 - 利率：年0.25%～17.03%、 返済期限：平成22年～平成43年	1,473,732	1,349,307
平成23年 - 利率：年0.27%～15.48%、 返済期限：平成23年～平成43年]		
長期キャピタル・リース債務		
[平成22年 - 利率：年0.43%～14.40%、 返済期限：平成22年～平成40年	42,243	21,917
平成23年 - 利率：年0.38%～14.40%、 返済期限：平成23年～平成40年]		
	9,233,733	9,222,047
控除：1年以内に返済予定の額	2,218,324	2,772,827
	7,015,409	6,449,220

平成23年3月31日現在、長期借入債務の通貨は、約31%が日本円、約24%が米ドル、約12%がユーロ、約33%がその他の通貨となっています。

平成23年3月31日現在、帳簿価額57,237百万円の有形固定資産が連結子会社の借入債務等の担保に供されています。これに加えて、その他資産のうち合計で1,128,957百万円が、連結子会社の借入債務等の担保に供されており、主として証券化の原債権である金融債権が含まれています。

長期借入債務の翌年度以降5年間の各年度別返済予定額は次のとおりです。

3月31日に終了する各年度：	金額：百万円
平成24年	2,772,827
平成25年	1,834,556
平成26年	1,522,659
平成27年	900,120
平成28年	1,106,492

邦銀数行との取引約定書には、トヨタは当該銀行から要求があれば担保（当該銀行に対する預金を含む）あるいは保証を提供する旨の条項が含まれています。この約定書その他により供される担保は、当該銀行に対する現在および将来のすべての借入債務に適用されます。平成23年3月31日に終了した1年間において当該条項に基づいて担保あるいは保証の提供を求められたもので重要なものではありません。

平成23年3月31日現在、トヨタには8,073,898百万円の未使用の長期借入枠があります。

14 製品保証およびリコール等の市場処置

トヨタは、製品の販売の際に顧客との間で締結する保証約款に基づき、主に製造過程に起因する一定の欠陥に対して製品保証を行っています。トヨタは保証約款に従って、将来発生が見込まれる見積製品保証費用を引当計上しています。また、上記の製品保証に加えて、トヨタは製品の安全性確保の観点や顧客満足の立場から、欠陥品となることが予想される部品の修理や取替を行う、リコール等の市場処置を実施しています。製品のリコール等の市場処置にかかる費用は、製品販売時点において過去の発生状況を基礎にして見積り計上しています。

これらの費用は、共に製品の欠陥に起因する修理または取替にかかる費用であり、相互に関連するものであるため、製品保証にかかる債務およびリコール等の市場処置にかかる債務を合算して品質保証にかかる債務として表記しています。平成22年3月31日および平成23年3月31日に終了した各1年間におけるこれらの品質保証にかかる債務の増減の内訳は以下のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成22年	平成23年
品質保証にかかる債務の期首残高	568,834	680,408
当期支払額	425,976	476,771
繰入額	558,190	588,224
既存の品質保証にかかる変動額	21,606	1,701
その他	966	25,791
品質保証にかかる債務の期末残高	680,408	764,369

「その他」には主として外貨換算調整額および連結子会社の増減の影響が含まれています。

上記の品質保証にかかる債務のうち、リコール等の市場処置にかかる債務の増減の内訳は以下のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成22年	平成23年
リコール等の市場処置にかかる債務の期首残高	139,577	301,422
当期支払額	89,796	263,096
繰入額	256,981 *	356,749
その他	5,340	5,576
リコール等の市場処置にかかる債務の期末残高	301,422	389,499

* 前連結会計年度の第4四半期より、リコール等の市場処置にかかる費用を製品販売時点において過去の発生状況を基礎にして見積もる方法を使用しています。この変更により、上記の表の「繰入額」が105,698百万円増加しています。

15 未払金

未払金は主に有形固定資産の購入および非製造関連の購買に関するものです。

[前へ](#) [次へ](#)

16 法人税等

税金等調整前当期純利益・損失()の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成22年	平成23年
税金等調整前当期純利益・損失()：		
当社および日本国内子会社	114,569	278,229
海外子会社	406,037	841,519
合計	291,468	563,290

法人税等の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成22年	平成23年
税金費用 - 当年度分：		
当社および日本国内子会社	65,971	85,290
海外子会社	1,156	141,821
当年度分合計	67,127	227,111
税金費用・利益() - 繰延税額：		
当社および日本国内子会社	126,716	44,268
海外子会社	152,253	129,978
繰延合計	25,537	85,710
税金費用合計	92,664	312,821

トヨタは、所得に対して種々の税金を課せられていますが、これらを総合すると、日本国内における法定税率は、平成22年3月31日および平成23年3月31日に終了した各1年間において約40.2%です。この法定税率は翌連結会計年度以降に解消することが予想される一時差異に係る税効果の計算に使用されています。法定税率と実効税率との差は、次のとおり分析されます。

	3月31日に終了した1年間	
	平成22年	平成23年
法定税率	40.2%	40.2%
税率増加・減少()要因：		
損金に算入されない費用項目	1.9	2.2
海外子会社の未分配利益に係る繰延税金負債	4.4	4.8
持分法適用関連会社の未分配利益に係る繰延税金負債	0.6	12.6
評価性引当金	11.2	8.1
控除税額	11.8	2.6
海外子会社との法定税率の差	12.9	12.1
その他	0.6	2.3
実効税率	31.8%	55.5%

繰延税金資産および負債の主な内訳は、次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成22年	平成23年
繰延税金資産：		
未払退職・年金費用	210,268	226,093
未払費用および品質保証にかかる債務	277,696	395,513
従業員に関するその他の未払給与	106,404	103,020
税務上の繰越欠損金	146,114	296,731
繰延税額控除	73,061	127,289
有形固定資産およびその他資産	188,745	176,229
その他	474,380	277,449
繰延税金資産総額	1,476,668	1,602,324
控除：評価性引当金	239,269	280,685
繰延税金資産合計	1,237,399	1,321,639
繰延税金負債：		
未実現有価証券評価益	147,494	146,874
海外子会社の未分配利益	12,797	26,783
持分法適用関連会社の未分配利益	575,929	578,756
資産の取得価額の相違額	38,977	38,351
リース取引	457,316	537,174
退職給付信託への株式拠出益	66,523	66,523
その他	6,141	27,491
繰延税金負債総額	1,305,177	1,421,952
繰延税金資産・負債()純額	67,778	100,313

評価性引当金は、主として税務上の繰越欠損金を有する連結子会社の繰延税金資産のうち、実現が見込めない部分に対するものです。平成22年3月31日および平成23年3月31日に終了した各1年間における、繰延税金資産に対する評価性引当金の増減の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成22年	平成23年
評価性引当金期首残高	208,627	239,269
増加	46,704	55,791
減少	14,066	10,077
その他	1,996	4,298
評価性引当金期末残高	239,269	280,685

平成22年3月31日および平成23年3月31日に終了した各1年間において、「その他」には、連結範囲の異動に伴う影響および外貨換算調整額が含まれています。なお、繰延税金資産は将来加算一時差異の解消、将来課税所得の見積り、および慎重かつ実行可能なタックスプランニング等を要素として評価されます。また、評価性引当金の計上は、繰延税金資産の回収可能性に肯定的な証拠と否定的な証拠の双方を考慮して決定されます。トヨタは繰延税金資産の回収可能性は高いと考えていますが、仮に将来の課税所得が見積りどおり発生しない場合には、最終的な繰延税金資産の回収可能性に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産・負債()純額は、次のとおり連結貸借対照表に含まれています。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成22年	平成23年
繰延税金資産：		
繰延税金資産(流動資産)	632,164	605,884
投資及びその他の資産 - その他	122,617	118,849
繰延税金負債：		
流動負債 - その他	9,338	14,919
繰延税金負債(固定負債)	813,221	810,127
繰延税金資産・負債()純額	67,778	100,313

海外子会社の未分配利益のうち、予見可能な将来において配当することを予定していない未分配利益については、再投資される予定のため税金引当を行っていません。平成23年3月31日現在、当該未分配利益は合計で2,709,626百万円であり、トヨタはこれらの未分配利益がすべて配当されたと仮定した場合に算定される追加的税金引当額を100,957百万円と見積もっています。

平成23年3月31日現在の税務上の繰越欠損金は約894,587百万円であり、将来の課税所得から控除できます。これらの繰越欠損金は、一部を除き平成24年から平成42年の間に繰越期限が到来します。また、繰延税額控除127,289百万円は、主に平成24年から平成26年の間に繰越期限が到来します。

平成22年3月31日および平成23年3月31日に終了した各1年間における未認識税務ベネフィットの増減の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成22年	平成23年
期首残高	46,803	23,965
当期の税務ポジションに関連する増加	2,702	213
過年度の税務ポジションに関連する増加	6,750	12,564
過年度の税務ポジションに関連する減少	2,802	16,133
時効による消滅	106	
解決による減少	27,409	2,794
その他	1,973	2,362
期末残高	23,965	15,453

平成22年3月31日および平成23年3月31日現在において、認識された場合に実効税率に重要な影響を与える未認識税務ベネフィットはありません。また、トヨタは今後12ヶ月以内の未認識税務ベネフィットについて重要な変動は予想していません。

法人税等に関連する利息および課徴金は、連結損益計算書の「その他<純額>」に含めて計上されています。平成22年3月31日および平成23年3月31日現在における連結貸借対照表ならびに平成22年3月31日および平成23年3月31日に終了した各1年間における連結損益計算書に計上された利息および課徴金の金額に重要性はありません。

平成23年3月31日現在、トヨタは日本および主要な海外地域において、それぞれ平成16年4月1日および平成12年1月1日以降の税務申告に関して税務調査を受ける可能性があります。

[前△](#) [次△](#)

17 株主持分

発行済普通株式数の変動内容は次のとおりです。

	3月31日に終了した1年間	
	平成22年	平成23年
発行済普通株式：		
期首残高	3,447,997,492	3,447,997,492
期中発行		
買入消却		
期末残高	3,447,997,492	3,447,997,492

日本の会社法の下では、当社および日本の子会社の実施した剰余金の配当により減少する剰余金の額の10%を、資本準備金または利益準備金として積立てることが要求されています。資本準備金と利益準備金の総額が資本金の25%に達した場合は、その後の積立ては要求されていません。

平成22年3月31日および平成23年3月31日現在のトヨタの利益準備金積立残高は、それぞれ168,680百万円および171,062百万円です。また、日本の会社法の下では、当社および日本の子会社の利益準備金はその使用を制限されており、分配可能額の計算上控除されます。

平成22年3月31日および平成23年3月31日現在の当社の分配可能額は、それぞれ5,478,747百万円および5,389,432百万円です。日本での会計慣行に従い、期末の剰余金処分はその期間の財務諸表には計上されず、その後株主による承認が得られた事業年度において計上されることとなります。平成23年3月31日現在の利益剰余金は、平成23年6月17日に開催された定時株主総会で承認された、期末現金配当金94,071百万円、1株当たり30円を含んでいます。

平成23年3月31日現在の利益剰余金には、持分法適用関連会社の未分配利益に対するトヨタの持分相当額1,401,985百万円が含まれています。

平成20年2月5日に開催された取締役会において、会社法の規定に基づき、普通株式12百万株および60,000百万円を上限として自己株式を取得する旨を決議しました。この結果、当社は普通株式約10百万株を取得しました。

また、同日の取締役会において、自己株式である普通株式162百万株を消却する旨を決議し、平成20年3月31日に自己株式の消却手続を完了しました。この消却は、会社法および関連する規則に基づき、資本剰余金および利益剰余金より取り崩す方法によっています。この結果、自己株式は646,681百万円減少し、資本剰余金および利益剰余金はそれぞれ3,499百万円および643,182百万円減少しています。

平成20年6月24日に開催された定時株主総会において、翌日から1年間を取得期間として、普通株式30百万株および200,000百万円を上限として自己株式を取得することができる旨を承認しました。この結果、当社は普通株式約14百万株を取得しました。なお、定時株主総会における当該承認は、現行の制度上、必ずしも要求されるものではありません。

株主資本におけるその他の包括利益・損失()累計額の税引後純額での、平成22年3月31日および平成23年3月31日現在の残高の内訳、ならびに同日に終了した各1年間の増減の内訳は、次のとおりです。

	金額：百万円			
	外貨換算調整額	未実現有価証券評価益	年金債務調整額	その他の包括利益・損失()累計額
平成21年3月31日現在残高	882,670	17,878	242,989	1,107,781
その他の包括利益	9,894	176,407	74,645	260,946
平成22年3月31日現在残高	872,776	194,285	168,344	846,835
その他の包括利益・損失()	287,613	26,058	15,785	297,886
平成23年3月31日現在残高	1,160,389	168,227	152,559	1,144,721

その他の包括利益・損失()の各項目に係る税効果額の平成22年3月31日および平成23年3月31日に終了した各1年間の内訳は、次のとおりです。

	金額：百万円		
	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
平成22年3月31日に終了した1年間：			
外貨換算調整額	10,809	915	9,894
未実現有価証券評価益：			
当期発生未実現利益	277,838	102,538	175,300
控除：当社株主に帰属する 当期純利益への組替修正額	1,852	745	1,107
年金債務調整額	124,526	49,881	74,645
その他の包括利益	415,025	154,079	260,946

	金額：百万円		
	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
平成23年3月31日に終了した1年間：			
外貨換算調整額	294,279	6,666	287,613
未実現有価証券評価損：			
当期発生未実現損失	31,899	9,643	22,256
控除：当社株主に帰属する 当期純利益への組替修正額	6,358	2,556	3,802
年金債務調整額	26,681	10,896	15,785
その他の包括利益・損失()	305,855	7,969	297,886

[前△](#) [次△](#)

18 株式を基礎とした報酬

平成9年6月、当社の株主は、取締役を対象としたストックオプション制度を承認しました。平成13年6月、株主はこれに加えて特定の従業員を当該制度の対象者に含めることを承認しました。当該制度承認以降、株主は、トヨタの普通株式を購入するオプションを付与する権利を与えることを、平成22年6月まで毎年認めてきました。株主が承認したものの未付与のままとなった株式については、次年度以降付与することはできません。平成14年8月以降に付与されたストックオプションは、6年から8年の間の期間を有して、権利付与日の株価（終値）に1.025を乗じた価格を権利行使価格としています。通常、権利行使は、権利付与日から2年間経過後に実行可能となります。

平成22年3月31日および平成23年3月31日に終了した各1年間において、販売費及び一般管理費に計上した株式を基礎とした報酬費用は、それぞれ2,446百万円および2,522百万円です。

平成22年3月31日および平成23年3月31日に終了した各1年間のオプション付与日におけるオプションの加重平均公正価値は、それぞれ803円/株および724円/株です。付与されたオプションの公正価値は、オプションの権利確定までの期間にわたり費用計上されており、連結損益計算書の当社株主に帰属する当期純利益の算定に含まれています。上記の付与日における公正価値はブラック・ショールズ・モデルにより、次の加重平均想定率に基づいて計算されています。

	平成22年	平成23年
配当率	2.4%	1.5%
無リスク金利	0.7%	0.3%
期待ボラティリティ	30%	32%
期待保有期間	5.0年	5.0年

ストックオプションの実施状況は次のとおりです。

	株式数	金額：円	加重平均 残存契約期間 (年)	金額：百万円
		加重平均 権利行使価格		本源的価値 合計額
平成21年3月31日現在残高	11,340,700	5,631	5.51	1
付与	3,492,000	4,193		
行使	157,800	3,116		
喪失	958,200	4,646		
平成22年3月31日現在残高	13,716,700	5,363	5.23	-
付与	3,435,000	3,183		
行使	-	-		
喪失	1,364,900	4,759		
平成23年3月31日現在残高	15,786,800	4,941	5.04	565
平成22年3月31日現在行使可能	7,515,700	6,132	3.86	-
平成23年3月31日現在行使可能	9,347,800	5,821	3.79	-

平成22年3月31日に終了した1年間における、行使されたストックオプションの本源的価値合計額は、113百万円です。平成23年3月31日に終了した1年間において、行使されたストックオプションはありません。

平成23年3月31日現在における、付与されたストックオプションの未認識報酬費用は、1,693百万円です。この未認識報酬費用は加重平均された1.1年間の期間にわたり認識される予定です。

平成22年3月31日に終了した1年間における、ストックオプションの行使により受け取った現金は、492百万円です。平成23年3月31日に終了した1年間において、ストックオプションの行使により受け取った現金はありません。

平成23年3月31日現在におけるオプション残高および権利行使可能なオプションに関する内容は次のとおりです。

権利行使価格 円	残高		権利行使可能		
	株式数	加重平均 権利行使価格 円	加重平均 残存期間 年	株式数	加重平均 権利行使価格 円
3,183-6,000	10,508,800	4,030	5.63	4,069,800	4,611
6,001-7,278	5,278,000	6,754	3.87	5,278,000	6,754
3,183-7,278	15,786,800	4,941	5.04	9,347,800	5,821

[前へ](#) [次へ](#)

19 従業員給付制度

(1) 年金および退職金制度

当社および日本の子会社の従業員は、通常、各社で設定している退職給付に関する規則に従い、退職時にその時点における給与と勤続年数または、これらを基礎とするポイントに基づいて計算された退職一時金または年金の受給資格を有します。定年前に退職した場合の最低支給額は、通常、自己都合による退職に基づいた金額となります。定年を含む会社都合による退職の場合、加算金を加えた退職金が支給されます。

平成16年10月1日に、当社は退職金制度を改定しポイント制退職給付制度を導入しました。新制度では、退職給付に関する規則に従い、各年度に付与されたポイントの累計数に基づいて計算された退職一時金または年金の受給資格を有します。

ポイントは、勤続年数に応じて付与される「勤続ポイント」、資格に応じて付与される「資格ポイント」、各年度の考課に応じて付与される「考課ポイント」などから構成されます。定年前に退職した場合の最低支給額は、通常、自己都合による退職に基づいた調整率を加味した金額となります。定年を含む会社都合による退職の場合、加算金を加えた退職金が支給されます。

平成17年10月1日に、当社は退職金制度の一部を改定しキャッシュバランス類似制度を導入しました。新制度では、企業年金基金制度は従来の確定利率給付方式から変動利率給付方式に変更されています。

当社および日本の大部分の子会社は、確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度に加入しています。年金基金へ拠出された資金は、関係法令に従い、数社の金融機関により運用されています。これらの年金資産は、主として株式、国債および保険契約によって投資運用されています。

海外の大部分の子会社は、従業員を対象とする年金制度または退職一時金制度を有し、この制度に基づく退職給付費用は、各期に拠出による積立を行うかあるいは引当計上しています。これらの制度に基づく給付額は、主に退職時の給与と勤続年数に基づいて計算されます。

トヨタは退職金制度において、3月31日を測定日として使用しています。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 年金および退職金制度の関連情報

トヨタの年金および退職金制度の関連情報は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成22年	平成23年
予測給付債務の変動：		
期首予測給付債務	1,632,779	1,726,747
勤務費用	75,558	82,422
利息費用	50,559	52,502
従業員による拠出額	657	1,046
制度改定	3,080	1,429
年金数理純損失	56,843	3,830
買収およびその他	2,829	57,928
退職給付支払額	83,740	78,012
期末予測給付債務	1,726,747	1,729,178
年金資産の変動：		
期首年金資産公正価値	979,012	1,179,051
年金資産実際運用収益	171,043	24,216
買収およびその他	158	39,374
会社による拠出額	111,815	96,458
従業員による拠出額	763	1,046
退職給付支払額	83,740	78,012
期末年金資産公正価値	1,179,051	1,183,385
年金状況	547,696	545,793

連結貸借対照表に計上されている金額の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成22年	平成23年
未払費用（未払退職・年金費用）	28,573	24,677
未払退職・年金費用	678,677	668,022
投資及びその他の資産 - その他 （前払退職・年金費用）	159,554	146,906
連結貸借対照表に計上した純額	547,696	545,793

その他の包括利益・損失()累計額に計上されている金額の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成22年	平成23年
年金数理純損失	385,266	347,494
過去勤務債務	97,587	72,324
基準適用開始時純債務	3,570	1,626
その他の包括利益・損失()累計額に 計上した金額	291,249	276,796

すべての確定給付年金制度の累積給付債務は、平成22年3月31日および平成23年3月31日現在において、それぞれ1,571,061百万円および1,584,627百万円です。

累積給付債務が年金資産を上回る制度について予測給付債務、累積給付債務および年金資産の公正価値は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成22年	平成23年
予測給付債務	508,501	500,046
累積給付債務	452,019	453,111
年金資産の公正価値	65,905	72,359

純退職・年金利益()・費用の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成22年	平成23年
勤務費用	75,558	82,422
利息費用	50,559	52,502
年金資産期待運用益	32,251	42,364
過去勤務債務の償却	15,063	24,032
年金数理純損失の償却	27,246	16,095
基準適用開始時純債務の償却	1,944	1,944
純退職・年金費用	107,993	86,567

その他の包括利益・損失()に計上されている、年金資産と予測給付債務のその他の変動の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成22年	平成23年
年金数理純利益・損失()	81,949	21,978
年金数理純損失の償却	27,246	16,095
過去勤務債務	3,080	1,429
過去勤務債務の償却	15,063	24,032
基準適用開始時純債務の償却	1,944	1,944
その他	2,594	40,995
合計	101,750	14,453

平成22年3月31日および平成23年3月31日に終了した各1年間における、「その他」には確定拠出年金制度への移行による影響額、連結範囲の異動による影響額および外貨換算調整額が含まれていません。

平成24年3月31日に終了する1年間において、その他の包括利益・損失()累計額から、退職・年金利益()・費用として償却予定の過去勤務債務、年金数理純損失および基準適用開始時純債務の見積金額は、それぞれ 15,700百万円、16,000百万円および1,900百万円です。

平成22年3月31日および平成23年3月31日現在における給付債務を算定するために用いられた加重平均想定率は次のとおりです。

	3月31日現在	
	平成22年	平成23年
割引率	2.8%	2.8%
長期昇給率	0.5-10.0%	0.8-11.0%

平成22年3月31日および平成23年3月31日に終了した各1年間における純退職・年金利益()・費用を算定するために用いられた加重平均想定率は次のとおりです。

	3月31日に終了した1年間	
	平成22年	平成23年
割引率	2.8%	2.8%
年金資産期待収益率	3.6%	3.8%
長期昇給率	0.1-10.0%	0.5-10.0%

年金資産期待収益率は、保有している年金資産の構成、運用手法から想定されるリスク、過去の運用実績、運用基本方針および市場の動向等を考慮し決定しています。

年金資産の運用に際しては、将来にわたって年金給付の支払いの必要性を満たすため、許容できるリスクのもとで可能な限りの運用成果をあげるよう努めています。運用における資産配分は、長期的な資産運用において最適となる資産構成を想定した、年金制度ごとの運用基本方針に基づいて行っています。年金資産は、トヨタが拠出した株式を除いて、概ね50%程度を持分証券、30%程度を負債証券、残りを保険契約およびその他の資産で運用しています。目標とする資産構成から一定割合を超えて乖離した場合には、運用基本方針に基づいて調整を行っています。投資対象の判断にあたっては、市場リスクおよび為替リスク等の集中を避けるため、商品の種類、投資先の業種、通貨および流動性等を慎重に検討しています。運用成績の評価は、個々の資産ごとにベンチマークとなる収益率を設定し、これを資産区分ごとの構成比に応じて組み合わせた収益率と、実際の収益率を比較することにより行っています。

平成22年3月31日および平成23年3月31日現在における、年金資産の種類ごとの公正価値は次のとおりです。なお、公正価値の測定に用いた情報によるレベルの分類については、注記26を参照ください。

	金額：百万円			
	平成22年3月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
持分証券				
株式	471,262			471,262
合同運用		237,495		237,495
持分証券合計	471,262	237,495		708,757
負債証券				
国債	79,739			79,739
合同運用		147,345	2,663	150,008
その他	39,231	19,561	928	59,720
負債証券合計	118,970	166,906	3,591	289,467
保険契約		97,086		97,086
その他	35,774	1,449	46,518	83,741
合計	626,006	502,936	50,109	1,179,051

	金額：百万円			
	平成23年3月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
持分証券				
株式	489,759			489,759
合同運用		180,901		180,901
持分証券合計	489,759	180,901		670,660
負債証券				
国債	82,685			82,685
合同運用		159,232		159,232
その他	29,217	44,994	746	74,957
負債証券合計	111,902	204,226	746	316,874
保険契約		90,972		90,972
その他	19,610	26,418	58,851	104,879
合計	621,271	502,517	59,597	1,183,385

上記の資産の概要および公正価値を測定するために用いた評価手法および主要な情報は次のとおりです。

株式は同一資産の市場価格により測定しています。平成22年3月31日および平成23年3月31日現在、株式はそれぞれ日本市場64%、外国市場36%、および日本市場51%、外国市場49%の銘柄で構成されています。

国債は同一資産の市場価格により測定しています。平成22年3月31日および平成23年3月31日現在、国債はそれぞれ日本国債25%、外国債75%、および日本国債25%、外国債75%で構成されています。

合同運用は、合同運用信託の受益権であり、主に当社および日本の子会社が保有しています。合同運用は運用機関から入手した純資産価値に基づき測定し、測定日における換金可能性に応じて分類しています。

保険契約は、未収利息を含む契約金額に基づき測定しています。

その他は、現金同等物およびその他の私募投資信託等から構成されています。その他の私募投資信託は運用機関から入手した純資産価値に基づき測定し、測定日における換金可能性に応じて分類しています。

平成22年3月31日および平成23年3月31日に終了した各1年間において、レベル3に分類された年金資産の変動の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円		
	平成22年3月31日に終了した1年間		
	負債証券	その他	合計
期首残高	5,242	45,825	51,067
実際運用収益	818	2,206	1,388
購入、売却および決済	2,233	3,467	1,234
その他	236	568	804
期末残高	3,591	46,518	50,109

	金額：百万円		
	平成23年3月31日に終了した1年間		
	負債証券	その他	合計
期首残高	3,591	46,518	50,109
実際運用収益	312	1,908	2,220
購入、売却および決済	2,948	11,490	8,542
その他	209	1,065	1,274
期末残高	746	58,851	59,597

トヨタは平成24年3月31日に終了する1年間において、退職金制度に対し97,231百万円を拠出する予定です。

今後支払われる年金給付の予想額は次のとおりです。

3月31日に終了する各年度	金額：百万円
平成24年	72,170
平成25年	71,235
平成26年	73,345
平成27年	76,567
平成28年	79,591
平成29 - 33年	442,737
合計	815,645

(3) 退職者に対する退職年金以外の給付債務および休職者に対する給付債務

当社の米国子会社は、適格退職者に対して健康保険および生命保険給付を行っています。さらに、トヨタは、雇用後で退職前の休職者等に対する給付を行っています。これらの給付は、様々な保険会社および健康保険提供機関を通して行われますが、現在外部積立は行われていません。これらの費用は、従業員として勤務する期間にわたって費用認識されます。これらの制度に関連するトヨタの債務額に重要性はありません。

20 デリバティブ金融商品

トヨタは、金利および為替の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引等のデリバティブ金融商品を利用しています。トヨタはデリバティブ金融商品を投機もしくは売買目的で使用していません。

(1) 公正価値ヘッジ

トヨタは、主に固定金利借入債務を変動金利借入債務に変換するために金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引を利用しています。トヨタは、金利の変動によるリスクを管理するために金利スワップ取引を利用しています。金利スワップ取引は、特定の借入取引とひも付きで、もしくは包括的に実行されます。トヨタは、外貨建債務の元本および利息の支払における為替変動リスクをヘッジするために、金利通貨スワップ取引を利用しています。外貨建債務は、外貨建元本および利息を、あらかじめ合意された為替レートおよび金利でそれぞれの機能通貨建債務に変換する金利通貨スワップ取引を同時に実行することによりヘッジされています。

平成22年3月31日および平成23年3月31日に終了した各1年間における公正価値ヘッジの非有効部分に関連する損益に金額的重要性はありません。公正価値ヘッジに関しては、デリバティブ評価損益のすべての構成要素をヘッジの有効性の評価に含めています。

(2) ヘッジ指定されていないデリバティブ金融商品

トヨタは、為替および金利の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引等を経済的な企業行動の観点から利用していますが、ヘッジ会計を適用することができない、もしくは適用することを選択しなかったものがあります。

(3) デリバティブ金融商品の公正価値および損益

平成22年3月31日および平成23年3月31日現在におけるデリバティブ金融商品の公正価値は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成22年	平成23年
ヘッジ指定されている デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ		
流動資産 - 前払費用及びその他	45,567	55,794
投資及びその他の資産 - その他	94,430	74,528
合計	139,997	130,322
流動負債 - その他	21,786	7,410
固定負債 - その他	12,045	1,188
合計	33,831	8,598
ヘッジ指定されていない デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ		
流動資産 - 前払費用及びその他	54,474	99,093
投資及びその他の資産 - その他	168,349	185,272
合計	222,823	284,365
流動負債 - その他	38,152	64,611
固定負債 - その他	179,765	132,785
合計	217,917	197,396
先物為替予約・オプション		
流動資産 - 前払費用及びその他	6,135	2,619
投資及びその他の資産 - その他	38	
合計	6,173	2,619
流動負債 - その他	20,843	14,202
固定負債 - その他	138	75
合計	20,981	14,277

平成22年3月31日および平成23年3月31日現在におけるデリバティブ金融商品の想定元本は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成22年	平成23年
ヘッジ指定されている デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ	1,168,882	617,472
合計	1,168,882	617,472
ヘッジ指定されていない デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ	11,868,039	11,460,275
先物為替予約・オプション	1,487,175	1,176,955
合計	13,355,214	12,637,230

平成22年3月31日および平成23年3月31日に終了した各1年間におけるデリバティブ金融商品およびヘッジ対象の連結損益計算書への影響は次のとおりです。

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間			
	平成22年		平成23年	
	デリバティブ 金融商品	ヘッジ対象	デリバティブ 金融商品	ヘッジ対象
公正価値ヘッジ指定されている デリバティブ金融商品：				
金利通貨スワップ				
金融費用()	138,677	135,163	71,491	68,741
支払利息()	265	265	166	166
ヘッジ指定されていない デリバティブ金融商品：				
金利通貨スワップ				
金融費用()	77,939		72,082	
為替差益・差損() <純額>	2,819		1,393	
先物為替予約・オプション				
金融費用()	21,841		2,693	
為替差益・差損() <純額>	60,599		110,211	

ヘッジ指定されていないデリバティブ金融商品についても、為替および金利の変動によるリスクをヘッジするために利用しており、対象となる債権債務と経済的なリスクを相殺する関係にあります。

平成22年3月31日および平成23年3月31日に終了した各1年間において、ヘッジ指定されていないデリバティブ金融商品に関して「金融費用」として計上された未実現損益は、それぞれ71,538百万円および93,370百万円であり、「為替差益・差損() <純額>」として計上された未実現損益は、それぞれ 26,476百万円および 240百万円です。

(4) 信用リスクに関する偶発条項

トヨタは金融機関との間で国際スワップ・デリバティブズ協会に基づく基本契約を締結しています。この契約には、格付けが特定の水準を下回った場合に、取引相手より契約の清算あるいは資産の提供が求められる偶発条項が含まれています。

平成23年3月31日現在において、偶発条項を有し、純額で負債となっているデリバティブ金融商品の公正価値は27,432百万円であり、取引相手に提供している資産の公正価値は5,773百万円です。また、平成23年3月31日現在において、仮に偶発条項に定められた条件に合致した場合、契約の清算あるいは提供に必要な資産の公正価値は最大で27,432百万円です。

21 その他金融商品

トヨタは通常の事業において生じる金融資産、負債を含む金融商品およびオフバランスシートの金融商品を保有しています。これらの金融商品は信用度の高い金融機関と取引を行っており、事実上ほとんどの外国通貨による契約は、米ドル、ユーロおよびその他の主要先進国通貨で構成されています。金融商品は、程度の違いはありますが、金融商品の市場価格変動によるマーケット・リスク、および取引の相手側の契約不履行による信用リスクを含んでいます。取引相手が為替関連または金利関連商品の契約上の諸条件を満たすことができないという予期せぬ事象が生じた場合においても、トヨタのリスクはこれら商品の公正価値に限定されます。トヨタは取引相手の契約不履行により損失を被ることになる可能性があります。取引相手の性質により重要な損失は見込んでいません。トヨタの金融商品取引の相手側は、一般的に国際的な金融機関であるうえに、トヨタは特定の取引先に対して重要なエクスポージャーはありません。トヨタはこれらの金融商品に対する全体的な信用リスクに関して、重要性は低いと確信しています。

金融商品（有価証券、その他の投資有価証券、関連会社に対する投資及びその他の資産、およびデリバティブ金融商品を除く）の見積公正価値は次のとおりです。

資産・負債()	金額：百万円	
	平成22年3月31日現在	
	簿 価	見積公正価値
現金及び現金同等物	1,865,746	1,865,746
定期預金	392,724	392,724
金融債権<純額>合計	8,759,826	9,112,527
未収入金	360,379	360,379
短期借入債務	3,279,673	3,279,673
長期借入債務(1年以内に返済予定の長期借入債務を含む)	9,191,490	9,297,904

資産・負債()	金額：百万円	
	平成23年3月31日現在	
	簿 価	見積公正価値
現金及び現金同等物	2,080,709	2,080,709
定期預金	203,874	203,874
金融債権<純額>合計	8,680,882	8,971,523
未収入金	306,201	306,201
短期借入債務	3,179,009	3,179,009
長期借入債務(1年以内に返済予定の長期借入債務を含む)	9,200,130	9,274,881

(1) 現金及び現金同等物、定期預金、および未収入金

通常の事業において、ほとんどすべての現金及び現金同等物、定期預金、および未収入金はきわめて流動性が高く、その貸借対照表価額は概ね公正価値です。

(2) 金融債権<純額>

変動金利金融債権の貸借対照表価額は、入手可能な市場利率で評価されているため、概ね公正価値で計上されています。固定金利金融債権の公正価値は、同様の信用力と満期の貸付をトヨタが新たに行った場合に適用される利率を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより見積もっています。

(3) 短期借入債務および長期借入債務

短期借入債務および長期借入債務（1年以内に返済予定の長期借入債務を含む）の公正価値は、類似した負債をトヨタが新たに借入れる場合に適用される利率を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより見積もっています。

[前へ](#) [次へ](#)

22 リース契約

トヨタは、一部の資産をキャピタル・リースおよびオペレーティング・リースにより使用していません。

キャピタル・リースに該当するリース資産の内容は次のとおりです。

資産の種類	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成22年	平成23年
建物	23,518	13,412
機械装置	48,043	30,283
控除：減価償却累計額	36,926	18,590
	34,635	25,105

平成22年3月31日および平成23年3月31日に終了した各1年間のキャピタル・リースに係る償却費は、それぞれ12,606百万円および13,341百万円です。

キャピタル・リースのもとにおける将来最低支払リース料の平成23年3月31日現在の総額および現在価値は次のとおりです。

3月31日に終了する各年度	金額：百万円
平成24年	5,192
平成25年	3,741
平成26年	2,516
平成27年	2,248
平成28年	1,971
平成29年以降	13,981
最低支払リース料総額	29,649
控除：利息相当額	7,732
最低支払リース料現在価値	21,917
控除：短期債務	4,283
長期キャピタル・リース債務	17,634

平成22年3月31日および平成23年3月31日に終了した各1年間のオペレーティング・リースに係る賃借料は、それぞれ93,994百万円および89,029百万円です。

平成23年3月31日現在における当初解約不能期間または残存解約不能期間が1年以上の土地、建物および器具等に係るオペレーティング・リースの最低賃借料は次のとおりです。

3月31日に終了する各年度	金額：百万円
平成24年	9,198
平成25年	7,439
平成26年	5,687
平成27年	4,648
平成28年	4,061
平成29年以降	13,146
将来の最低賃借料合計	44,179

23 契約債務および偶発債務ならびに将来の事業に影響を与えるリスクの集中

平成23年3月31日現在の有形固定資産およびその他の資産の購入に関する契約債務は、83,506百万円です。

トヨタは、トヨタの製品販売にあたり、販売店と顧客が締結した割賦契約について、販売店の要請に応じ顧客の割賦債務の支払いに関し保証を行っています。保証期間は平成23年3月31日現在において1ヶ月から35年に渡っており、これは割賦債務の弁済期間と一致するように設定されていますが、一般的に、製品の利用可能期間よりも短い期間となっています。顧客が必要な支払を行わない場合には、トヨタに保証債務を履行する責任が発生します。

将来の潜在的保証支払額は、平成23年3月31日現在、最大で1,662,225百万円です。トヨタは、保証債務の履行による損失の発生に備え未払費用を計上しており、平成23年3月31日現在の残高は、20,450百万円です。保証債務を履行した場合、トヨタは、保証の対象となった主たる債務を負っている顧客から保証支払額を回収する権利を有します。

トヨタは、トヨタ車の安全性について潜在的問題がある場合に適宜リコール等の市場処置（セーフティ・キャンペーンを含む）を発表しています。トヨタは、平成21年11月、北米において、アクセルペダルがフロアマットに引っ掛かり戻らなくなる問題に関連して、特定車種のセーフティ・キャンペーンを実施し、その後セーフティ・キャンペーンの対象車種を拡大しました。平成22年1月、北米、欧州および中国等においてアクセルペダルの不具合に関連した特定車種のリコールを実施することを決定しました。また、平成22年2月、日本、北米および欧州等においてプリウスなどの制動装置に関するリコールを実施することを決定しました。前述のリコール等の市場処置をめぐり、以下に述べるとおり、米国では政府による調査に加え、トヨタに関する申し立ておよび訴訟が提起されています。

平成21年11月以降、トヨタ車、レクサス車およびサイオン車には意図せぬ加速を招く欠陥のある車種が含まれていると主張する約200件の集団訴訟（以下、意図せぬ加速集団訴訟という。）が提起されています。多くの意図せぬ加速集団訴訟では、フロアマットおよびアクセルペダルに関する不具合は、意図せぬ加速に関して起り得る不具合の範囲を完全に網羅していないと主張しています。原告は、電子スロットル制御システムが真の原因であることおよびトヨタが電子スロットル制御システムに問題があることを知っていたにもかかわらず消費者への情報提供を怠ったとの主張をしています。一般に、意図せぬ加速集団訴訟では、車の価値の下落に対する損害賠償請求などが起きています。平成22年4月、カリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所において、約190件の連邦訴訟が審理前手続のため、多管轄係属訴訟として一本化されました。また、意図せぬ加速に関連して、約325件の個別の人身傷害に関わる製造物責任訴訟がトヨタに対して提起されています。このうち連邦訴訟は、当該多管轄係属訴訟に併合されているかされる可能性が高く、その他は、米国の様々な州裁判所において係争中です。当該連邦訴訟は初期段階にあり、現在、文書提出・証言録取・様々な申し立て手続が実施されています。さらに、カリフォルニア州を含む様々な州裁判所において、約10件の集団訴訟が提起されています。申し立ての内容は、連邦裁判所における集団訴訟と同様です。カリフォルニア州における集団訴訟のうちの1件は、オレンジ郡の検察当局により提起されており、トヨタが欠陥車を販売し、その結果として所有するトヨタ車の価値が低下したことで消費者が被害を被ったと主張して法定罰則等を求めています。

平成22年2月上旬以降、トヨタに対して、様々なハイブリッド車で一定の道路状況における走行時に、タイムリーに停止することができない現象が発生するアンチロックブレーキシステムの欠陥があると主張する約20件の集団訴訟が提訴されました。原告は、アンチロックブレーキシステムに関して安全上の欠陥が存在しているとして、裁判所による修理命令のほか、全ての所有者およびリース顧客（リコールなどの対策を実施してきているモデルの所有者およびリース顧客も含む）に対する金銭的補償を求めています。これらの米国の集団訴訟は2件の訴訟（1件はカリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所、1件は同州ロサンゼルス郡の州裁判所）に併合されました。

平成22年2月から4月までの間に、トヨタに対して、トヨタの米国預託証券および普通株式の投資家を代表する6件の株主集団訴訟が提起されました。これらの株主集団訴訟はカリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所で一つの訴訟に併合され、主任原告が指名されました。平成22年10月4日に提起された併合申し立てにおいて原告は、トヨタが虚偽または誤解を招く恐れのある開示を行い、多数の車種における意図せぬ加速に関する問題あるいはその原因の開示を怠ったと主張しています。当該併合申し立てにおいて原告は、1934年米国証券取引所法および日本の金融商品取引法違反を主張しています。原告は、今後の裁判で示される額の金銭的損害賠償、利息および弁護士費用を要求しています。

平成22年5月21日、トヨタの取締役および役員の一部に対して、ロサンゼルス郡のカリフォルニア州地方裁判所において、株主代表訴訟が提起されました。本件における申し立てにおいて原告は、株主集団訴訟における申し立てと同様の事実を主張し、トヨタ車の設計上の欠陥への対処に関連して、被告が注意義務および忠実義務に違反したと主張しました。平成23年4月20日、ロサンゼルス郡のカリフォルニア州地方裁判所は、トヨタの主張通り棄却の決定を行いました。

平成22年7月、トヨタに対して、ロサンゼルス郡のカリフォルニア州地方裁判所において、米国外の証券取引所で取引される当社およびトヨタ モーター クレジット(株)の社債購入者を代表する社債権者集団訴訟が提起されました。本件における申し立てにおいて原告は、カリフォルニア州の証券法違反、詐欺、善管注意義務違反およびその他の州法に基づく主張をしています。平成22年9月15日、トヨタは当該社債権者集団訴訟をカリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所に移管しました。平成23年1月10日、同裁判所はトヨタの主張通り棄却の決定を行いました。原告は米国連邦巡回控訴裁判所の第九巡回裁判所において、上訴の通知を提出しています。

トヨタは、これら全ての訴訟に関して抗弁を有していると考えており、適切に弁明していきます。

平成22年2月、トヨタは、ニューヨーク州南部地区の連邦検察官から召喚状を、米国証券取引委員会から任意要請および召喚状を、それぞれ受領しました。これらの召喚状および任意要請では主に、意図せぬ加速に関する書類および一定の財務記録の提出が要求されています。これらは両当局による協同調査であり、書類の開示に加え、トヨタ関係者および非トヨタ関係者へのインタビューが要請されています。また、平成22年6月、トヨタは、米国証券取引委員会から再度任意要請および召喚状を、ニューヨーク州南部地区の連邦検察官から召喚状を、それぞれ受領しました。これらの任意要請および召喚状では主に、ステアリング・リレー・ロッドのリコールに関する書類の提出が要求されています。

平成22年1月から6月の間に、トヨタは米連邦高速道路交通安全局（以下、NHTSAという。）から、4件の正式な問い合わせを受けました。最初の2件の問い合わせ（「TQ10-001」および「TQ10-002」）では、それぞれフロアマットの引っ掛かりおよびアクセルペダルの不具合に関連したリコール届出のタイミングが対象となっていました。3件目の問い合わせ（「RQ10-003」）では、リコールの対象範囲および意図せぬ加速全般が対象となっていました。

平成22年4月19日、トヨタおよびNHTSAは、「TQ10-002」を解決するための和解を発表し、これによりトヨタは米財務省に16,375千米ドルを支払いました。トヨタは米国車両安全法またはその施行規則に違反したとの主張を否定しましたが、NHTSAとの争いの長期化回避およびお客様の信頼回復に専念するために支払いに同意しました。

平成22年5月10日、トヨタはNHTSAから、平成17年のピックアップトラックおよびスポーツユーティリティビークルのステアリング・リレー・ロッドの不具合問題に関連するリコールの届出のタイミングについて問い合わせ（「TQ10-004」）を受けました。

平成22年12月20日、トヨタおよびNHTSAは、「TQ10-001」および「TQ10-004」を解決するための和解を発表し、これによりトヨタは米財務省に32,425千米ドルを支払いました。平成22年4月の「TQ10-002」に関する和解と同様、トヨタは米国車両安全法またはその施行規則に違反したとの主張を否定しましたが、NHTSAとの争いの長期化回避およびお客様の信頼回復に専念するために支払いに同意しました。さらに、平成23年3月1日には、「RQ10-003」が正式に終了しました。

また、トヨタは、数々のリコール、最近のリコールの根底にある事実、およびそれらのリコールに関連した顧客への対応に関して、28の州の司法長官による執行委員会を含む様々な州の司法長官および地方政府機関から、召喚状および正式ならびに非公式の要請を受けました。

トヨタは、現在行われている当局による調査に協力しています。

前述のリコール等の市場処置をめぐり、上記のとおり、米国では政府による調査に加え、トヨタに対する申し立ておよび訴訟が提起されています。平成23年3月31日現在、これらの訴訟に関して見積計上した金額は、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼすものではありません。トヨタは、見積計上した金額以上の賠償責任の有無およびそれに伴う損害賠償の金額ならびに損失の範囲を現時点で予測することはできませんが、これらの訴訟および調査の結果によっては、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

平成15年2月、トヨタ、GM、フォード、ダイムラークライスラー、ホンダ、日産、BMWおよびそれらの米国およびカナダの販売子会社、ならびに米国自動車ディーラー協会およびカナダ自動車ディーラー協会は、米国における平成13年1月1日以降の新車購入者を代表する、連邦および州の集団訴訟約85件の被告として指名されました。平成17年4月1日時点で、連邦の訴訟はメイン州に併合され、カリフォルニア州とニュージャージー州の訴訟もそれぞれの州で1つの裁判所に併合されています。なお、州裁判所における訴訟は連邦訴訟が進展するまで停止されています。

訴えでは、被告らがディーラーと共に相互に結託し、カナダの市場向けに製造された車両の米国民への販売を妨害したことから、米国消費者向けの価格がより高くなったとして、シャーマン反トラスト法または州の反トラスト法に違反した、と主張しています。トヨタでは、問題ある行為はなかったと考えていますが、これらの訴訟を解決すべく、平成18年2月に原告側と和解契約を締結しました。この和解に対する裁判所の承認はまだ下りていません。その間、連邦裁判所は他の被告の略式判決の申し立てを支持し、控訴の期間は過ぎました。現在、訴訟はカリフォルニアの州裁判所を中心に争われていますが、トヨタに対しては、和解契約に対する裁判所の決定が出るまで停止されています。平成23年2月、連邦裁判所は和解契約の承認に関するヒアリングを実施しました。最終的に和解契約が承認された場合、トヨタにとって本件は終了します。

この他にも、トヨタに対して、米国における製造物責任に関する請求を含む、様々な訴訟、行政手続や賠償請求が行われています。これらのうち、潜在的には重要な損害をもたらす案件もありますが、トヨタは、現時点では、これらの訴訟等に関連して見積計上した金額以上の賠償責任の有無およびそれに伴う損害賠償の金額ならびに損失の範囲を予測することができません。しかしながら、現時点でトヨタにとって利用可能な情報に基づき、トヨタは、これらの訴訟等から損失が生じたとしても、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに重大な影響を与えることはないと考えています。

平成12年10月に、欧州連合は加盟国に以下を実施する法令を制定することを要求する指令を発効させました。：(1) 各自動車メーカーは平成14年7月1日以降に販売した自動車を対象に、廃棄自動車の回収およびその後の解体とリサイクル費用のすべて、または多くの部分を負担する。平成19年1月1日以降には、各自動車メーカーは平成14年7月1日より前に販売した自動車についてもかかる費用を負担する。(2) 各自動車メーカーは平成15年7月以降に販売される自動車に特定有害物質を使用してはならない。(3) 平成20年12月15日以降、型式認証されて市場に出される車両は車重の最低85%がリユースとリサイクルが可能で、最低95%がリユースとリカバリーが可能でなければならない。(4) 廃棄自動車に関しては、平成18年までに、車重の80%をリユースし85%をリカバリーする目標を実際に達成しなければならず、平成27年までに、それぞれ85%と95%に引き上げられる。平成19年1月加盟のブルガリア、ルーマニアを含めた全加盟国で、指令を実施するための法令が施行されました。現時点では、特に自動車メーカーの責任および結果として生じる費用負担に関し、それぞれの加盟国で制定される法令の実施面において、不確実性が存在しています。

さらにこの指令では、加盟国は、各自動車メーカー、販売店およびその他の自動車関連業者が適切な廃車処理ルートを構築し、自動車の廃棄前に有害物質とリサイクル可能な部品を取り除くようにする措置を取らなければなりません。この指令は欧州連合で販売されるトヨタ車に影響します。トヨタは、加盟国が指令に従って採択した措置に沿った自動車を順次投入しています。

現時点で成立している法令に基づき、トヨタは平成23年3月31日現在存在する対象自動車に関し、見積債務を計上しています。今後採用される法令やその他の状況によっては、当該見積債務の金額を見直す可能性があります。トヨタは、指令を遵守することで重要な現金支出が必要になるとは考えていませんが、引き続き、将来の法令の制定がトヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに与える影響を評価しています。

トヨタは材料費の概ね10%を、ある特定の関連会社より購入しています。

当社の大部分の従業員は労働協約のもとで勤務していますが、現行の協約の有効期間は平成23年12月31日に終了する予定です。

[前へ](#) [次へ](#)

24 セグメント情報

以下に報告されているオペレーティング・セグメントは、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、その営業損益がマネジメントによって経営資源の配分の決定および業績の評価に定期的に使われているものです。

トヨタの世界的事業の主要部分は、自動車および金融で成り立っています。自動車セグメントでは、セダン、ミニバン、2BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を行っています。金融セグメントでは、主として当社および当社の関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両および機器のリース事業を行っています。その他セグメントでは、住宅の設計、製造および販売、情報通信事業等を行っています。

以下は、平成22年3月31日および平成23年3月31日現在あるいは同日に終了した各1年間におけるトヨタの事業別セグメント、所在地別および海外売上高に関する情報です。

【事業別セグメント情報】

前連結会計年度（平成22年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間）

(単位：百万円)

	自動車	金融	その他	消去又は 全社	連結
売上高					
外部顧客への売上高	17,187,308	1,226,244	537,421		18,950,973
セグメント間の 内部売上高	10,120	19,163	410,194	439,477	
計	17,197,428	1,245,407	947,615	439,477	18,950,973
営業費用	17,283,798	998,480	956,475	435,296	18,803,457
営業利益・損失()	86,370	246,927	8,860	4,181	147,516
総資産	12,359,404	13,274,953	1,119,635	3,595,295	30,349,287
持分法適用会社 に対する投資	1,692,702	129,745		44,993	1,867,440
減価償却費	1,018,935	348,820	46,814		1,414,569
資本的支出	616,216	774,102	21,751	25,532	1,437,601

当連結会計年度（平成23年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間）

(単位：百万円)

	自動車	金融	その他	消去又は 全社	連結
売上高					
外部顧客への売上高	17,322,753	1,173,168	497,767		18,993,688
セグメント間の 内部売上高	14,567	19,037	474,485	508,089	
計	17,337,320	1,192,205	972,252	508,089	18,993,688
営業費用	17,251,347	833,925	937,010	496,873	18,525,409
営業利益	85,973	358,280	35,242	11,216	468,279
総資産	11,341,558	13,365,394	1,146,720	3,964,494	29,818,166
持分法適用会社 に対する投資	1,784,539	3,519	3,045	26,885	1,817,988
減価償却費	819,075	330,865	25,633		1,175,573
資本的支出	691,867	991,330	21,058	13,064	1,691,191

自動車等セグメントと金融セグメントを区分した連結財務諸表

トヨタは自動車等の非金融ビジネス（以下、自動車等という。）および金融ビジネスに関してセグメント別財務諸表情報を作成しています。

(1) 自動車等セグメントと金融セグメントを区分した連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
資産の部		
(自動車等)		
流動資産		
現金及び現金同等物	1,338,821	1,300,553
有価証券	1,783,629	1,036,555
受取手形及び売掛金 < 貸倒引当金控除後 >	1,908,884	1,483,551
たな卸資産	1,422,373	1,304,128
前払費用及びその他	1,793,622	1,383,616
流動資産合計	8,247,329	6,508,403
投資及びその他の資産	4,549,658	5,825,966
有形固定資産	4,996,321	4,608,309
資産合計	17,793,308	16,942,678
(金融)		
流動資産		
現金及び現金同等物	526,925	780,156
有価証券	9,536	188,880
金融債権<純額>	4,209,496	4,136,805
前払費用及びその他	653,798	636,249
流動資産合計	5,399,755	5,742,090
長期金融債権<純額>	5,630,680	5,556,746
投資及びその他の資産	529,938	365,707
有形固定資産	1,714,580	1,700,851
資産合計	13,274,953	13,365,394
(消去)		
資産の部消去計	718,974	489,906
(連結)		
資産合計	30,349,287	29,818,166

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
負債の部		
(自動車等)		
流動負債		
短期借入債務	575,890	478,646
1年以内に返済予定の 長期借入債務	289,447	243,817
支払手形及び買掛金	1,954,147	1,497,253
未払費用	1,627,228	1,666,748
未払法人税等	140,210	104,392
その他	931,727	1,024,662
流動負債合計	5,518,649	5,015,518
固定負債		
長期借入債務	1,095,270	839,611
未払退職・年金費用	672,905	660,918
その他	604,903	554,402
固定負債合計	2,373,078	2,054,931
負債合計	7,891,727	7,070,449
(金融)		
流動負債		
短期借入債務	3,118,938	2,986,700
1年以内に返済予定の 長期借入債務	1,968,908	2,541,479
支払手形及び買掛金	13,063	19,472
未払費用	113,559	110,348
未払法人税等	13,177	9,555
その他	519,011	538,026
流動負債合計	5,746,656	6,205,580
固定負債		
長期借入債務	6,060,349	5,669,456
未払退職・年金費用	5,772	7,104
その他	433,641	435,508
固定負債合計	6,499,762	6,112,068
負債合計	12,246,418	12,317,648
(消去) 負債の部消去計	719,301	489,955
(連結) 負債合計	19,418,844	18,898,142
純資産の部		
(連結) 株主資本合計	10,359,723	10,332,371
(連結) 非支配持分	570,720	587,653
(連結) 純資産合計	10,930,443	10,920,024
(連結) 負債純資産合計	30,349,287	29,818,166

(注) 自動車等セグメントは全社資産を含んでいます。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 自動車等セグメントと金融セグメントを区分した連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (平成23年3月31日に 終了した1年間)
(自動車等)		
売上高	17,732,143	17,826,986
売上原価並びに販売費及び 一般管理費	17,828,152	17,709,812
売上原価	15,973,442	15,986,741
販売費及び一般管理費	1,854,710	1,723,071
営業利益・損失()	96,009	117,174
その他の収益<純額>	144,625	88,840
税金等調整前当期純利益	48,616	206,014
法人税等	42,342	178,795
持分法投資損益	109,944	214,229
非支配持分控除前当期純利益	116,218	241,448
非支配持分帰属損益	32,103	54,055
当社株主に帰属する当期純利益	84,115	187,393
(金融)		
売上高	1,245,407	1,192,205
売上原価並びに販売費及び 一般管理費	998,480	833,925
売上原価	716,997	636,374
販売費及び一般管理費	281,483	197,551
営業利益	246,927	358,280
その他の収益・費用()<純額>	3,923	1,349
税金等調整前当期純利益	243,004	359,629
法人税等	50,362	134,094
持分法投資損益	64,536	787
非支配持分控除前当期純利益	128,106	226,322
非支配持分帰属損益	2,653	3,251
当社株主に帰属する当期純利益	125,453	223,071
(消去)		
当社株主に帰属する当期純利益消去	112	2,281
(連結)		
当社株主に帰属する当期純利益	209,456	408,183

(3) 自動車等セグメントと金融セグメントを区分した連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (平成23年3月31日に 終了した1年間)
(自動車等)		
営業活動からのキャッシュ・フロー		
非支配持分控除前当期純利益	116,218	241,448
営業活動から得た現金<純額>への 非支配持分控除前当期純利益の調整		
減価償却費	1,065,749	844,708
貸倒引当金繰入額	1,905	1,806
退職・年金費用<支払額控除後>	55	24,867
固定資産処分損	46,661	36,076
売却可能有価証券の未実現評価損<純額>	2,486	7,915
繰延税額	14,183	17,258
持分法投資損益	109,944	214,229
資産及び負債の増減ほか	733,338	591,378
営業活動から得た現金<純額>	1,842,285	1,466,977
投資活動からのキャッシュ・フロー		
有形固定資産の購入<賃貸資産を除く>	599,154	621,302
賃貸資産の購入	64,345	78,559
有形固定資産の売却<賃貸資産を除く>	46,070	50,742
賃貸資産の売却	36,668	17,700
有価証券及び投資有価証券の購入	2,310,912	4,063,499
有価証券及び投資有価証券の売却及び満期償還	1,012,781	3,423,618
関連会社への追加投資支払<当該関連会社保有現金控除後>	1,020	299
投資及びその他の資産の増減ほか	259,089	394,479
投資活動に使用した現金<純額>	2,139,001	877,120
財務活動からのキャッシュ・フロー		
長期借入債務の増加	492,300	15,318
長期借入債務の返済	77,033	309,862
短期借入債務の減少	249,238	86,884
配当金支払額	172,476	141,120
自己株式の取得ほか	10,251	28,617
財務活動に使用した現金<純額>	16,698	551,165
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	4,092	76,960
現金及び現金同等物純減少額	309,322	38,268
現金及び現金同等物期首残高	1,648,143	1,338,821
現金及び現金同等物期末残高	1,338,821	1,300,553

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (平成23年3月31日に 終了した1年間)
(金融)		
営業活動からのキャッシュ・フロー		
非支配持分控除前当期純利益	128,106	226,322
営業活動から得た現金<純額>への 非支配持分控除前当期純利益の調整		
減価償却費	348,820	330,865
貸倒引当金及び金融損失引当金繰入額	98,870	2,334
退職・年金費用<支払額控除後>	1,199	1,453
固定資産処分損	276	138
繰延税額	39,759	103,035
持分法投資損益	64,536	787
資産及び負債の増減ほか	133,275	106,416
営業活動から得た現金<純額>	814,841	556,944
投資活動からのキャッシュ・フロー		
金融債権の増加	13,492,119	14,323,261
金融債権の回収及び売却	13,107,531	13,887,751
有形固定資産の購入<賃貸資産を除く>	5,382	8,024
賃貸資産の購入	768,720	983,306
有形固定資産の売却<賃貸資産を除く>	6,403	600
賃貸資産の売却	428,424	468,995
有価証券及び投資有価証券の購入	101,270	358,308
有価証券及び投資有価証券の売却及び満期償還	95,960	292,538
投資及びその他の資産の増減ほか	102,497	18,303
投資活動に使用した現金<純額>	626,676	1,004,712
財務活動からのキャッシュ・フロー		
長期借入債務の増加	2,733,465	2,934,588
長期借入債務の返済	2,926,308	2,306,139
短期借入債務の増加・減少()	251,544	122,619
財務活動から得た又は使用した()現金<純額>	444,387	751,068
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	12,990	50,069
現金及び現金同等物純増加・減少()額	269,212	253,231
現金及び現金同等物期首残高	796,137	526,925
現金及び現金同等物期末残高	526,925	780,156
(連結)		
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	8,898	127,029
現金及び現金同等物純増加・減少()額	578,534	214,963
現金及び現金同等物期首残高	2,444,280	1,865,746
現金及び現金同等物期末残高	1,865,746	2,080,709

[前へ](#) [次へ](#)

【所在地別情報】

前連結会計年度（平成22年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間）

（単位：百万円）

	日本	北米	欧州	アジア	その他	消去又は 全社	連結
売上高							
外部顧客への売上高	7,314,813	5,583,228	2,082,671	2,431,648	1,538,613		18,950,973
所在地間の 内部売上高	3,905,490	87,298	64,378	223,679	135,248	4,416,093	
計	11,220,303	5,670,526	2,147,049	2,655,327	1,673,861	4,416,093	18,950,973
営業費用	11,445,545	5,585,036	2,180,004	2,451,800	1,558,287	4,417,215	18,803,457
営業利益・損失()	225,242	85,490	32,955	203,527	115,574	1,122	147,516
総資産	12,465,677	10,223,903	2,060,962	1,925,126	1,803,703	1,869,916	30,349,287
長期性資産	3,347,896	2,401,172	351,037	361,296	249,500		6,710,901

当連結会計年度（平成23年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間）

（単位：百万円）

	日本	北米	欧州	アジア	その他	消去又は 全社	連結
売上高							
外部顧客への売上高	6,966,929	5,327,809	1,920,416	3,138,112	1,640,422		18,993,688
所在地間の 内部売上高	4,019,317	101,327	61,081	236,422	168,694	4,586,841	
計	10,986,246	5,429,136	1,981,497	3,374,534	1,809,116	4,586,841	18,993,688
営業費用	11,348,642	5,089,633	1,968,349	3,061,557	1,648,987	4,591,759	18,525,409
営業利益・損失()	362,396	339,503	13,148	312,977	160,129	4,918	468,279
総資産	11,285,864	9,910,828	1,931,231	2,138,499	2,044,379	2,507,365	29,818,166
長期性資産	3,123,042	2,276,332	305,627	344,304	259,855		6,309,160

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカからなります。

売上高は、外部顧客に対して販売している当社または連結子会社の所在国の位置を基礎とした地域別に集計されています。

売上高、営業費用、営業利益、総資産および長期性資産について、「その他」に含まれている国で個別に金額的重要性のある国はありません。

全社資産は主に、全社共通の目的で保有している現金及び現金同等物ならびに市場性ある有価証券で構成されており、平成22年3月31日および平成23年3月31日現在の残高は、それぞれ4,205,402百万円および4,613,672百万円です。

事業別セグメントもしくは所在地間取引は、マネジメントが独立企業間価格であると考えている価格で行っています。報告セグメントの損益を測定するにあたって、営業利益は売上高から営業費用を控除したものと計算しています。

【海外売上高】

以下は、平成22年3月31日および平成23年3月31日に終了した各1年間におけるトヨタの本邦以外の国または地域における売上高です。

トヨタは、米国会計基準で要求される開示に加え、財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、当該情報を開示しています。

前連結会計年度（平成22年3月31日に終了した1年間）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	5,718,381	2,023,280	2,641,471	2,838,671	13,221,803
連結売上高(百万円)					18,950,973
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	30.2	10.7	13.9	15.0	69.8

当連結会計年度（平成23年3月31日に終了した1年間）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	5,398,278	1,793,932	3,280,384	3,196,114	13,668,708
連結売上高(百万円)					18,993,688
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	28.4	9.5	17.3	16.8	72.0

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東ほかからなります。

[前へ](#) [次へ](#)

25 1株当たり情報

平成22年3月31日および平成23年3月31日に終了した各1年間の基本および希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の差異の調整は次のとおりです。

	金額：百万円		単位：千株	
	当社株主に 帰属する 当期純利益	加重平均 株式数	1株当たり当社 株主に帰属する 当期純利益	
平成22年3月31日に終了した1年間：				
普通株式に係る基本1株当たり 当社株主に帰属する当期純利益	209,456	3,135,986	66円79銭	
希薄化の影響				
希薄化効果を有するストックオプション		12		
普通株式に係る希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する当期純利益	209,456	3,135,998	66円79銭	
平成23年3月31日に終了した1年間：				
普通株式に係る基本1株当たり 当社株主に帰属する当期純利益	408,183	3,135,881	130円17銭	
希薄化の影響				
希薄化効果を有するストックオプション	(0)	34		
普通株式に係る希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する当期純利益	408,183	3,135,915	130円16銭	

特定のストックオプションは、権利行使価格が普通株式の期中平均株価より高かったため、平成22年3月31日および平成23年3月31日に終了した各1年間の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の計算には含まれていません。

トヨタは、米国会計基準で要求される開示に加え、日本における財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、以下の情報を開示しています。

平成22年3月31日および平成23年3月31日現在における1株当たり株主資本は次のとおりです。
なお、1株当たり株主資本は、連結貸借対照表の株主資本を期末発行済株式数（自己株式を除く）で除すことにより計算しています。

	金額：百万円		単位：千株	
	株主資本	期末発行済 株式数(自己 株式を除く)	1株当たり 株主資本	
平成22年3月31日現在	10,359,723	3,135,995	3,303円49銭	
平成23年3月31日現在	10,332,371	3,135,699	3,295円08銭	

26 公正価値測定

トヨタは米国会計基準に基づき、公正価値をその測定に用いた情報によって以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1

活発な市場における同一資産および負債の市場価格

レベル2

活発な市場における類似資産および負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似資産および負債の市場価格、もしくは市場価格以外の観測可能な市場情報を基に測定した評価額

レベル3

報告企業自身の仮定を使用した、観測不能な情報を基に測定した評価額

平成22年3月31日および平成23年3月31日現在において、トヨタが継続的に公正価値で測定している資産および負債は次のとおりです。

	金額：百万円			
	平成22年3月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
現金同等物	677,442	69,702		747,144
定期預金		173,500		173,500
有価証券及び その他の投資有価証券				
国債	2,654,829			2,654,829
株式	852,775			852,775
その他	37,296	370,933	13,134	421,363
デリバティブ金融商品		349,556	19,437	368,993
合計	4,222,342	963,691	32,571	5,218,604
負債：				
デリバティブ金融商品		259,184	13,545	272,729
合計		259,184	13,545	272,729

	金額：百万円			
	平成23年3月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
現金同等物	729,569	58,281		787,850
定期預金		120,000		120,000
有価証券及び その他の投資有価証券				
国債	3,127,170			3,127,170
株式	960,229			960,229
その他	37,842	539,109		576,951
デリバティブ金融商品		405,524	11,782	417,306
合計	4,854,810	1,122,914	11,782	5,989,506
負債：				
デリバティブ金融商品		215,283	4,988	220,271
合計		215,283	4,988	220,271

上記の資産および負債の概要、ならびに公正価値を測定するために用いた評価手法および主要な情報は次のとおりです。

(1) 現金同等物および定期預金

現金同等物は、契約上の満期が3ヶ月以内のマナー・マーケット・ファンド等から構成されています。定期預金は、契約上の満期が3ヶ月超の譲渡性預金です。これらの投資は流動性が高く、主に市場価格により測定しています。

(2) 有価証券及びその他の投資有価証券

有価証券及びその他の投資有価証券は、国債および株式等から構成されています。平成22年3月31日および平成23年3月31日現在、国債の構成割合は、それぞれ日本国債76%、米国・欧州の外国債24%、および日本国債77%、米国・欧州の外国債23%となっており、株式はそれぞれ88%および86%が日本市場の上場株式です。これらは、それぞれ同一資産の市場価格により測定しています。その他にはコマーシャル・ペーパー等が含まれ、主に類似資産の市場価格または活発でない市場における同一資産の市場価格により測定しています。平成22年3月31日現在におけるレベル3に分類された有価証券及びその他の投資有価証券は、主に証券化取引の留保持分であり、金利や損失の規模などの仮定を用いて測定しています。

(3) デリバティブ金融商品

デリバティブ金融商品の概要については、注記20を参照ください。デリバティブ金融商品は、金利、為替レートなどの観測可能な市場情報および契約条項を利用した標準的な評価手法を用いて測定しており、測定に重要な判断を必要としません。観測可能な市場情報を入手できない場合には、取引相手から入手した価格やその他の市場情報により測定し、観測可能な市場情報を用いて当該価格の変動の妥当性を検証しています。また、倒産確率などを用い、取引相手およびトヨタの信用リスクを考慮して測定しています。

平成22年3月31日および平成23年3月31日に終了した各1年間において、レベル3に分類された、継続的に公正価値で測定している資産および負債の変動の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円		
	平成22年3月31日に終了した1年間		
	有価証券及び その他の 投資有価証券	デリバティブ 金融商品	合計
期首残高	19,581	5,734	13,847
損益：			
損益計上額	641	25,057	24,416
その他の包括利益・ 損失()計上額	99		99
購入、発行および決済	6,376	13,582	19,958
その他	669	151	820
期末残高	13,134	5,892	19,026

	金額：百万円		
	平成23年3月31日に終了した1年間		
	有価証券及び その他の 投資有価証券	デリバティブ 金融商品	合計
期首残高	13,134	5,892	19,026
損益：			
損益計上額	433	31,338	31,771
その他の包括利益 計上額	779		779
購入、発行および決済	810	8,381	9,191
その他	13,536	22,055	35,591
期末残高		6,794	6,794

上記のデリバティブ金融商品は、資産と負債()を合計して純額で表示しています。平成22年3月31日に終了した1年間における「その他」には、主として外貨換算調整額が含まれています。平成23年3月31日に終了した1年間における「その他」には、連結処理された証券化取引の留保持分13,165百万円、観測可能な市場情報を基に測定したためにレベル2に振替えた特定のデリバティブ金融商品21,413百万円、および外貨換算調整額が含まれています。

特定の資産および負債は非継続的に公正価値で測定されます。

平成22年3月31日および平成23年3月31日に終了した各1年間において、トヨタは特定の金融債権等を担保の市場価格を基にそれぞれ13,343百万円および15,893百万円の公正価値で測定し、それぞれ2,485百万円の損失および2,083百万円の利益を認識しました。当該公正価値はレベル3に分類されています。

また、平成22年3月31日に終了した1年間において、トヨタは特定の関連会社に対する投資を市場価格を基に119,821百万円の公正価値で測定し、63,575百万円の減損を認識しました。当該公正価値はレベル1に分類されています。

[前へ](#)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記13に記載しています。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記13に記載しています。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	4,871,825	4,806,667	4,673,113	4,642,083
税金等調整前四半期 純利益 (百万円)	263,004	129,069	129,668	41,549
当社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	190,466	98,690	93,629	25,398
基本1株当たり 当社株主に帰属する 四半期純利益 (円)	60.74	31.47	29.86	8.10

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,181	40,926
売掛金	3 1,108,417	3 596,450
有価証券	2,177,316	1,302,090
商品及び製品	120,817	56,182
仕掛品	72,720	72,062
原材料及び貯蔵品	59,653	100,037
未収入金	3 527,015	3 269,624
未収還付法人税等	5,255	20,112
短期貸付金	3, 4 383,137	3, 4 298,794
繰延税金資産	318,318	369,359
その他	19,970	17,997
貸倒引当金	1,700	900
流動資産合計	4,834,106	3,142,738
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	412,666	380,605
構築物（純額）	46,802	43,237
機械及び装置（純額）	291,059	229,189
車両運搬具（純額）	18,948	18,328
工具、器具及び備品（純額）	76,076	65,233
土地	399,664	379,990
建設仮勘定	93,159	83,873
有形固定資産合計	1 1,338,377	1 1,200,458
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,529,014	2 2,721,813
関係会社株式	1,773,512	1,735,244
関係会社出資金	138,278	153,961
長期貸付金	59,410	46,705
従業員に対する長期貸付金	10	6
関係会社長期貸付金	400,941	275,564
破産更生債権等	92	0
繰延税金資産	128,684	197,245
前払年金費用	163,674	134,689
その他	6,472	6,336
貸倒引当金	21,800	21,600
投資その他の資産合計	4,178,292	5,249,966
固定資産合計	5,516,670	6,450,425
資産合計	10,350,776	9,593,164

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	894	674
買掛金	3 1,023,947	3 390,907
短期借入金	-	10,000
1年内返済予定の長期借入金	150,000	163,800
1年内償還予定の社債	50,000	-
未払金	3 297,681	3 308,458
未払費用	335,177	362,358
預り金	3 352,914	3 449,748
製品保証引当金	299,044	379,246
役員賞与引当金	-	479
その他	25,540	29,366
流動負債合計	2,535,200	2,095,039
固定負債		
社債	530,000	530,000
長期借入金	363,185	145,147
退職給付引当金	270,635	269,541
資産除去債務	11,600	11,153
その他	2,463	3,884
固定負債合計	1,177,884	959,725
負債合計	3,713,084	3,054,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	397,049	397,049
資本剰余金		
資本準備金	416,970	416,970
その他資本剰余金	1,132	1,132
資本剰余金合計	418,103	418,103
利益剰余金		
利益準備金	99,454	99,454
その他利益剰余金		
海外投資等損失準備金	12	-
特別償却準備金	1,791	1,194
固定資産圧縮積立金	8,462	8,956
別途積立金	6,340,926	6,340,926
繰越利益剰余金	405,130	316,890
利益剰余金合計	6,855,777	6,767,422
自己株式	1,278,708	1,279,668
株主資本合計	6,392,222	6,302,907
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	236,133	224,485
繰延ヘッジ損益	186	-
評価・換算差額等合計	236,319	224,485
新株予約権	9,149	11,006
純資産合計	6,637,692	6,538,399
負債純資産合計	10,350,776	9,593,164

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	1 8,597,872	1 8,242,830
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	89,164	120,817
当期製品製造原価	2 7,859,369	2 7,516,746
当期商品仕入高	44,883	30,746
合計	7,993,417	7,668,310
他勘定振替高	3 5,818	3 11,092
商品及び製品期末たな卸高	120,817	56,182
商品及び製品売上原価	1 7,866,781	1 7,601,036
売上総利益	731,090	641,794
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	180,529	195,483
販売費	137,575	121,577
広告宣伝費	50,723	49,938
製品保証引当金繰入額	278,729	268,155
給料及び手当	126,383	122,844
退職給付費用	9,822	8,839
減価償却費	31,555	28,949
無償修理費	101,907	174,134
その他	141,925	152,810
販売費及び一般管理費合計	2 1,059,151	2 1,122,733
営業損失()	328,061	480,938
営業外収益		
受取利息	19,355	11,395
有価証券利息	20,971	19,867
受取配当金	242,562	1 331,293
有価証券売却益	2,344	13,811
為替差益	28,826	29,319
株式交換益	-	62,282
雑収入	80,685	55,346
営業外収益合計	1 394,745	523,316
営業外費用		
支払利息	5,792	6,056
社債利息	9,047	9,081
固定資産処分損	4 8,858	4 8,602
有価証券評価損	81,138	12,883
寄付金	2,946	3,454
貸与資産減価償却費	1,090	994
オプション料	5,347	4,889
雑損失	29,583	43,427
営業外費用合計	143,805	89,390
経常損失()	77,120	47,012
税引前当期純損失()	77,120	47,012
法人税、住民税及び事業税	3,600	16,500
法人税等調整額	99,708	116,277
法人税等合計	103,308	99,777
当期純利益	26,188	52,764

【製品製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		6,443,773	82.2	6,192,116	82.3
労務費	1	607,658	7.8	582,807	7.7
経費	2	786,568	10.0	749,690	10.0
当期総製造費用		7,838,000	100.0	7,524,613	100.0
仕掛品期首たな卸高		112,289		72,720	
合計		7,950,290		7,597,333	
仕掛品期末たな卸高		72,720		72,062	
他勘定振替高	3	18,200		8,525	
当期製品製造原価		7,859,369		7,516,746	

(脚注)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
1	<p>1 労務費のうち退職給付費用は、49,357百万円です。</p> <p>2 経費のうち主なものは減価償却費であり、その額は263,635百万円です。</p> <p>3 他勘定振替高18,200百万円は、建設仮勘定ほかへの振替です。</p>	1	<p>1 労務費のうち退職給付費用は、42,922百万円です。</p> <p>2 経費のうち主なものは減価償却費であり、その額は192,500百万円です。</p> <p>3 他勘定振替高8,525百万円は、建設仮勘定ほかへの振替です。</p>
2	<p>原価計算の方法は次のとおりです。</p> <p>(1) 素材別、部品別、製品別に基準原価を設定し、期中の受払はすべて基準原価をもって行い、期末に原価差額の調整を行っています。</p> <p>(2) 部品および製品の基準原価は、材料費並びに加工費をもって構成され、加工費は工程別、組別に計算される総合原価計算です。</p>	2	<p>原価計算の方法は次のとおりです。</p> <p>(1) 素材別、部品別、製品別に基準原価を設定し、期中の受払はすべて基準原価をもって行い、期末に原価差額の調整を行っています。</p> <p>(2) 部品および製品の基準原価は、材料費並びに加工費をもって構成され、加工費は工程別、組別に計算される総合原価計算です。</p>

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	397,049	397,049
当期末残高	397,049	397,049
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	416,970	416,970
当期末残高	416,970	416,970
その他資本剰余金		
前期末残高	1,287	1,132
当期変動額		
自己株式の処分	155	-
当期変動額合計	155	-
当期末残高	1,132	1,132
資本剰余金合計		
前期末残高	418,258	418,103
当期変動額		
自己株式の処分	155	-
当期変動額合計	155	-
当期末残高	418,103	418,103
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	99,454	99,454
当期末残高	99,454	99,454
その他利益剰余金		
海外投資等損失準備金		
前期末残高	25	12
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	12	12
当期変動額合計	12	12
当期末残高	12	-
特別償却準備金		
前期末残高	2,573	1,791
当期変動額		
特別償却準備金の積立	379	188
特別償却準備金の取崩	1,160	786
当期変動額合計	781	597
当期末残高	1,791	1,194
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	8,451	8,462
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	30	516
固定資産圧縮積立金の取崩	19	21
当期変動額合計	11	494
当期末残高	8,462	8,956

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
別途積立金		
前期末残高	6,340,926	6,340,926
当期末残高	6,340,926	6,340,926
繰越利益剰余金		
前期末残高	550,634	405,130
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	12	12
特別償却準備金の積立	379	188
特別償却準備金の取崩	1,160	786
固定資産圧縮積立金の積立	30	516
固定資産圧縮積立金の取崩	19	21
剰余金の配当	172,476	141,119
当期純利益	26,188	52,764
当期変動額合計	145,504	88,239
当期末残高	405,130	316,890
利益剰余金合計		
前期末残高	7,002,065	6,855,777
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	-	-
特別償却準備金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	172,476	141,119
当期純利益	26,188	52,764
当期変動額合計	146,287	88,355
当期末残高	6,855,777	6,767,422
自己株式		
前期末残高	1,279,189	1,278,708
当期変動額		
自己株式の取得	165	960
自己株式の処分	646	-
当期変動額合計	481	960
当期末残高	1,278,708	1,279,668
株主資本合計		
前期末残高	6,538,184	6,392,222
当期変動額		
剰余金の配当	172,476	141,119
当期純利益	26,188	52,764
自己株式の取得	165	960
自己株式の処分	491	-
当期変動額合計	145,961	89,315
当期末残高	6,392,222	6,302,907

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	106,158	236,133
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	129,974	11,648
当期変動額合計	129,974	11,648
当期末残高	236,133	224,485
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	517	186
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	331	186
当期変動額合計	331	186
当期末残高	186	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	106,676	236,319
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	129,643	11,834
当期変動額合計	129,643	11,834
当期末残高	236,319	224,485
新株予約権		
前期末残高	7,055	9,149
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,093	1,857
当期変動額合計	2,093	1,857
当期末残高	9,149	11,006
純資産合計		
前期末残高	6,651,917	6,637,692
当期変動額		
剰余金の配当	172,476	141,119
当期純利益	26,188	52,764
自己株式の取得	165	960
自己株式の処分	491	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	131,736	9,977
当期変動額合計	14,224	99,292
当期末残高	6,637,692	6,538,399

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの.....移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブの評価基準.....時価法</p> <p>3 運用目的の金銭の信託の評価基準.....時価法</p> <p>4 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 評価基準 原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(2) 評価方法 商品及び製品、仕掛品、貯蔵品.....総平均法 ただし、商品及び製品のうち輸入車両、住宅用土地は個別法、貯蔵品のうち副資材、用品は後入先出法、宣伝物・印刷物は最終仕入原価法 原材料.....後入先出法</p> <p>5 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 償却の方法は、定率法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>6 繰延資産の処理方法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの.....移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブの評価基準.....時価法</p> <p>3 運用目的の金銭の信託の評価基準.....時価法</p> <p>4 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 評価基準 原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(2) 評価方法 一部を除き総平均法 (会計処理の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成20年9月26日)を適用し、原材料および貯蔵品の一部の評価方法を後入先出法から総平均法に変更しています。これにより、営業損失、経常損失および税引前当期純損失は、それぞれ22,274百万円減少しています。</p> <p>5 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 償却の方法は、定率法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>6 繰延資産の処理方法</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>7 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるために、過去の貸倒実績に基づく繰入率のほか、債権の回収の難易などを検討して計上しています。</p> <p>(2) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるために、保証書の約款および法令等に従い、過去の実績を基礎にして計上しています。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、将来のリコール等の市場処置に関する費用について、従来個別に見積もる方法に加え、過去の発生状況を基礎にして包括的に見積もる方法を併用しています。これは、当事業年度において一連の品質問題をふまえ、「グローバル品質特別委員会」の設置などお客様視点での取り組みの強化に向けて業務の抜本の見直しを行ったこと、および市場処置台数が増加したこと等によるものです。 この見積り変更により、当事業年度の営業損失、経常損失および税引前当期純損失はそれぞれ105,698百万円増加しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員(既に退職した者を含む)の退職給付に備えるために、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>8 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジによっています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。 金利スワップ取引は、発行する普通社債および銀行借入の金利変動リスクをヘッジする目的で、利用しています。 ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。 なお、取引の契約先は信用力の高い金融機関に分散させており、信用リスクは極めて少ないものと認識しています。また、ヘッジ取引の実行および管理は、財務部が経理本部長の決裁を得たヘッジ方針に従って行い、取引の状況を定期的に担当役員に報告しています。</p> <p>9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。</p>	<p>7 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるために、過去の貸倒実績に基づく繰入率のほか、債権の回収の難易などを検討して計上しています。</p> <p>(2) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるために、保証書の約款および法令等に従い、過去の実績を基礎にして計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員(既に退職した者を含む)の退職給付に備えるために、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>8 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジによっています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。 金利スワップ取引は、発行する普通社債および銀行借入の金利変動リスクをヘッジする目的で、利用しています。 ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。 なお、取引の契約先は信用力の高い金融機関に分散させており、信用リスクは極めて少ないものと認識しています。また、ヘッジ取引の実行および管理は、財務部が経理本部長の決裁を得たヘッジ方針に従って行い、取引の状況を定期的に担当役員に報告しています。</p> <p>9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(資産除去債務に関する会計基準) 「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)が平成22年3月31日以前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度より、これらの会計基準等を適用しています。 これにより、当事業年度の経常損失および税引前当期純損失はそれぞれ11,600百万円増加しています。	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(損益計算書関係) 「無償修理費」は、前事業年度は販売費及び一般管理費の「その他」に含めて記載していましたが、当事業年度は重要性が増したため、区分掲記することとしました。 なお、前事業年度の「無償修理費」の金額は37,041百万円です。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)			当事業年度 (平成23年3月31日)		
1	1	有形固定資産に対する減価償却累計額は、3,744,916百万円です。	1	1	有形固定資産に対する減価償却累計額は、3,757,635百万円です。
2 担保に供している資産			2 担保に供している資産		
	種類	期末帳簿価額	種類	期末帳簿価額	内容
	投資有価証券	9,287百万円	投資有価証券	9,216百万円	輸入貨物に係わる税金延納保証金
		15		15	宅地建物取引業法に基づく営業保証金
3 関係会社に係る資産・負債			3 関係会社に係る資産・負債		
	(資産の部)	売掛金		(資産の部)	売掛金
		583,574百万円			371,401百万円
		未収入金			未収入金
		426,239			191,188
		短期貸付金			短期貸付金
		296,607			163,970
	(負債の部)	買掛金		(負債の部)	買掛金
		609,860百万円			145,900百万円
		未払金			未払金
		140,500			147,084
		預り金			預り金
		335,305			429,555
4 現先取引の担保として受け入れている自由処分権のある有価証券の時価は69,481百万円です。			4 現先取引の担保として受け入れている自由処分権のある有価証券の時価は114,967百万円です。		
2 保証債務			2 保証債務		
	・トヨタ プジョー シトロエン オー			・トヨタファイナンシャルサービス(株)	
	トモービル チェコ(尙)の銀行借入に			の銀行借入に対する債務保証	
	対する債務保証			380,546百万円	
		3,318百万円		計	
	・トヨタファイナンシャルサービス(株)			380,546	
	の銀行借入に対する債務保証				
		417,044			
	計				
		420,362			
3	輸出手形割引高	4,590百万円	3	輸出手形割引高	4,629百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 関係会社との取引	1 関係会社との取引
(1) 売上高 5,094,793百万円	(1) 売上高 5,081,877百万円
(2) 仕入高 4,208,746	(2) 仕入高 4,028,649
(3) 営業外収益 272,050	(3) 受取配当金 310,897
受取配当金 229,539	
上記以外の営業外収益 42,511	
2 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は607,654百万円です。	2 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は635,952百万円です。
3 他勘定振替高5,818百万円は、車両運搬具ほかへの振替です。	3 他勘定振替高11,092百万円は、車両運搬具ほかへの振替です。
4 固定資産処分損 8,858百万円は、主として製品の改良、変更に伴う専用型・治具・機械等の処分によるものです。	4 固定資産処分損 8,602百万円は、主として製品の改良、変更に伴う専用型・治具・機械等の処分によるものです。
建物 427百万円	建物 356百万円
機械及び装置 4,898	機械及び装置 2,271
車両運搬具 2,348	車両運搬具 2,669
工具、器具及び備品 834	工具、器具及び備品 1,406
その他 349	その他 1,898

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	312,115	44	157	312,001

(注) 自己株式数の増減理由は次のとおりです。

	千株
・単元未満株式の買取りによる増加	44
・ストック・オプションの権利行使による減少	157

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	312,001	297		312,298

(注) 自己株式数の増減理由は次のとおりです。

	千株
・単元未満株式の買取りによる増加	297

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																								
<p>1 リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p><借手側></p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及 び備品</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p><借手側></p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">891百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,954</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,846</td> </tr> </table> <p><貸手側></p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">133百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">146</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具及 び備品	19	16	3	合計	19	16	3	1年内	1百万円	1年超	1	合計	3	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	3	支払利息相当額	0	1年内	891百万円	1年超	2,954	合計	3,846	1年内	133百万円	1年超	12	合計	146	<p>1 リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p><借手側></p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及 び備品</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p><借手側></p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">797百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,846</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,644</td> </tr> </table> <p><貸手側></p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具及 び備品	11	9	1	合計	11	9	1	1年内	1百万円	1年超	0	合計	1	支払リース料	2百万円	減価償却費相当額	1	支払利息相当額	0	1年内	797百万円	1年超	1,846	合計	2,644	1年内	16百万円	1年超	-	合計	16
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																						
工具、器具及 び備品	19	16	3																																																																						
合計	19	16	3																																																																						
1年内	1百万円																																																																								
1年超	1																																																																								
合計	3																																																																								
支払リース料	3百万円																																																																								
減価償却費相当額	3																																																																								
支払利息相当額	0																																																																								
1年内	891百万円																																																																								
1年超	2,954																																																																								
合計	3,846																																																																								
1年内	133百万円																																																																								
1年超	12																																																																								
合計	146																																																																								
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																						
工具、器具及 び備品	11	9	1																																																																						
合計	11	9	1																																																																						
1年内	1百万円																																																																								
1年超	0																																																																								
合計	1																																																																								
支払リース料	2百万円																																																																								
減価償却費相当額	1																																																																								
支払利息相当額	0																																																																								
1年内	797百万円																																																																								
1年超	1,846																																																																								
合計	2,644																																																																								
1年内	16百万円																																																																								
1年超	-																																																																								
合計	16																																																																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	176,052	440,387	264,334
関連会社株式	437,764	1,700,666	1,262,901

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	1,063,108
関連会社株式	96,586

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	176,052	494,384	318,332
関連会社株式	381,560	1,456,288	1,074,728

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	1,086,557
関連会社株式	91,073

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">307,136百万円</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">119,318</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">104,141</td></tr> <tr><td>償却資産</td><td style="text-align: right;">83,429</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">62,911</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td style="text-align: right;">57,778</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">163,181</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">897,898</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">378,622</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">519,275</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">65,333</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">5,617</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,321</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">72,272</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">447,002</td></tr> </table>	有価証券	307,136百万円	製品保証引当金	119,318	未払費用	104,141	償却資産	83,429	退職給付引当金	62,911	外国税額控除	57,778	その他	163,181	繰延税金資産小計	897,898	評価性引当額	378,622	繰延税金資産合計	519,275	その他有価証券評価差額金	65,333	固定資産圧縮積立金	5,617	その他	1,321	繰延税金負債合計	72,272	繰延税金資産の純額	447,002	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">289,158百万円</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">151,357</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">138,311</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td style="text-align: right;">108,996</td></tr> <tr><td>償却資産</td><td style="text-align: right;">80,734</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">74,000</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">188,633</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,031,190</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">395,711</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">635,478</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">62,132</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">5,948</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">793</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">68,873</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">566,604</td></tr> </table>	有価証券	289,158百万円	製品保証引当金	151,357	未払費用	138,311	外国税額控除	108,996	償却資産	80,734	退職給付引当金	74,000	その他	188,633	繰延税金資産小計	1,031,190	評価性引当額	395,711	繰延税金資産合計	635,478	その他有価証券評価差額金	62,132	固定資産圧縮積立金	5,948	その他	793	繰延税金負債合計	68,873	繰延税金資産の純額	566,604
有価証券	307,136百万円																																																												
製品保証引当金	119,318																																																												
未払費用	104,141																																																												
償却資産	83,429																																																												
退職給付引当金	62,911																																																												
外国税額控除	57,778																																																												
その他	163,181																																																												
繰延税金資産小計	897,898																																																												
評価性引当額	378,622																																																												
繰延税金資産合計	519,275																																																												
その他有価証券評価差額金	65,333																																																												
固定資産圧縮積立金	5,617																																																												
その他	1,321																																																												
繰延税金負債合計	72,272																																																												
繰延税金資産の純額	447,002																																																												
有価証券	289,158百万円																																																												
製品保証引当金	151,357																																																												
未払費用	138,311																																																												
外国税額控除	108,996																																																												
償却資産	80,734																																																												
退職給付引当金	74,000																																																												
その他	188,633																																																												
繰延税金資産小計	1,031,190																																																												
評価性引当額	395,711																																																												
繰延税金資産合計	635,478																																																												
その他有価証券評価差額金	62,132																																																												
固定資産圧縮積立金	5,948																																																												
その他	793																																																												
繰延税金負債合計	68,873																																																												
繰延税金資産の純額	566,604																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。</p>																																																												

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

住宅に関する全事業

(2) 企業結合日

平成22年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、トヨタホーム株式会社を承継会社とする簡易吸収分割

(4) 結合後企業の名称

トヨタホーム株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、住宅事業の商品企画と販売を強化するために、平成15年4月にトヨタホーム株式会社を設立しましたが、今後、低炭素社会の実現、少子高齢化社会への対応など、住宅の市場環境が大きく変化する中で、より多くのお客様のご要望に素早くお応えするためには、住宅事業の組織を一体化し、専門性を高めるとともに、開発・生産・販売が一体となった迅速な意思決定と機動的な事業運営が不可欠と判断し、簡易吸収分割を実施しました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
1	1株当たり純資産額	2,113円70銭	1 1株当たり純資産額	2,081円64銭
2	1株当たり当期純利益	8円35銭	2 1株当たり当期純利益	16円83銭
3	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	8円35銭	3 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	16円83銭

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	26,188百万円	52,764百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円	百万円
普通株式に係る当期純利益	26,188百万円	52,764百万円
普通株式の期中平均株式数	3,135,986,271株	3,135,880,770株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	百万円	百万円
普通株式増加数	12,067株	34,016株
(うち新株予約権)	12,067株	34,016株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づくストックオプション 1,932,700株 会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づくストックオプション 11,784,000株	平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づくストックオプション 1,338,800株 会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づくストックオプション 11,064,000株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>平成22年 4月 1日付で、あいおい損害保険株式会社(当社の関連会社)およびニッセイ同和損害保険株式会社ならびにMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社(三井住友海上グループホールディングス株式会社が同日付で商号変更)間の株式交換による経営統合が完了し、あいおい損害保険株式会社は、当社の関連会社ではなくなりました。</p> <p>これにより、当社は、当該株式交換による交換益を62,282百万円計上する見込みです。</p>	

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
[その他有価証券]		
KDDI(株)	497,488	256,206
アストラ インターナショナル(株)	192,000,000	105,062
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	52,610,933	99,645
富士重工業(株)	129,000,000	69,144
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	149,263,153	57,317
いすゞ自動車(株)	100,000,000	32,900
東海旅客鉄道(株)	40,000	26,360
パナソニック(株)	20,700,000	21,900
ヤマハ発動機(株)	12,500,000	18,150
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,375,312	13,900
浜松ホトニクス(株)	4,200,000	13,839
カヤバ工業(株)	19,654,175	13,148
和泰汽車(株)	44,406,112	10,831
NOK(株)	6,809,500	10,037
三菱航空機(株)	1,000	10,000
SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited	100	10,000
ダイセル化学工業(株)	15,000,000	7,695
ヤマトホールディングス(株)	5,748,133	7,415
日本精工(株)	10,000,000	7,170
野村ホールディングス(株)	16,380,184	7,125
東京海上ホールディングス(株)	3,138,055	6,979
Tesla Motors, Inc.	2,941,176	6,786
曙ブレーキ工業(株)	15,495,175	6,569
(株)不二越	13,182,433	6,222
(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	11,180,400	6,182
関西ペイント(株)	8,355,386	6,024

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
新日本製鐵(株)	20,160,000	5,362
全日本空輸(株)	19,338,000	4,795
大同特殊鋼(株)	8,690,000	4,110
フタバ産業(株)	8,585,127	4,026
その他 160銘柄	98,613,359	50,796
計	993,865,201	905,704

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
[その他有価証券]		
国債(29銘柄)	870,650	872,811
コマーシャルペーパー(9銘柄)	205,000	204,914
(投資有価証券)		
[その他有価証券]		
国債(83銘柄)	1,761,170	1,811,471
計	2,836,820	2,889,197

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
[その他有価証券]		
譲渡性預金(4銘柄)		127,500
証券投資信託受益証券(5銘柄)	97,081,372,553	96,864
(投資有価証券)		
[その他有価証券]		
証券投資信託受益証券(1銘柄)	20,000,000	2,760
投資事業組合出資金(7銘柄)		1,877
計		229,002

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,188,670	8,884	24,887	1,172,667	792,062	34,767	380,605
構築物	212,176	2,343	3,731	210,788	167,551	5,364	43,237
機械及び装置	2,496,133	76,351	145,345	2,427,140	2,197,950	130,681	229,189
車両運搬具	104,002	18,338	14,310	108,030	89,701	14,763	18,328
工具、器具及び備品	589,487	27,811	41,695	575,603	510,369	36,868	65,233
土地	399,664	5,460	25,135	379,990			379,990
建設仮勘定	93,159	117,642	126,929	83,873			83,873
有形固定資産計	5,083,294	256,834	382,034	4,958,094	3,757,635	222,445	1,200,458
無形固定資産							
長期前払費用							
繰延資産							

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建設仮勘定

機械及び装置関係	66,274百万円	工具、器具及び備品関係	25,757百万円
車両運搬具関係	15,425百万円	建物及び構築物関係	9,825百万円
土地関係	360百万円		

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置

廃却	121,528百万円
譲渡ほか	23,816百万円

3 当期減少額のうち当社の住宅事業をトヨタホーム株式会社に承継させる簡易吸収分割によるものは50,069百万円です。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	23,500	22,500		23,500	22,500
製品保証引当金	299,044	268,155	187,953		379,246
役員賞与引当金		479			479

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、過去の貸倒実績率等に基づく洗替処理によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	
預金	
当座預金・普通預金	728
定期預金	40,197
預金計	40,926
合計	40,926

(ロ) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
米国トヨタ自動車販売(株)	69,220
トヨタ モーター ヨーロッパ(株)	49,352
トヨタ モーター アジア パシフィック(株)	32,670
トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア(株)	20,506
トヨタ自動車 (中国) 投資(有)	18,367
その他	406,333
合計	596,450

(注) 上記売掛金の当期末残高 596,450百万円の当期末平均発生高 678,035百万円に対する滞留期間は0.9ヶ月です。

(八)たな卸資産

科目	内訳	金額(百万円)
商品及び製品	車両	12,604
	部品	23,166
	その他	20,410
	計	56,182
仕掛品	車両及び部品	59,960
	その他	12,101
	計	72,062
原材料及び貯蔵品	材料	91,099
	設備予備部品	4,738
	副資材	1,516
	その他	2,683
	計	100,037

(b) 固定資産

関係会社株式

銘柄別内訳

銘柄	金額(百万円)
トヨタ モーター ヨーロッパ(株)	169,199
トヨタファイナンシャルサービス(株)	146,603
(株)デンソー	129,079
トヨタ モーター ノース アメリカ(株)	117,450
トヨタアドミニスタ(株)	95,996
その他	1,076,914
合計	1,735,244

(c) 流動負債

(イ) 支払手形

() 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
NOK(株)	493
その他	180
合計	674

() 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年4月	325
” 5月	348
合計	674

(口)買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)デンソ -	64,795
アイシン精機(株)	24,423
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	17,647
豊田通商(株)	14,006
トヨタ紡織(株)	13,967
その他	256,066
合計	390,907

(d) 固定負債

社債

銘柄別内訳

銘柄	金額(百万円)
平成24年満期第6回国内無担保普通社債	150,000
平成25年満期第7回国内無担保普通社債	120,000
平成30年満期第8回国内無担保普通社債	80,000
平成31年満期第10回国内無担保普通社債	70,000
平成26年満期第9回国内無担保普通社債	60,000
その他	50,000
合計	530,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは次のとおりです。http://www.toyota.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (平成22年3月期)	自 至	平成21年4月1日 平成22年3月31日	平成22年6月25日に 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (平成22年3月期)	自 至	平成21年4月1日 平成22年3月31日	平成22年6月25日に 関東財務局長に提出
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における決議事項)の規定に 基づく臨時報告書			平成22年6月25日に 関東財務局長に提出
(4) 有価証券届出書 及びその添付書類	新株予約権証券			平成22年7月15日に 関東財務局長に提出
(5) 有価証券届出書の 訂正届出書	上記(4)有価証券届出書に係る訂正届出書			平成22年8月2日に 関東財務局長に提出
(6) 四半期報告書 及び確認書	(平成22年6月第1四半期)	自 至	平成22年4月1日 平成22年6月30日	平成22年8月5日に 関東財務局長に提出
(7) 四半期報告書 及び確認書	(平成22年9月第2四半期)	自 至	平成22年7月1日 平成22年9月30日	平成22年11月12日に 関東財務局長に提出
(8) 四半期報告書 及び確認書	(平成22年12月第3四半期)	自 至	平成22年10月1日 平成22年12月31日	平成23年2月14日に 関東財務局長に提出
(9) 有価証券報告書の 訂正報告書 及び確認書	平成22年3月期有価証券報告書に係る訂正報告書			平成23年3月18日に 関東財務局長に提出
(10) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における決議事項)の規定に 基づく臨時報告書			平成23年6月20日に 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

トヨタ自動車株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	笹山勝則
指定社員 業務執行社員	公認会計士	初川浩司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山本房弘
指定社員 業務執行社員	公認会計士	西川浩司

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注1及び注3参照）に準拠して、トヨタ自動車株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み」で確立された基準に基づき、トヨタ自動車株式会社の平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開企業会計監視委員会の基準に準拠して統合監査を行った。米国公開企業会計監視委員会の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかの合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し、実施することを求めている。統合監査は、財務報告に係る内部統制の理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づいた内部統制の整備及び運用状況の有効性に関する検証と評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、統合監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成に関する合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制は、(1) 会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで、正確かつ適正に反映する記録の維持に関連し、(2) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成するために必要な取引の記録が行われていること及び会社の収入と支出が会社の経営者及び取締役の承認に基づいてのみ行われることに関する合理的な保証を提供し、(3) 財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の会社の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することに関する合理的な保証を提供する方針及び手続を含んでいる。

固有の限界により、財務報告に係る内部統制は、虚偽記載を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により統制が不適切となるリスク、もしくは方針や手続の遵守の程度が低下するリスクが伴う。

当監査法人は、トヨタ自動車株式会社は、米国トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み」で確立された基準に基づき、すべての重要な点において、平成22年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

追記情報

当監査法人は米国公開企業会計監視委員会の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下の通りである。

1. 我が国で一般に公正妥当と認められる内部統制監査の基準に準拠した場合、独立監査人は経営者が作成した内部統制報告書に対する意見表明を行う。
2. 我が国で一般に公正妥当と認められる内部統制監査の基準に準拠した場合、内部統制の有効性の判断基準として、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みが用いられる。
3. 我が国で一般に公正妥当と認められる内部統制監査の基準に準拠した場合、財務報告に係る内部統制には、有価証券報告書提出会社の個別財務諸表に係る内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示に関する事項に係る内部統制が含まれ、これには持分法適用会社の内部統制も含まれる。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月24日

トヨタ自動車株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	笹	山	勝	則
指定社員 業務執行社員	公認会計士	初	川	浩	司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	房	弘
指定社員 業務執行社員	公認会計士	西	川	浩	司

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注1及び注3参照）に準拠して、トヨタ自動車株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み」で確立された基準に基づき、トヨタ自動車株式会社の平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開企業会計監視委員会の基準に準拠して統合監査を行った。米国公開企業会計監視委員会の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかの合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し、実施することを求めている。統合監査は、財務報告に係る内部統制の理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づいた内部統制の整備及び運用状況の有効性に関する検証と評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、統合監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成に関する合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制は、(1) 会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで、正確かつ適正に反映する記録の維持に関連し、(2) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成するために必要な取引の記録が行われていること及び会社の収入と支出が会社の経営者及び取締役の承認に基づいてのみ行われることに関する合理的な保証を提供し、(3) 財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の会社の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することに関する合理的な保証を提供する方針及び手続を含んでいる。

固有の限界により、財務報告に係る内部統制は、虚偽記載を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により統制が不適切となるリスク、もしくは方針や手続の遵守の程度が低下するリスクが伴う。

当監査法人は、トヨタ自動車株式会社は、米国トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み」で確立された規準に基づき、すべての重要な点において、平成23年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

追記情報

当監査法人は米国公開企業会計監視委員会の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下の通りである。

1. 我が国で一般に公正妥当と認められる内部統制監査の基準に準拠した場合、独立監査人は経営者が作成した内部統制報告書に対する意見表明を行う。
2. 我が国で一般に公正妥当と認められる内部統制監査の基準に準拠した場合、内部統制の有効性の判断規準として、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みが用いられる。
3. 我が国で一般に公正妥当と認められる内部統制監査の基準に準拠した場合、財務報告に係る内部統制には、有価証券報告書提出会社の個別財務諸表に係る内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示に関する事項に係る内部統制が含まれ、これには持分法適用会社の内部統制も含まれる。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

トヨタ自動車株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	笹山勝則
指定社員 業務執行社員	公認会計士	初川浩司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山本房弘
指定社員 業務執行社員	公認会計士	西川浩司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ自動車株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月24日

トヨタ自動車株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	笹山勝則
指定社員 業務執行社員	公認会計士	初川浩司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山本房弘
指定社員 業務執行社員	公認会計士	西川浩司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ自動車株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。